

令和 6 年度
社 会 保 障 費 用 統 計

Financial Statistics of Social Security in Japan
2024



令和 8 年 7 月

国立社会保障・人口問題研究所

序 文

「社会保障費用統計」は、我が国の年金や医療保険、介護保険、雇用保険、生活保護、子育て支援など社会保障制度に関する 1 年間の支出等を集計し、取りまとめたものです。「社会保障費用統計」の中核の一つをなす社会保障給付費は昭和 25(1950)年の費用から集計を開始し、統計表の拡充等を図りながら、今日まで「社会保障費用統計」を実施してきております。本統計のうち、社会支出集計表（OECD 基準）、社会保障給付費収支表（ILO 基準）は、平成 24(2012)年 7 月に総務大臣告示に基づき、統計法上の基幹統計に指定されました。

「社会保障費用統計」は、我が国の社会保障全体の規模や、政策分野ごとの構成を明らかにするものです。社会保障にかかる費用等は少子高齢化の進展や社会経済状況に影響を受けるものであることから、社会保障政策や財政等を検討する上での重要な基礎資料として、また、社会保障費用の諸外国との国際比較を行う重要な指標として、広く活用されております。

本統計が基幹統計として、今後とも国民の期待に添う役割を果たしていけるよう、当研究所としても鋭意努力してまいります。

本統計を取りまとめるに当たり、本統計にひとかたならぬ御協力をいただいた関係各位に厚く御礼を申し上げますとともに、この報告書が厚生労働行政施策はじめ広範な分野に活用されることを願っております。

令和 8 (2026)年 7 月

国立社会保障・人口問題研究所
所長 林 玲子

目 次

序 文

社会保障費用統計について	i
--------------------	---

I 2024 年度社会保障費用の概要

1 社会支出（OECD 基準）	1
(1) 社会支出の状況	
(2) 政策分野別社会支出の状況	
2 社会保障給付費（ILO 基準）	4
(1) 社会保障給付費の状況	
(2) 部門別社会保障給付費の状況	
3 社会保障財源（ILO 基準）	6
4 社会支出（OECD 基準）の国際比較	8
5 社会保障財源（EU 基準）の国際比較	9

II 集計表

集計表 1	2024 年度社会支出集計表	11
集計表 2	2024 年度社会保障給付費収支表	12

III 時系列表

第 1 表	政策分野別社会支出の推移	21
第 2 表	政策分野別社会支出の推移（対国内総生産比）	22
第 3 表	社会支出・国内総生産の対前年度増減率の推移	23
第 4 表	一人当たり社会支出と一人当たり国内総生産の推移	24
第 5 表	政策分野別社会支出の国際比較	25
第 6 表	政策分野別社会支出の国際比較（構成割合）	26
第 7 表	政策分野別社会支出の国際比較（対国内総生産比）	27
第 8 表	社会保障給付費の部門別推移	28
第 9 表	社会保障給付費の部門別推移（対国内総生産比）	29
第 10 表	社会保障給付費の部門別推移（対国民所得比）	30
第 11 表	社会保障給付費・国内総生産・国民所得の対前年度増減率の推移	31
第 12 表	一人当たり社会保障給付費と一人当たり国内総生産及び 一人当たり国民所得の推移	32
第 13 表	機能別社会保障給付費の推移	33
第 14 表	社会保障財源（ILO 基準）の項目別推移	34
第 15 表	社会保障財源（EU 基準）の国際比較（対国内総生産比）	36

IV 巻末参考資料

1 主な用語の解説	
1-1 OECD 基準	37
1-2 ILO 基準	38
1-3 EU 基準	39

2 作成方法

2-1 社会保障費用統計を作成するために用いる情報	40
2-2 社会支出に含まれる社会保障制度	43
2-3 社会保障給付費に含まれる社会保障制度	52
2-4 機能別社会保障給付費に含まれる社会保障制度	54
2-5 社会保障財源（EU 基準）に含まれる社会保障制度	56

V ホームページ掲載表目次【ホームページにて閲覧可能な統計表】

第 16 表	社会保障給付費参考表 1（他の社会保障制度）
第 17 表	社会保障給付費参考表 2（介護保険）
第 18 表	社会保障給付費参考表 3（制度間移転）
第 19 表	一世帯当たり社会保障費用
第 20 表	高齢者関係給付費の推移
第 21 表	児童・家族関係給付費の推移
第 22 表	社会支出の推移（小分類政策分野別）
第 23 表	社会支出の推移（小分類政策分野別・制度別）
第 24 表	社会支出の国際比較
第 25 表	社会支出の国際比較（対国内総生産比）
第 26 表	社会支出の国際比較（対国民所得比）
第 27 表	社会保障給付費収支表（第 18 次調査基準）の推移（小分類別）
第 28 表	社会保障給付費収支表（第 18 次調査基準）の推移 （小分類別・制度別）
第 29 表	社会保障給付費収支表（第 19 次調査基準）の推移（小分類機能別）
第 30 表	社会保障給付費収支表（第 19 次調査基準）の推移 （小分類機能別・制度別）
第 31 表	制度別社会保障給付費の推移
第 32 表	社会保障財源（EU 基準）の項目別推移
第 33 表	社会保障財源（EU 基準）の項目別推移（制度別）
第 34 表	社会保障財源（EU 基準）の国際比較
第 35 表	社会保障財源（EU 基準）の国際比較（対前年度増減率）
第 36 表	社会保障財源（EU 基準）の国際比較（構成割合）
第 37 表	社会保障財源（EU 基準）の国際比較（対国内総生産比）

<利用上の注意>

（1）表章記号は次のとおりである。

計数のない場合	—
比率が微少（0.05 未満）の場合	0.0
推計数が表章単位の 1/2 未満の場合	0
減少数（率）の場合	△

（2）掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

（3）過去の数値については、昨年度までの公表値から遡及計上等により変更が生じていることがある。

社会保障費用統計について

社会支出（OECD 基準）、社会保障給付費・社会保障財源（ILO 基準）、社会保障財源（EU 基準）は、ともに国際機関が定める基準に則って集計された統計であり、本書ではこれらを総称して「社会保障費用統計」と呼んでいる。

1. 社会支出（OECD 基準）

OECD（経済協力開発機構）は、1996 年より社会支出データベースの公表を開始した。OECD の基準に基づく「社会支出」は、その範囲を「人々の厚生水準が極端に低下した場合にそれを補うために個人や世帯に対して財政支援や給付をする公的あるいは私的供給」としている。ただし、集計する範囲は、制度による支出のみを社会支出と定義し、人々の直接の財・サービスの購入や、個人単位の契約や移転は含まない。

当該制度が「社会支出」に該当するか否かの判断は、まず、その給付がひとつ又は複数の社会的目的をもっており、制度が個人間の所得再分配に寄与しているか、又はその制度への関与が公的な強制力をもって行われているかによる。

社会支出では、社会的目的を次の 9 つの政策分野に分けている。

- (1)高齢 (2)遺族 (3)障害、業務災害、傷病 (4)保健 (5)家族
- (6)積極的労働市場政策 (7)失業 (8)住宅 (9)他の政策分野

社会支出には、現金給付（例えば、年金、産休中の所得保障、生活保護など）、サービス（現物）給付（例えば、保育、高齢者や障害者の介護など）を含む。

OECD 基準の「社会支出」は、ILO 基準の「社会保障給付費」に比べて、その範囲が広く、施設整備費など直接個人には移転されない費用も計上されるという違いがある。

2. 社会保障給付費・社会保障財源（ILO 基準）

我が国は、1951 年に ILO（国際労働機関）に再加盟して以降、ILO の調査に協力し、政府機関（当初は旧労働省、後に旧厚生省、現在は国立社会保障・人口問題研究所）において、ILO 基準に則した社会保障費用の取りまとめを行っている。

ILO は、1949 年以来社会保障費用について調査を実施してきており、その調査結果を刊行物として公表してきた。同調査では、社会保障の最低基準に関する ILO 条約 No.102(1952 年)、ILO 勧告 No.67 (1944 年) 及び No.69 (1944 年) の枠組みに基づいて、社会保障の収入と支出が集められた。

その後社会保障の概念は、社会経済情勢の変化に伴って、抛出や雇用の実態に関わらず、全ての国民に対する一般的な援助を提供する社会保護の枠組みを含むまで拡張された。そこで ILO は、1997 年に実施された第 19 次調査より、9 つのリスク・ニーズをカバーする制度の収支を集計する枠組みへと移行し、以下 3 つの基準を満たすものを社会保障制度と定義した。

①制度の目的が、次のリスクやニーズのいずれかに対する給付を提供するものであること。

- (1)高齢 (2)遺族 (3)障害 (4)労働災害 (5)保健医療 (6)家族 (7)失業
- (8)住宅 (9)生活保護その他

②制度が法律によって定められ、それによって特定の権利が付与され、あるいは公的、準公的、若しくは独立の機関によって責任が課せられるものであること。

③制度が法律によって定められた公的、準公的、若しくは独立の機関によって管理されていること。あるいは法的に定められた責務の実行を委任された民間の機関であること。

我が国では、第 19 次調査基準による集計を 1994 年度以降について行っているが、過去のデータとの比較可能性を担保するため、それ以前の第 18 次調査基準による集計も引き続き公表している。

ILO の社会保障費用調査は第 19 次をもって終了し、2005 年に新たな調査 (Social Security Inquiry) へ移行した。新調査では、ILO 基準に準拠したデータのみならず、同基準と集計範囲が必ずしも同一ではない他の国際基準に基づいて集計されたデータの登録が認められた。その結果、1990 年代後半以降において、ILO 基準で統一された定義による国際比較が不可能となっている。

そのため、本統計が 2012 年 7 月に、統計法上の基幹統計に指定されたことを契機に、諸外国のデータが定期的に公表されている OECD の基準に基づく「社会支出」の集計を充実させることを通じて、社会保障費用統計としてその国際比較性を向上させることとした。

3. 社会保障財源 (EU 基準)

EU (欧州連合) では、1980 年代より、Eurostat (欧州連合統計局) において、欧州総合社会保護統計 (European system of integrated social protection statistics, 以下 ESSPROS) として、EU 諸国における家計への社会保障給付と社会保障財源に関する統計を作成している。

ESSPROS において、社会保障制度は、以下のように定義される。

下記に定義されるリスクやニーズによる経済的負担を、世帯または個人から取り除くための公的または民間機関からの全ての介入を含む。

- (1) 傷病・保健医療 (2) 障害 (3) 高齢 (4) 遺族 (5) 家族・児童
- (6) 失業 (7) 住宅 (8) 社会的排除 (他の分類に入らないもの)

我が国では、ILO 基準による社会保障財源表を 1951 年度以降について、作成、公表してきたところであり、OECD では社会保障財源を集計するための基準が定められていない。

こうした中、「公的統計の整備に関する基本的な計画」(2018 年 3 月 6 日閣議決定) において、社会保障財源の国際比較が可能となる EU (ESSPROS) 基準に準拠した統計の作成、提供を開始するとされたことを踏まえ、「令和 3 年度社会保障費用統計」より、新たに EU (ESSPROS) 基準による集計を独自に行い、社会保障財源表の公表を開始した (同基準の主な用語等については、「巻末参考資料」参照)。

なお、社会保障財源表 (EU 基準) の公表により財源の国際比較を行うことが可能となるが、引き続き ILO 基準による社会保障財源の集計、公表は継続することとしている。

I 2024 年度社会保障費用の概要

1 社会支出（OECD 基準）

（１）社会支出の状況

2024 年度の社会支出（OECD 基準）¹の総額は 142 兆 8,073 億円であり、前年度と比べ 2 兆 8,516 億円、2.0%の増加となった。対 GDP 比は 22.23%であり、前年度に比べ 0.37%ポイント減少した（表 1）。

人口一人当たりの社会支出は 115 万 3,500 円であり、前年度に比べ 2 万 8,000 円、2.5%の増加となった。

表 1 社会支出

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
総額（億円）	1,363,401	1,429,743	1,426,502	1,399,557	1,428,073
対前年度増減額（億円）	84,849	66,342	△ 3,242	△ 26,945	28,516
対前年度増減率（%）	6.6	4.9	△ 0.2	△ 1.9	2.0
対GDP比（%）	24.59	24.80	24.11	22.60	22.23
対前年度増減分（%ポイント）	2.19	0.20	△ 0.69	△ 1.51	△ 0.37
一人当たり（千円）	1,080.8	1,139.2	1,141.7	1,125.5	1,153.5
対前年度増減額（千円）	67.4	58.4	2.5	△ 16.2	28.0
対前年度増減率（%）	6.7	5.4	0.2	△ 1.4	2.5

（資料）GDP は内閣府「2024 年度（令和 6 年度）国民経済計算年次推計」、人口は総務省統計局「人口推計－2024 年 10 月 1 日現在」による。

¹ 社会支出（OECD 基準）は、社会保障給付費（ILO 基準）と比べ、施設整備費など直接個人には帰着されない支出まで集計範囲に含んでいる。

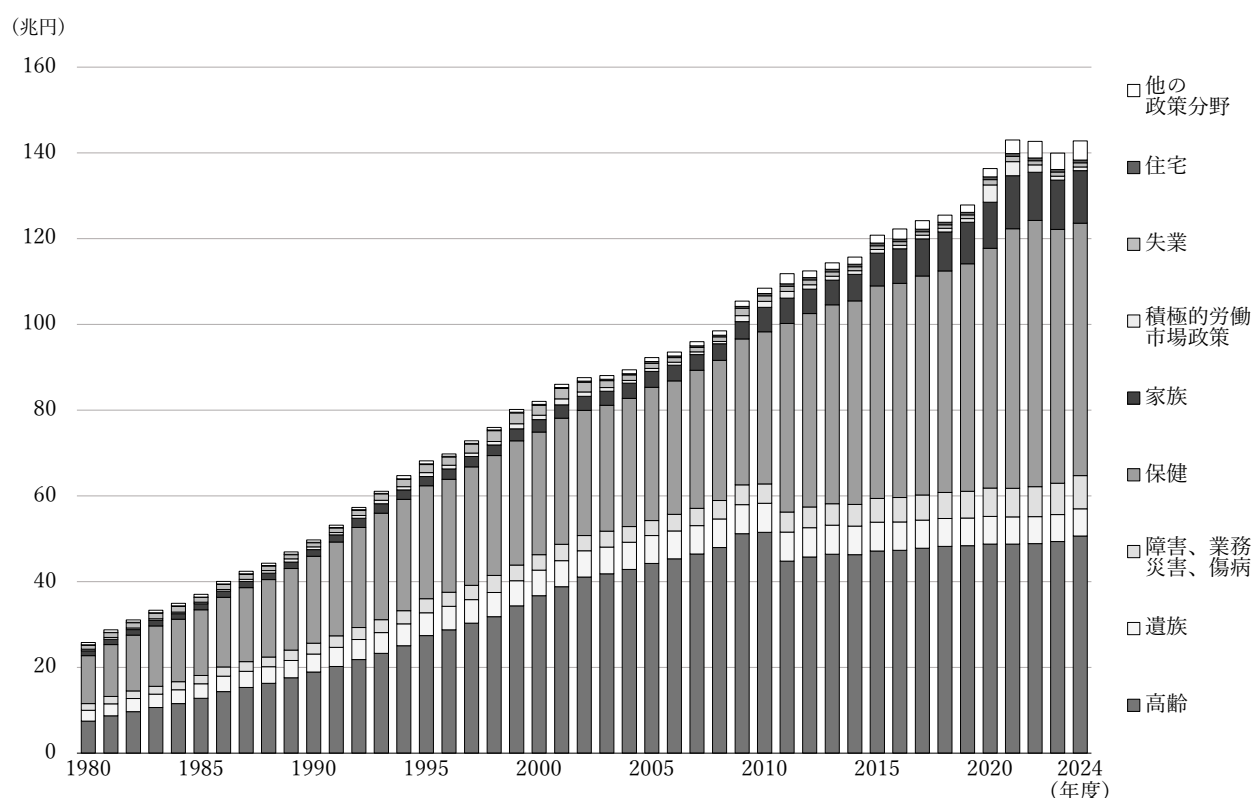
(2) 政策分野別社会支出の状況

2024 年度の社会支出を政策分野別にみると²、最も大きいのは「保健」であり 58 兆 8,478 億円（総額に占める割合は 41.2%）である。次いで「高齢」の 50 兆 6,761 億円（同 35.5%）、「家族」の 12 兆 2,293 億円（同 8.6%）となっている（図1、表2）。

前年度と比べて増加額が大きかった政策分野は「高齢」（1 兆 3,133 億円、2.7%増）、「家族」（7,106 億円、6.2%増）、「他の政策分野」（6,753 億円、17.6%増）である。

「高齢」は、老齢年金給付の増加が大きかった。「家族」は、児童手当、子どものための教育・保育給付の増加が大きかった。

図1 政策分野別社会支出の年次推移



（注） 2010 年度以前と 2011 年度以降で「高齢」と「保健」の集計方法が異なることから、推移をみる際は注意が必要である。

（出所）「令和 6 年度社会保障費用統計」時系列表第 1 表より作成。

² 各政策分野に含まれる主な制度・給付は次のとおり。【高齢】老齢年金等、【遺族】遺族年金等、【障害、業務災害、傷病】障害年金、障害者自立支援給付、労災保険等、【保健】医療保険、公費負担医療、介護保険等、【家族】児童手当、児童扶養手当、子どものための教育・保育給付、育児休業給付、介護休業給付等、【積極的労働市場政策】教育訓練給付、雇用調整助成金等、【失業】求職者給付、求職者支援制度等、【住宅】住宅扶助等、【他の政策分野】生活扶助、生業扶助、災害救助費等。詳細は、「令和 6 年度社会保障費用統計」巻末参考資料 1-1、2-2 参照のこと。

表2 政策分野別社会支出

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
支出額 (億円)					
<合計>	1,363,401	1,429,743	1,426,502	1,399,557	1,428,073
高齢	487,914	487,808	488,865	493,628	506,761
遺族	64,199	63,344	62,561	62,747	63,353
障害、業務災害、傷病	66,020	66,662	69,970	73,224	77,444
保健	558,991	605,211	620,822	591,645	588,478
家族	107,536	123,894	112,470	115,187	122,293
積極的労働市場政策	40,401	32,364	17,038	9,030	8,653
失業	12,368	12,682	9,981	9,585	9,842
住宅	6,526	6,397	6,279	6,243	6,229
他の政策分野	19,447	31,381	38,514	38,268	45,020
対前年度増減額 (億円)					
<合計>	84,849	66,342	△ 3,242	△ 26,945	28,516
高齢	4,011	△ 106	1,057	4,763	13,133
遺族	△ 401	△ 854	△ 783	185	606
障害、業務災害、傷病	3,627	643	3,308	3,253	4,221
保健	28,467	46,220	15,611	△ 29,177	△ 3,167
家族	10,805	16,359	△ 11,424	2,717	7,106
積極的労働市場政策	31,991	△ 8,037	△ 15,326	△ 8,008	△ 378
失業	3,752	314	△ 2,701	△ 396	257
住宅	498	△ 129	△ 117	△ 36	△ 14
他の政策分野	2,099	11,934	7,134	△ 247	6,753
対前年度増減率 (%)					
<合計>	6.6	4.9	△ 0.2	△ 1.9	2.0
高齢	0.8	△ 0.0	0.2	1.0	2.7
遺族	△ 0.6	△ 1.3	△ 1.2	0.3	1.0
障害、業務災害、傷病	5.8	1.0	5.0	4.6	5.8
保健	5.4	8.3	2.6	△ 4.7	△ 0.5
家族	11.2	15.2	△ 9.2	2.4	6.2
積極的労働市場政策	380.4	△ 19.9	△ 47.4	△ 47.0	△ 4.2
失業	43.5	2.5	△ 21.3	△ 4.0	2.7
住宅	8.3	△ 2.0	△ 1.8	△ 0.6	△ 0.2
他の政策分野	12.1	61.4	22.7	△ 0.6	17.6
構成割合 (%)					
<合計>	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
高齢	35.8	34.1	34.3	35.3	35.5
遺族	4.7	4.4	4.4	4.5	4.4
障害、業務災害、傷病	4.8	4.7	4.9	5.2	5.4
保健	41.0	42.3	43.5	42.3	41.2
家族	7.9	8.7	7.9	8.2	8.6
積極的労働市場政策	3.0	2.3	1.2	0.6	0.6
失業	0.9	0.9	0.7	0.7	0.7
住宅	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4
他の政策分野	1.4	2.2	2.7	2.7	3.2
対GDP比 (%)					
<合計>	24.59	24.80	24.11	22.60	22.23
高齢	8.80	8.46	8.26	7.97	7.89
遺族	1.16	1.10	1.06	1.01	0.99
障害、業務災害、傷病	1.19	1.16	1.18	1.18	1.21
保健	10.08	10.50	10.49	9.55	9.16
家族	1.94	2.15	1.90	1.86	1.90
積極的労働市場政策	0.73	0.56	0.29	0.15	0.13
失業	0.22	0.22	0.17	0.15	0.15
住宅	0.12	0.11	0.11	0.10	0.10
他の政策分野	0.35	0.54	0.65	0.62	0.70

(出所)「令和6年度社会保障費用統計」時系列表第1表、第2表、第3表より作成。

2 社会保障給付費（ILO 基準）

（１）社会保障給付費の状況

2024 年度の社会保障給付費（ILO 基準）の総額は 138 兆 3,019 億円であり、前年度と比べ 2 兆 6,703 億円、2.0%の増加となった。対 GDP 比は 21.53%であり、前年度に比べ 0.37%ポイント減少した（表 3）。

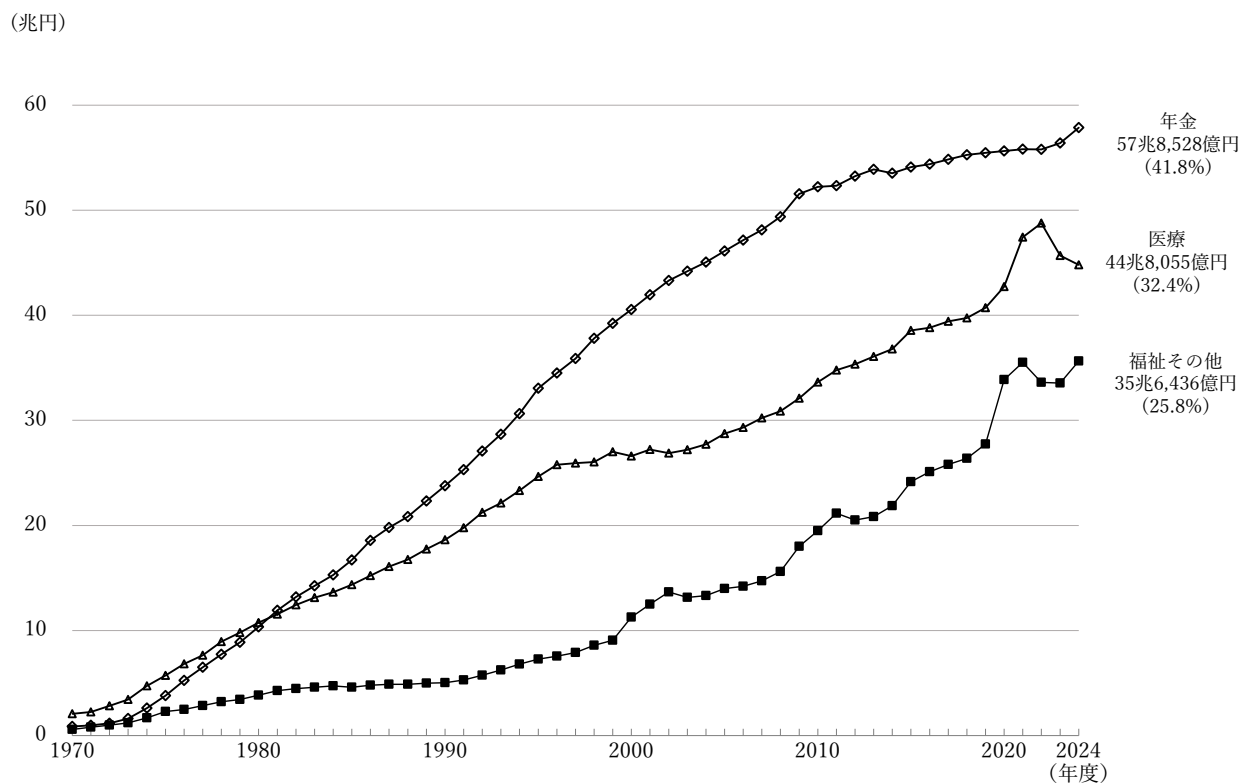
人口一人当たりの社会保障給付費は 111 万 7,100 円であり、前年度に比べ 2 万 6,400 円、2.4%の増加となった。

表 3 社会保障給付費

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
総額（億円）	1,322,206	1,387,544	1,381,754	1,356,317	1,383,019
対前年度増減額（億円）	82,936	65,338	△ 5,790	△ 25,437	26,703
対前年度増減率（%）	6.7	4.9	△ 0.4	△ 1.8	2.0
対GDP比（%）	23.85	24.07	23.35	21.90	21.53
対前年度増減分（%ポイント）	2.13	0.21	△ 0.71	△ 1.46	△ 0.37
一人当たり（千円）	1,048.2	1,105.6	1,105.9	1,090.7	1,117.1
対前年度増減額（千円）	65.9	57.4	0.3	△ 15.2	26.4
対前年度増減率（%）	6.7	5.5	0.0	△ 1.4	2.4

（資料）GDP は内閣府「2024 年度（令和 6 年度）国民経済計算年次推計」、人口は総務省統計局「人口推計－2024 年 10 月 1 日現在」による。

図 2 部門別社会保障給付費の年次推移



（出所）「令和 6 年度社会保障費用統計」時系列表第 8 表より作成。

(2) 部門別社会保障給付費の状況

2024年度の社会保障給付費を「医療」、「年金」、「福祉その他」に分類して部門別にみると³、「医療」が44兆8,055億円（総額に占める割合は32.4%）、「年金」が57兆8,528億円（同41.8%）、「福祉その他」が35兆6,436億円（同25.8%）である（図2、表4）。

前年度と比べ、「医療」は8,726億円減少（1.9%減）、「年金」は1兆4,592億円増加（2.6%増）、「福祉その他」は2兆836億円増加（6.2%増）した。

「医療」の減少は、主に新型コロナウイルス感染症対策に係る費用の減少が大きかった。「年金」の増加は、老齢年金給付の増加が大きかった。「福祉その他」の増加は、介護保険給付、児童手当、子どものための教育・保育給付、障害者自立支援給付の増加による。

表4 部門別社会保障給付費

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
給付額 (億円)					
<合計>	1,322,206	1,387,544	1,381,754	1,356,317	1,383,019
医療	427,193	474,205	487,689	456,781	448,055
年金	556,336	558,151	557,908	563,936	578,528
福祉その他	338,678	355,187	336,157	335,600	356,436
介護対策（再掲）	114,163	112,117	112,912	116,301	120,063
対前年度増減額 (億円)					
<合計>	82,936	65,338	△ 5,790	△ 25,437	26,703
医療	19,924	47,013	13,484	△ 30,909	△ 8,726
年金	1,815	1,816	△ 244	6,029	14,592
福祉その他	61,197	16,510	△ 19,030	△ 557	20,836
介護対策（再掲）	6,816	△ 2,047	796	3,389	3,762
対前年度増減率 (%)					
<合計>	6.7	4.9	△ 0.4	△ 1.8	2.0
医療	4.9	11.0	2.8	△ 6.3	△ 1.9
年金	0.3	0.3	△ 0.0	1.1	2.6
福祉その他	22.1	4.9	△ 5.4	△ 0.2	6.2
介護対策（再掲）	6.3	△ 1.8	0.7	3.0	3.2
構成割合 (%)					
<合計>	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
医療	32.3	34.2	35.3	33.7	32.4
年金	42.1	40.2	40.4	41.6	41.8
福祉その他	25.6	25.6	24.3	24.7	25.8
介護対策（再掲）	8.6	8.1	8.2	8.6	8.7
対GDP比 (%)					
<合計>	23.85	24.07	23.35	21.90	21.53
医療	7.71	8.22	8.24	7.37	6.97
年金	10.04	9.68	9.43	9.10	9.01
福祉その他	6.11	6.16	5.68	5.42	5.55
介護対策（再掲）	2.06	1.94	1.91	1.88	1.87

（出所）「令和6年度社会保障費用統計」時系列表第8表、第9表、第11表より作成。

³ 各部門に含まれる主な制度・給付は、次のとおり。【医療】医療保険、公費負担医療、公衆衛生（感染症対策、健診等）、【年金】年金保険、業務災害のうち年金給付、【福祉その他】介護保険、障害者自立支援給付のうち介護給付・訓練等給付、児童手当、子どものための教育・保育給付、生活保護（医療扶助以外）、【介護対策】介護保険、生活保護の介護扶助、雇用保険等の介護休業給付。詳細は、「令和6年度社会保障費用統計」巻末参考資料1-2、2-3参照のこと。

3 社会保障財源（ILO 基準）

2024 年度の社会保障財源（ILO 基準）⁴の総額は 155 兆 6,896 億円で、前年度に比べ 42 兆 3,169 億円、21.4%の減少となった（表 5）。

表 5 社会保障財源（ILO 基準）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
総額(億円)	1,845,536	1,630,101	1,530,852	1,980,065	1,556,896
対前年度増減額(億円)	524,185	△ 215,435	△ 99,249	449,213	△ 423,169
対前年度増減率(%)	39.7	△ 11.7	△ 6.1	29.3	△ 21.4

社会保障財源を項目別にみると「社会保険料」が 83 兆 426 億円で、収入総額の 53.3%を占める。次に「公費負担」が 58 兆 4,059 億円で 37.5%を占める（表 6）。

前年度と比べて減少額が大きかったのは「資産収入」（46 兆 2,569 億円、86.2%減）、増加額が大きかったのは「被保険者拠出」（1 兆 6,539 億円、3.9%増）である。

「資産収入」の減少は、年金積立金の運用実績が前年度と比べて低かったことによる。「被保険者拠出」の増加は、厚生年金保険、公的医療保険における増加が影響している。

⁴ 社会保障財源（ILO 基準）とは、社会保障給付費（ILO 基準）、施設整備費や管理費などに充てられる財源。詳細は、「令和 6 年度社会保障費用統計」巻末参考資料 1-2、2-3 参照のこと。

表6 項目別社会保障財源（ILO 基準）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
財源額 (億円)					
<合計>	1,845,536	1,630,101	1,530,852	1,980,065	1,556,896
社会保険料	735,410	755,227	772,890	801,101	830,426
被保険者拠出	387,032	397,852	406,619	420,225	436,765
事業主拠出	348,378	357,375	366,271	380,876	393,661
公費負担	586,903	656,792	643,106	579,668	584,059
国庫負担	407,329	473,900	454,002	386,766	383,563
他の公費負担	179,574	182,893	189,104	192,902	200,496
資産収入	439,400	144,605	57,823	536,509	73,940
その他	83,823	73,477	57,033	62,787	68,471
対前年度増減額 (億円)					
<合計>	524,185	△ 215,435	△ 99,249	449,213	△ 423,169
社会保険料	△ 4,672	19,817	17,663	28,211	29,324
被保険者拠出	△ 2,633	10,820	8,767	13,606	16,539
事業主拠出	△ 2,039	8,997	8,896	14,605	12,785
公費負担	70,146	69,890	△ 13,687	△ 63,438	4,391
国庫負担	65,647	66,571	△ 19,898	△ 67,236	△ 3,203
他の公費負担	4,499	3,319	6,211	3,798	7,594
資産収入	423,471	△ 294,795	△ 86,782	478,686	△ 462,569
その他	35,241	△ 10,346	△ 16,443	5,753	5,685
対前年度増減率 (%)					
<合計>	39.7	△ 11.7	△ 6.1	29.3	△ 21.4
社会保険料	△ 0.6	2.7	2.3	3.7	3.7
被保険者拠出	△ 0.7	2.8	2.2	3.3	3.9
事業主拠出	△ 0.6	2.6	2.5	4.0	3.4
公費負担	13.6	11.9	△ 2.1	△ 9.9	0.8
国庫負担	19.2	16.3	△ 4.2	△ 14.8	△ 0.8
他の公費負担	2.6	1.8	3.4	2.0	3.9
資産収入	2,658.4	△ 67.1	△ 60.0	827.9	△ 86.2
その他	72.5	△ 12.3	△ 22.4	10.1	9.1
構成割合 (%)					
<合計>	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
社会保険料	39.8	46.3	50.5	40.5	53.3
被保険者拠出	21.0	24.4	26.6	21.2	28.1
事業主拠出	18.9	21.9	23.9	19.2	25.3
公費負担	31.8	40.3	42.0	29.3	37.5
国庫負担	22.1	29.1	29.7	19.5	24.6
他の公費負担	9.7	11.2	12.4	9.7	12.9
資産収入	23.8	8.9	3.8	27.1	4.7
その他	4.5	4.5	3.7	3.2	4.4

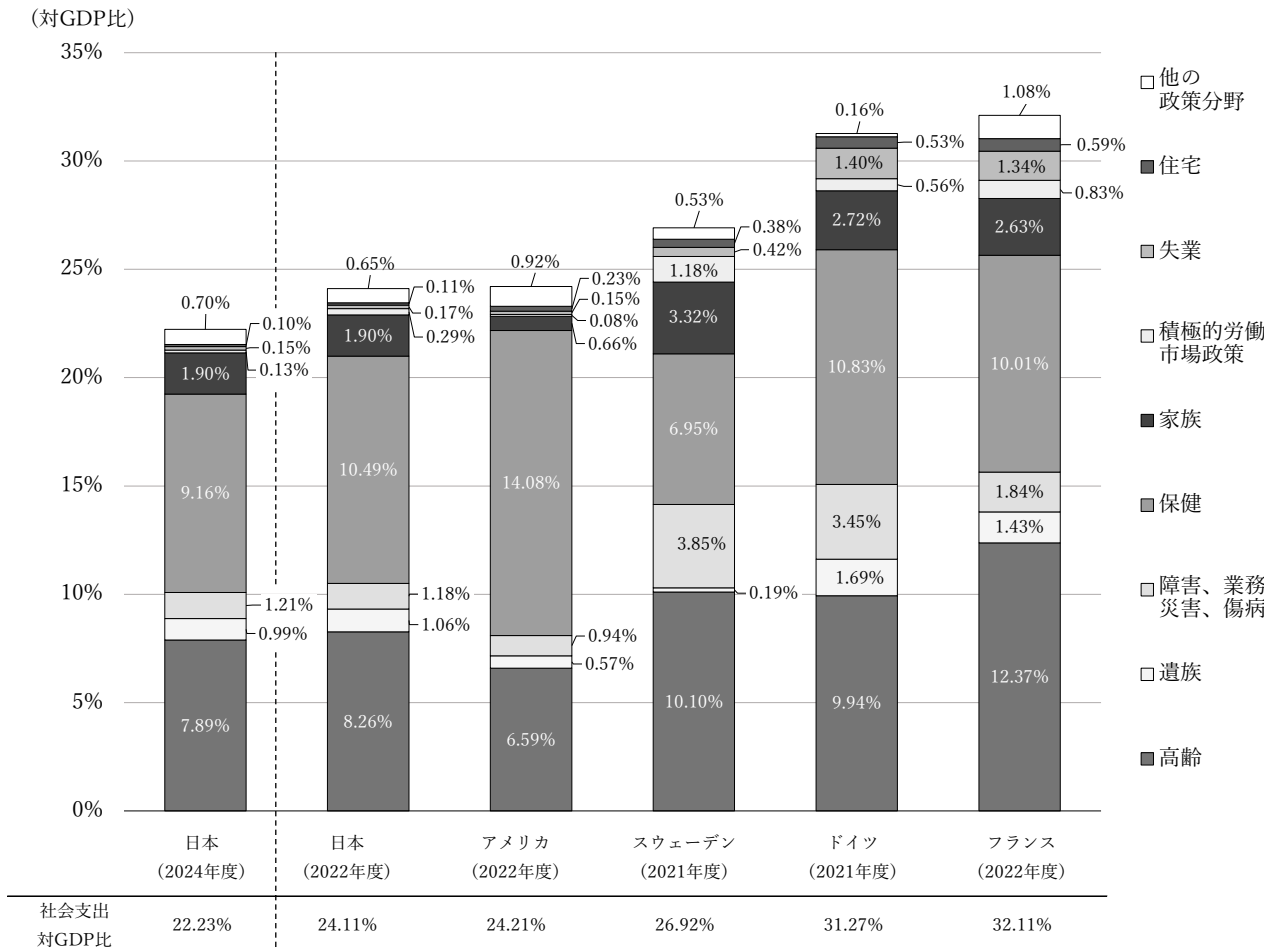
(注) 「資産収入」については、公的年金制度等における運用実績により変動することに留意する必要がある。また、「その他」は積立金からの受入等を含む。

(出所)「令和6年度社会保障費用統計」時系列表第14表より作成。

4 社会支出（OECD 基準）の国際比較

諸外国の社会支出について、各国の最新年次の数値を対 GDP 比で比較すると、日本は、フランス、ドイツ、スウェーデンより小さくなっている（図 3）。

図 3 政策分野別社会支出の国際比較（対 GDP 比）



（注） 諸外国の社会支出について、最新値である 2022 年度の数値は、アメリカとフランスのみ把握可能となっている。スウェーデンとドイツについては、2021 年度の数値が最新値であり、比較を行う際は注意が必要である。

（資料） 社会支出については、日本は「令和 6 年度社会保障費用統計」、諸外国は OECD Social Expenditure Database（2026 年 5 月 18 日時点）による。GDP については、日本は内閣府「2024 年度（令和 6 年度）国民経済計算年次推計」、諸外国は OECD 事務局提供の値（2025 年 5 月 15 日データ受領）による。社会支出及び GDP は、各国の会計年度ベース（日本は 4 月～3 月、アメリカは 10 月～9 月、それ以外の国は 1 月～12 月）の数値である。

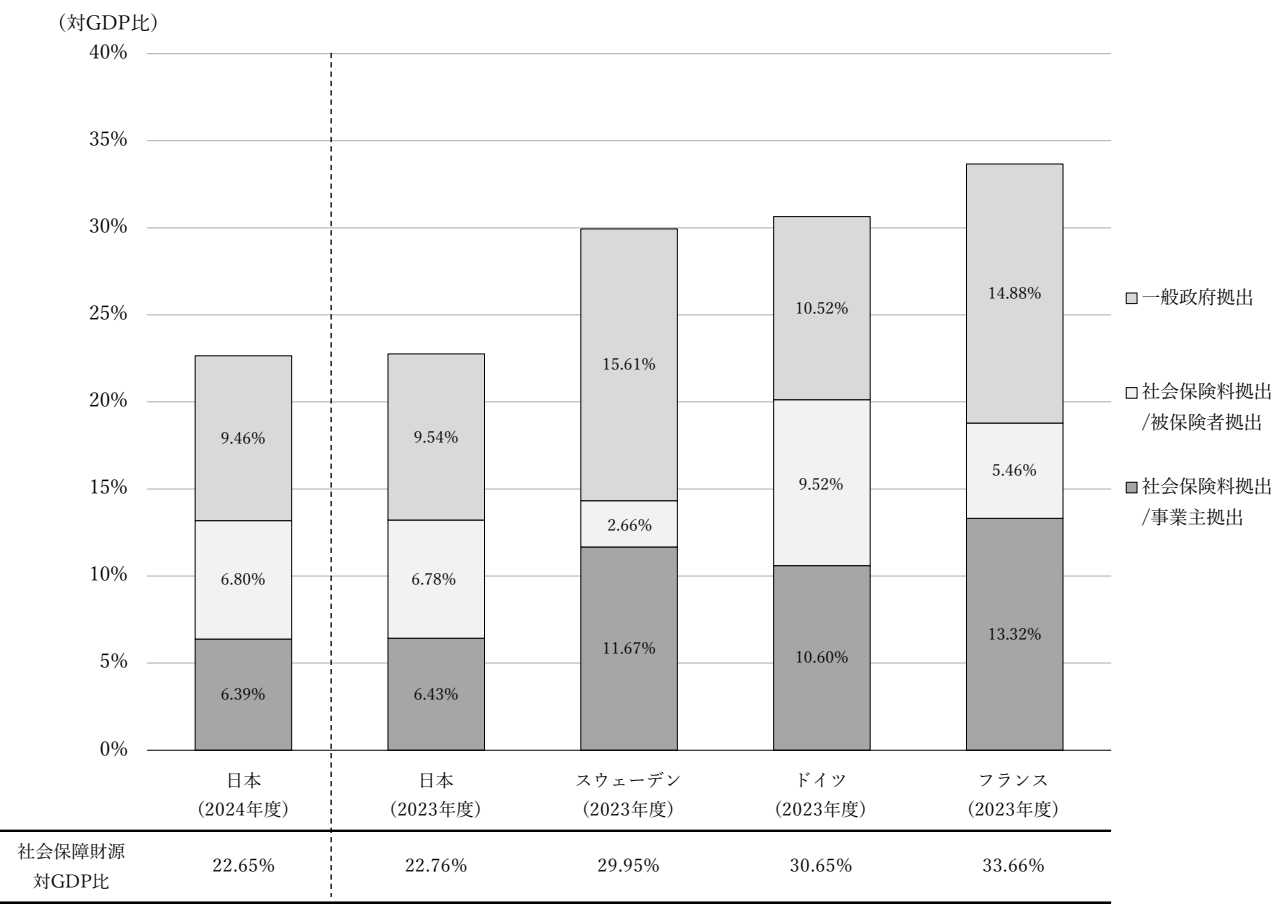
（出所）「令和 6 年度社会保障費用統計」時系列表第 7 表より作成。

5 社会保障財源（EU 基準）の国際比較

諸外国の社会保障財源（EU 基準）⁵について、2023 年度の対 GDP 比をみると、日本は、フランス、ドイツ、スウェーデンよりも小さくなっている（図 4）。

項目別にみると、日本の「社会保険料拠出」における「事業主拠出」はフランス、ドイツ、スウェーデンより小さく、「被保険者拠出」（被用者、自営業者・年金生活者その他の計）はドイツに次いで大きい。「一般政府拠出」は、フランス、ドイツ、スウェーデンより小さい。

図 4 社会保障財源（EU 基準）の国際比較（対 GDP 比）（2023 年度）



（注）本図においては、社会保障財源のうち、「他の収入」（公的年金の運用収入等）を除外している。

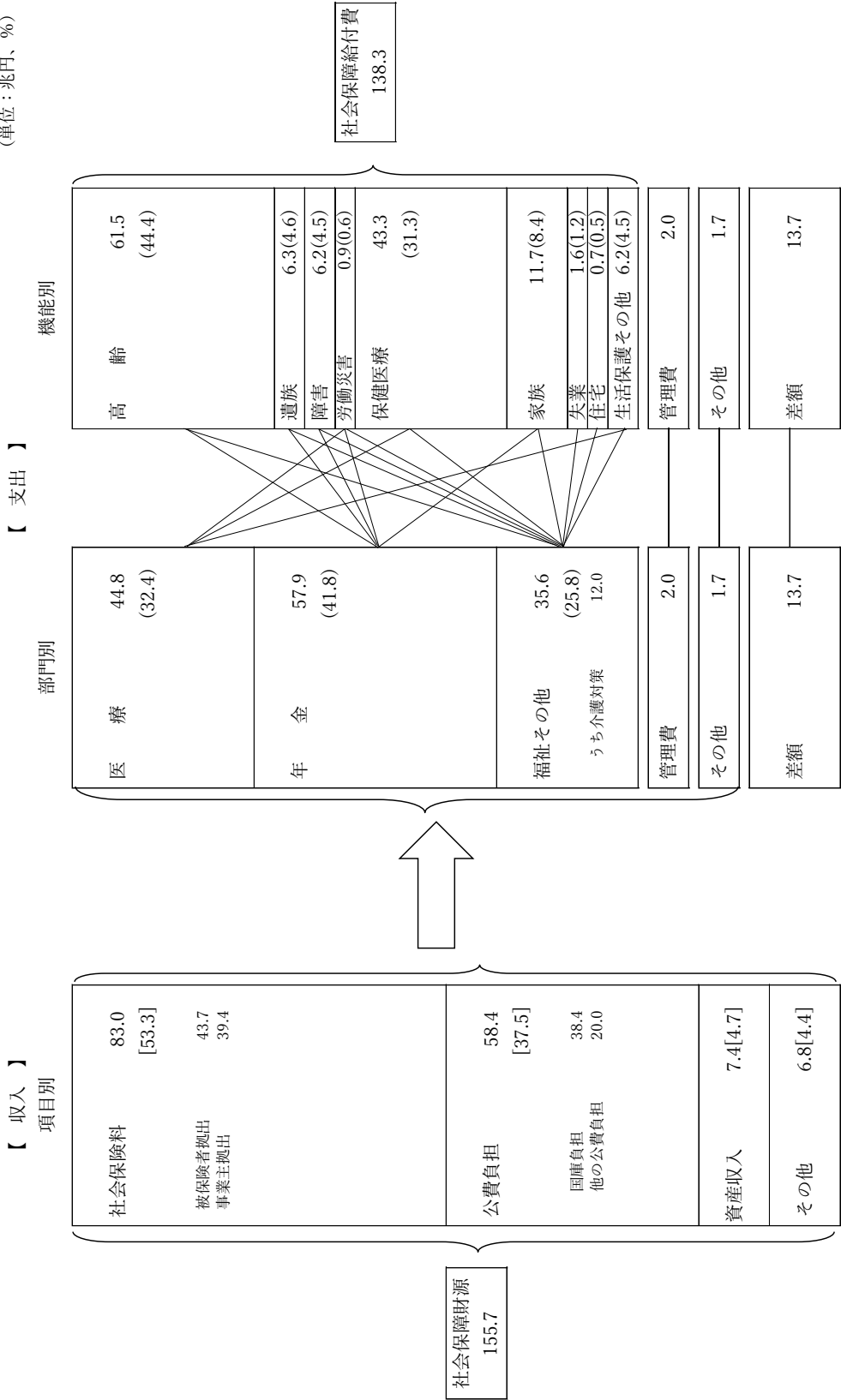
（資料）諸外国の対 GDP 比は、Eurostat ESSPROS Database（2026 年 5 月 18 日時点）による。日本の GDP は内閣府「2024 年度（令和 6 年度）国民経済計算年次推計」による。

（出所）「令和 6 年度社会保障費用統計」時系列表第 15 表より作成。

⁵ 社会保障財源（EU 基準）とは、社会保障給付、施設整備費や管理費などに充てられる財源。詳細は、「令和 6 年度社会保障費用統計」巻末参考資料 1-3、2-5 参照のこと。

参考図 ILO基準における社会保障財源と社会保障給付費のイメージ図 (2024年度)

(単位：兆円、%)



(注)

- 2024年度の社会保障財源は155.7兆円（他制度からの移転を除く）であり、[] 内は社会保障財源に対する割合。
- 2024年度の社会保障給付費は138.3兆円であり、() 内は社会保障給付費に対する割合。
- 収入のその他には積立金からの受入等を含む。支出のその他には施設整備費等を含む。
- 差額は社会保障財源（155.7兆円）と社会保障給付費、管理費、その他の計（142.0兆円）の差であり、他制度からの移転、他制度への移転を含まない。

II 集 計 表

集計表 1 2024 年度社会支出集計表

(単位：百万円)

	社会支出
合計	142,807,305
高齢	50,676,110
現金	49,591,259
退職年金	48,822,234
早期退職年金	—
その他の現金給付	769,025
現物	1,084,851
介護、ホームヘルプサービス	979,470
その他の現物給付	105,380
遺族	6,335,305
現金	6,256,300
遺族年金	6,195,013
その他の現金給付	61,287
現物	79,006
埋葬費	78,880
その他の現物給付	125
障害、業務災害、傷病	7,744,446
現金	4,083,925
障害年金	2,465,270
年金（業務災害）	365,640
休業給付（業務災害）	99,415
休業給付（傷病手当）	686,234
その他の現金給付	467,366
現物	3,660,521
介護、ホームヘルプサービス	3,253,753
機能回復支援	4,062
その他の現物給付	402,706
保健	58,847,784
現金	—
現物	58,847,784
家族	12,229,267
現金	4,039,692
家族手当	2,842,463
出産、育児休業	1,121,960
その他の現金給付	75,269
現物	8,189,575
就学前教育・保育	5,818,152
ホームヘルプ、施設	1,427,937
その他の現物給付	943,485
積極的労働市場政策	865,274
公的雇用サービスと行政	292,476
訓練	200,392
雇用奨励金	302,392
障害者雇用支援とリハビリテーション	60,419
直接的な仕事創出	9,595
仕事を始める奨励金	—
失業	984,166
現金	984,166
失業給付、退職手当	984,166
労働市場事由による早期退職	—
住宅	622,938
現金	—
住宅手当	—
その他の現金給付	—
現物	622,938
住宅扶助	622,938
その他の現物給付	—
他の政策分野	4,502,014
現金	3,714,574
所得補助	1,445,059
その他の現金給付	2,269,515
現物	787,440
社会的支援	137,492
その他の現物給付	649,948

(注) 集計表 1 は OECD 社会支出の基準に従い算出したものである。

集計表 2 2024 年度社会保障給付費収支表 ①

	収			
	拠 出		社会保障 特別税	国庫負担
	被保険者	事業主		
社会保険				
1.健康保険				
(A)全国健康保険協会管掌健康保険	5,884,605	5,819,876	—	1,169,019
(B)組合管掌健康保険	4,803,629	5,612,732	—	93,638
2.国民健康保険	3,022,817	—	—	3,541,722
退職者医療制度（再掲）	—	—	—	—
3.後期高齢者医療制度	1,739,374	—	—	5,943,314
4.介護保険	2,597,005	—	—	2,821,873
5.厚生年金保険	18,177,256	18,177,256	—	9,158,100
6.厚生年金基金	26,513	47,331	—	—
7.石炭鉱業年金基金	—	0	—	—
8.国民年金	1,398,850	—	—	2,014,725
9.国民年金基金	100,103	—	—	3,999
10.農業者年金基金	—	—	—	77,273
11.船員保険	19,184	22,699	—	3,051
12.農林漁業団体職員共済組合	—	6,062	—	—
13.日本私立学校振興・共済事業団	476,524	470,539	—	123,998
14.雇用保険	1,251,370	1,984,008	—	336,738
15.労働者災害補償保険	—	956,688	—	7
家族手当				
16.児童手当	—	970,391	—	1,185,636
公務員				
17.国家公務員共済組合	1,087,756	1,193,155	—	266,243
18.存続組合等	—	51,711	—	195
19.地方公務員等共済組合	3,072,843	3,379,998	—	6,475
20.旧令共済組合等	—	—	—	2,359
21.国家公務員災害補償等	—	10,689	—	—
22.地方公務員等災害補償	0	35,182	—	—
23.旧公共企業体職員業務災害	—	2,544	—	—
24.国家公務員恩給	—	3,124	—	22
25.地方公務員恩給	—	3,124	—	—
公衆保健サービス				
26.公衆衛生	—	—	—	750,084
公的扶助及び社会福祉				
27.生活保護	—	—	—	2,772,638
28.社会福祉	—	—	—	7,809,415
雇用対策				
29.雇用対策	—	—	—	17,529
戦争犠牲者				
30.戦争犠牲者	—	—	—	105,621
他の社会保障制度	18,622	619,012	—	152,650
地方単独事業（再掲）	—	—	—	—
総 計	43,676,453	39,366,123	—	38,356,323

(単位：百万円)

入						
他の公費負担	資産収入	その他	小 計	他制度からの 移転	収入合計	
—	—	30,285	12,903,785	6,105	12,909,890	1.(A)
—	40,633	916,197	11,466,829	4,428	11,471,258	1.(B)
1,751,159	—	683,952	8,999,650	3,470,437	12,470,088	2.
—	—	—	—	—	—	
3,422,393	—	491,201	11,596,282	7,224,633	18,820,915	3.
3,677,350	1,066	351,678	9,448,972	3,144,443	12,593,415	4.
—	1,605,060	85,398	47,203,071	4,841,071	52,044,142	5.
—	159,254	1,118	234,217	120,765	354,981	6.
—	—	448	448	—	448	7.
—	83,803	3,099,998	6,597,376	19,722,330	26,319,706	8.
—	165,910	9	270,021	—	270,021	9.
—	—	77,435	154,708	—	154,708	10.
—	40	876	45,849	4,580	50,429	11.
—	10	54	6,126	—	6,126	12.
8,454	366,828	805	1,447,149	317,128	1,764,277	13.
—	132	49,792	3,622,040	—	3,622,040	14.
—	94,382	237,199	1,288,276	—	1,288,276	15.
842,166	—	694,138	3,692,331	—	3,692,331	16.
—	625,711	74,656	3,247,522	1,303,846	4,551,368	17.
—	1,669	299	53,874	—	53,874	18.
667,975	4,248,438	5,068	11,380,797	3,863,756	15,244,553	19.
—	—	—	2,359	—	2,359	20.
—	—	—	10,689	—	10,689	21.
—	685	5,217	41,083	—	41,083	22.
—	—	—	2,544	—	2,544	23.
—	—	—	3,147	—	3,147	24.
—	—	—	3,124	—	3,124	25.
205,915	—	—	955,999	—	955,999	26.
923,588	—	—	3,696,226	—	3,696,226	27.
4,938,963	—	—	12,748,378	—	12,748,378	28.
1,033	—	—	18,562	—	18,562	29.
—	—	—	105,621	—	105,621	30.
3,610,577	363	41,323	4,442,546	84,675	4,527,221	
3,555,791	—	—	3,555,791	—	3,555,791	
20,049,574	7,393,984	6,847,146	155,689,602	44,108,199	199,797,800	

集計表2 2024年度社会保障給付費収支表 ②

	支			
	給			
	疾病・出産		業 務	
	医 療	現 金	医 療	医療以外の 現物
社会保険				
1.健康保険				
(A)全国健康保険協会管掌健康保険	6,938,012	450,558	—	—
(B)組合管掌健康保険	4,769,594	354,877	—	—
2.国民健康保険	8,801,480	14,024	—	—
退職者医療制度（再掲）	—	—	—	—
3.後期高齢者医療制度	17,968,216	—	—	—
4.介護保険	—	—	—	—
5.厚生年金保険	—	—	—	—
6.厚生年金基金	—	—	—	—
7.石炭鉱業年金基金	—	—	—	—
8.国民年金	—	—	—	—
9.国民年金基金	—	—	—	—
10.農業者年金基金	—	—	—	—
11.船員保険	18,705	2,719	1,299	—
12.農林漁業団体職員共済組合	—	—	—	—
13.日本私立学校振興・共済事業団	173,091	14,292	—	—
14.雇用保険	—	794,364	—	—
15.労働者災害補償保険	—	—	264,181	25,790
家族手当				
16.児童手当	—	—	—	—
公務員				
17.国家公務員共済組合	362,877	23,330	—	—
18.存続組合等	—	—	—	—
19.地方公務員等共済組合	1,109,009	156,897	—	—
20.旧令共済組合等	6	134	—	—
21.国家公務員災害補償等	—	—	1,954	27
22.地方公務員等災害補償	—	—	12,659	485
23.旧公共企業体職員業務災害	—	—	110	—
24.国家公務員恩給	—	—	—	—
25.地方公務員恩給	—	—	—	—
公衆保健サービス				
26.公衆衛生	614,966	58,894	—	—
公的扶助及び社会福祉				
27.生活保護	1,894,670	317	—	—
28.社会福祉	601,334	—	—	—
雇用対策				
29.雇用対策	—	—	—	—
戦争犠牲者				
30.戦争犠牲者	4	—	—	—
他の社会保障制度	1,273,333	5,804	—	—
地方単独事業（再掲）	1,251,752	—	—	—
総 計	44,525,298	1,876,211	280,203	26,303

(単位：百万円)

出 付					
災 害		年 金	失業・ 雇用対策	家族手当	
現 金					
年 金	年金以外の現金				
—	—	—	—	—	1.(A)
—	—	—	—	—	1.(B)
—	—	—	—	—	2.
—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	3.
—	—	—	—	—	4.
—	—	24,123,379	—	—	5.
—	—	1,024,505	—	—	6.
—	—	376	—	—	7.
—	—	25,655,572	—	—	8.
—	—	277,715	—	—	9.
—	—	53,884	—	—	10.
3,591	289	—	—	—	11.
—	—	119	—	—	12.
—	—	363,636	—	—	13.
—	—	—	1,473,360	—	14.
339,825	200,683	—	21,081	—	15.
—	—	—	—	2,113,800	16.
2,754	—	1,396,738	—	—	17.
760	—	54,263	—	—	18.
193	—	4,420,249	—	—	19.
—	—	174	—	—	20.
6,493	2,215	—	—	—	21.
14,029	3,353	—	—	—	22.
2,094	254	—	—	—	23.
—	—	3,124	—	—	24.
—	—	3,124	—	—	25.
—	—	9,021	—	—	26.
—	—	—	—	—	27.
—	—	—	2,073	574,836	28.
—	—	—	2,573	—	29.
—	—	63,540	—	—	30.
—	17,307	33,664	89,389	—	
—	—	—	—	—	
369,739	224,102	57,483,082	1,588,476	2,688,636	

集計表 2 2024 年度社会保障給付費収支表 ③

	支			
	給			
	介護対策		そ の 他	
	現 物	現 金	医療以外の 現物	現 金
社会保険				
1.健康保険				
(A)全国健康保険協会管掌健康保険	—	—	—	1,883
(B)組合管掌健康保険	—	—	—	1,699
2.国民健康保険	—	—	—	7,367
退職者医療制度（再掲）	—	—	—	—
3.後期高齢者医療制度	—	—	—	51,381
4.介護保険	11,722,814	—	—	—
5.厚生年金保険	—	—	—	101,436
6.厚生年金基金	—	—	—	14,175
7.石炭鉱業年金基金	—	—	—	—
8.国民年金	—	—	—	2,957
9.国民年金基金	—	—	—	15,257
10.農業者年金基金	—	—	—	72
11.船員保険	—	—	—	132
12.農林漁業団体職員共済組合	—	—	—	1,792
13.日本私立学校振興・共済事業団	—	—	—	1,835
14.雇用保険	—	9,361	1,030	64
15.労働者災害補償保険	—	—	—	—
家族手当				
16.児童手当	—	—	749,212	—
公務員				
17.国家公務員共済組合	—	147	—	3,830
18.存続組合等	—	—	—	—
19.地方公務員等共済組合	—	913	—	6,116
20.旧令共済組合等	—	—	—	—
21.国家公務員災害補償等	—	—	—	—
22.地方公務員等災害補償	—	—	—	—
23.旧公共企業体職員業務災害	—	—	—	—
24.国家公務員恩給	—	—	—	—
25.地方公務員恩給	—	—	—	—
公衆保健サービス				
26.公衆衛生	2,241	3	25,188	146,625
公的扶助及び社会福祉				
27.生活保護	108,376	—	603,445	1,046,567
28.社会福祉	60,190	—	8,802,368	2,762,260
雇用対策				
29.雇用対策	—	—	—	—
戦争犠牲者				
30.戦争犠牲者	—	—	47	39,211
他の社会保障制度	102,230	—	2,204,684	642,990
地方単独事業（再掲）	98,403	—	2,105,920	—
総 計	11,995,851	10,425	12,385,975	4,847,648

(単位：百万円)

出					
付	管理費	運用損失	その他	小 計	
計					
7,390,453	168,783	－	9,027	7,568,263	1.(A)
5,126,171	157,161	－	259,049	5,542,381	1.(B)
8,822,872	281,455	－	208,062	9,312,389	2.
－	－	－	－	－	
18,019,596	110,409	－	288,964	18,418,969	3.
11,722,814	267,429	－	181,998	12,172,242	4.
24,224,815	303,268	－	13,050	24,541,133	5.
1,038,679	36,739	－	379	1,075,798	6.
376	92	59	－	527	7.
25,658,528	111,200	－	55,125	25,824,853	8.
292,972	7,506	－	8,686	309,164	9.
53,957	1,816	－	99,112	154,885	10.
26,735	4,167	－	136	31,038	11.
1,911	1,219	－	1,924	5,055	12.
552,854	9,312	－	159	562,325	13.
2,278,180	129,340	－	102,714	2,510,234	14.
851,560	74,055	－	71,557	997,172	15.
2,863,012	25,164	－	36,894	2,925,070	16.
1,789,676	14,986	－	165	1,804,827	17.
55,023	1,613	－	－	56,635	18.
5,693,377	41,054	－	7,346	5,741,777	19.
314	87	－	1,959	2,359	20.
10,689	－	－	－	10,689	21.
30,527	3,467	－	35	34,029	22.
2,459	－	－	85	2,544	23.
3,124	22	－	－	3,147	24.
3,124	－	－	－	3,124	25.
856,940	11,635	－	87,424	955,999	26.
3,653,375	42,851	－	－	3,696,226	27.
12,803,061	21,558	－	247,930	13,072,550	28.
2,573	－	－	15,988	18,562	29.
102,802	2,819	－	－	105,621	30.
4,369,400	157,372	－	11	4,526,784	
3,456,075	99,716	－	－	3,555,791	
138,301,948	1,986,581	59	1,697,781	141,986,369	

集計表2 2024年度社会保障給付費収支表 ④

(単位：百万円)

	支 出		収支差	
	他制度への 移転	支出合計		
社会保険				
1.健康保険				
(A)全国健康保険協会管掌健康保険	4,708,890	12,277,153	632,738	1.(A)
(B)組合管掌健康保険	4,928,470	10,470,852	1,000,406	1.(B)
2.国民健康保険	2,521,660	11,834,049	636,038	2.
退職者医療制度（再掲）	－	－	－	
3.後期高齢者医療制度	13,160	18,432,128	388,787	3.
4.介護保険	－	12,172,242	421,173	4.
5.厚生年金保険	22,786,033	47,327,166	4,716,976	5.
6.厚生年金基金	801	1,076,599	△ 721,617	6.
7.石炭鉱業年金基金	－	527	△ 79	7.
8.国民年金	174,636	25,999,489	320,218	8.
9.国民年金基金	－	309,164	△ 39,143	9.
10.農業者年金基金	－	154,885	△ 177	10.
11.船員保険	14,325	45,363	5,066	11.
12.農林漁業団体職員共済組合	－	5,055	1,071	12.
13.日本私立学校振興・共済事業団	814,762	1,377,087	387,190	13.
14.雇用保険	83,556	2,593,790	1,028,251	14.
15.労働者災害補償保険	11,169	1,008,341	279,935	15.
家族手当				
16.児童手当	－	2,925,070	767,261	16.
公務員				
17.国家公務員共済組合	2,243,257	4,048,084	503,284	17.
18.存続組合等	29,850	86,486	△ 32,612	18.
19.地方公務員等共済組合	5,585,091	11,326,867	3,917,686	19.
20.旧令共済組合等	－	2,359	－	20.
21.国家公務員災害補償等	－	10,689	－	21.
22.地方公務員等災害補償	－	34,029	7,055	22.
23.旧公共企業体職員業務災害	－	2,544	－	23.
24.国家公務員恩給	－	3,147	－	24.
25.地方公務員恩給	－	3,124	－	25.
公衆保健サービス				
26.公衆衛生	－	955,999	－	26.
公的扶助及び社会福祉				
27.生活保護	－	3,696,226	－	27.
28.社会福祉	－	13,072,550	△ 324,172	28.
雇用対策				
29.雇用対策	－	18,562	－	29.
戦争犠牲者				
30.戦争犠牲者	－	105,621	－	30.
他の社会保障制度	－	4,526,784	437	
地方単独事業（再掲）	－	3,555,791	－	
総 計	43,915,659	185,902,029	13,895,772	

(注)

1. 集計表2は、各制度の決算値を、ILO事務局「第18次社会保障費用調査」の分類に従って集計したものである。
2. 後期高齢者医療制度の財源のうち、後期高齢者支援金は健康保険等の「他制度への移転」として記録され、その受入は後期高齢者医療制度の「他制度からの移転」に計上される。
3. 介護保険の第1号被保険者拠出は介護保険の拠出に含むが、第2号被保険者拠出は健康保険等の拠出に計上され、それが介護保険に移転する形で記録される（健康保険等の「他制度への移転」及び介護保険の「他制度からの移転」）。第2号被保険者拠出分を介護保険の被保険者拠出及び事業主拠出に再集計した集計結果は、第17表（ホームページ掲載）を参照のこと。
4. 厚生年金保険及び国民年金の「資産収入」は、厚生労働省「令和6年度 年金積立金の運用状況について」より、年金積立金の運用実績を参照して計上している。
5. 厚生年金基金の年金額には代行部分を含む。
6. 国民年金は、基礎年金を含む。被用者保険の基礎年金拠出金については、被用者保険から国民年金に移転する形で記録される（被用者保険の「他制度への移転」及び国民年金の「他制度からの移転」）。
7. 農林漁業団体職員共済組合は、2020年4月以降、制度完了・解散に向けた特例一時金の支給業務等を行っている。
8. 2015年10月に被用者年金制度は厚生年金保険に一元化されたが、各共済組合が実施機関として事務を担当している厚生年金保険に係る収支については、引き続き各共済組合の収支として計上されている。また、一元化に伴い創設された退職等年金給付及び経過長期給付に係る収支についても、各共済組合の収支として計上されている。
9. 雇用保険は労働保険特別会計雇用勘定を、雇用対策は一般財源の収支を集計の対象としている。
10. 存続組合等には、旧公共企業体職員共済組合の存続組合が含まれる。旧公共企業体職員共済組合は、1997年4月以降、短期給付については組合管掌健康保険に継承され、長期給付については厚生年金保険に統合されたが、一部年金給付については、存続組合等に引き継がれている。
11. 国家公務員災害補償等には、一般職の国家公務員を対象とする国家公務員災害補償以外に、衆議院、参議院、国立国会図書館、裁判所、外務省及び防衛省における特別職の国家公務員に対する災害補償が含まれる。
12. 公衆衛生は、結核医療等の公費負担医療を含む。
13. 他の社会保障制度には、地方単独事業、医薬品副作用被害救済制度、生物由来製品感染被害救済制度、中小企業退職金共済制度、社会福祉施設職員等退職手当共済制度、高齢・障害・求職者雇用支援機構実施事業等を含む。各制度の数値は第16表（ホームページ掲載）を参照のこと。地方単独事業には、原則として法令に基づき事業の実施が義務づけられることが明らかな事業を計上している。ただし、例外として、認可外保育所等の一部の就学前教育・保育に係る事業及び地方が独自に実施する公費負担医療給付分が含まれている。
14. 表頭の「家族手当」には、児童手当のほか、「28.社会福祉」中の児童扶養手当、特別児童扶養手当等を含む。
15. 表頭の「失業・雇用対策」には高年齢雇用継続給付等を含む。

備考1 社会保障給付費収支表の項目説明

1. 収入項目
 - (1) 資産収入：利子、配当金、施設利用料、賃貸料、財産処分益、償還差益等。
 - (2) その他：積立金からの受入等。
 - (3) 他制度からの移転：前期高齢者交付金、後期高齢者交付金、退職者医療に係る療養給付費交付金、日雇特例被保険者に係る拠出金収入、基礎年金交付金、厚生年金交付金、介護給付費交付金、出産育児交付金等。
2. 支出項目
 - (1) 管理費：業務取扱費、総務費、事務所費、日本年金機構運営費等。
 - (2) 運用損失：決算時点で生じた積立金等の評価損等。
 - (3) その他：施設整備費等。
 - (4) 他制度への移転：前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、退職者医療に係る療養給付費拠出金、日雇特例被保険者に係る拠出金、基礎年金拠出金、厚生年金拠出金、介護納付金、出産育児支援金等。
3. 収支差
「収入－収入合計」と「支出－支出合計」の差額が「収支差」である。

備考2 時系列表各表との対応関係

1. 本公表資料における「社会保障財源（ILO基準）」とは収入のうち「他制度からの移転」を除く「小計」を指す。
2. 本公表資料における「社会保障給付費」とは支出のうち「管理費」「運用損失」「その他」「他制度への移転」を除く「給付－計」を指す。
3. 部門別分類は集計表2を基に再集計したものである。部門別「医療」は本表の「疾病・出産－医療」と「業務災害－医療」の計、「年金」は本表の「業務災害－年金」と「年金」の計、「福祉その他」は本表の「給付」のうち上記以外の項目の計である。

III 時 系 列 表

第1表 政策分野別社会支出の推移（1980～2024年度）

（単位：億円）

年度	社 会 支 出									
	合計	高齢	遺族	障害、業務 災害、傷病	保健	家族	積極的労働 市場政策	失業	住宅	他の 政策分野
1980（昭和55）	257,944	74,875	25,218	15,568	111,627	11,539	3,759	9,764	601	4,992
1981（56）	287,529	86,999	28,272	17,339	120,826	12,460	4,196	11,238	690	5,510
1982（57）	310,937	97,121	30,214	17,886	129,970	13,113	3,690	12,493	775	5,676
1983（58）	333,525	106,479	31,064	18,550	140,753	13,185	3,542	13,167	855	5,931
1984（59）	349,769	115,563	32,334	19,087	145,313	13,238	3,417	13,680	937	6,199
1985（60）	370,475	127,970	33,894	19,642	152,953	14,054	3,517	11,257	993	6,195
1986（61）	400,777	143,962	35,951	21,077	162,736	14,136	3,816	12,143	1,017	5,941
1987（62）	424,159	153,303	37,923	22,261	172,379	14,511	4,974	12,126	1,034	5,648
1988（63）	443,344	162,809	38,920	22,709	180,673	14,608	6,444	10,629	1,036	5,516
1989（平成元）	469,399	175,917	40,449	24,071	190,439	14,969	7,318	9,922	1,041	5,272
1990（2）	497,246	189,175	42,195	25,215	202,619	15,740	6,353	9,770	1,026	5,153
1991（3）	531,576	202,430	44,272	27,222	218,394	16,640	5,880	10,562	1,027	5,149
1992（4）	573,045	218,333	46,586	28,328	233,049	21,756	6,391	12,541	1,048	5,014
1993（5）	611,001	232,920	48,609	29,631	248,363	22,438	7,624	15,053	1,115	5,247
1994（6）	647,100	250,669	50,982	30,590	259,571	22,321	7,615	17,137	1,207	7,008
1995（7）	681,944	274,065	53,521	32,991	263,004	21,801	9,054	18,896	1,275	7,338
1996（8）	698,087	287,636	54,813	33,138	263,004	24,467	8,431	19,654	1,376	5,567
1997（9）	728,467	303,431	54,791	33,535	275,870	24,437	7,911	21,208	1,496	5,787
1998（10）	759,746	318,311	56,525	39,623	279,425	24,914	8,372	24,815	1,615	6,147
1999（11）	801,858	343,849	58,227	36,650	289,892	27,984	11,679	25,254	1,802	6,520
2000（12）	820,478	367,141	59,617	36,139	286,259	28,824	10,031	23,494	2,007	6,967
2001（13）	860,120	388,057	60,918	37,956	294,173	31,467	13,958	23,830	2,240	7,522
2002（14）	875,900	410,607	61,747	35,397	291,529	32,876	10,521	22,597	2,521	8,105
2003（15）	880,534	418,267	62,557	37,155	293,048	33,117	8,341	16,575	2,823	8,650
2004（16）	894,268	428,636	63,386	36,599	298,798	35,700	6,412	12,477	3,073	9,188
2005（17）	922,627	442,758	64,642	35,292	310,331	37,536	6,822	11,714	4,290	9,242
2006（18）	935,546	453,077	65,350	38,447	311,452	36,763	6,622	10,848	3,621	9,364
2007（19）	959,666	464,468	66,200	40,543	321,531	36,777	6,261	10,349	3,762	9,775
2008（20）	984,849	479,556	66,800	42,783	327,162	38,310	5,331	10,842	3,980	10,085
2009（21）	1,054,144	511,989	67,521	46,465	340,306	39,976	14,400	16,886	4,570	12,032
2010（22）	1,084,436	514,971	68,023	44,857	354,907	56,722	14,212	12,912	5,129	12,701
2011（23）	1,118,297	447,767	68,103	46,376	439,951	59,038	15,578	12,071	5,470	23,944
2012（24）	1,124,759	457,707	67,904	48,440	451,288	56,963	9,970	11,170	5,735	15,582
2013（25）	1,143,528	464,290	67,514	49,928	463,820	57,772	9,224	10,214	5,876	14,891
2014（26）	1,157,143	462,718	66,759	50,861	474,613	61,624	8,536	9,131	5,929	16,973
2015（27）	1,208,202	471,816	66,792	55,423	495,802	76,022	8,637	8,874	6,228	18,608
2016（28）	1,222,394	473,445	65,793	56,810	499,709	80,412	8,378	8,263	6,093	23,490
2017（29）	1,242,088	478,004	65,618	58,592	510,779	86,451	8,552	8,065	6,131	19,895
2018（30）	1,254,480	482,245	65,074	60,630	516,879	90,567	8,567	8,191	6,084	16,243
2019（令和元）	1,278,552	483,902	64,600	62,392	530,524	96,730	8,410	8,616	6,028	17,348
2020（2）	1,363,401	487,914	64,199	66,020	558,991	107,536	40,401	12,368	6,526	19,447
2021（3）	1,429,743	487,808	63,344	66,662	605,211	123,894	32,364	12,682	6,397	31,381
2022（4）	1,426,502	488,865	62,561	69,970	620,822	112,470	17,038	9,981	6,279	38,514
2023（5）	1,399,557	493,628	62,747	73,224	591,645	115,187	9,030	9,585	6,243	38,268
2024（6）	1,428,073	506,761	63,353	77,444	588,478	122,293	8,653	9,842	6,229	45,020

（注）

1. 本表は OECD 社会支出の基準に従い算出したものである。
2. 1980 年度から 2010 年度までの「保健」は、OECD Health Statistics の「公的保健医療支出」から補装具費等と介護保険のうち医療・看護系サービスに関する費用を除いて集計している。「公的保健医療支出」にはこれらの費用が含まれるが、社会保障費用統計ではそれぞれ「保健」以外の政策分野に計上しているためである。
3. 2011 年度以降の「保健」は、国立社会保障・人口問題研究所による集計である。SHA（A System of Health Accounts）基準の改定（2011 年）及び OECD 社会支出の基準マニュアルの改定（2019 年）に伴い、長期療養・介護サービスのうち医療・看護系サービス及び入浴・食事・排泄等の ADL（日常生活動作）に関する支援サービスは「保健」に位置づけることとなった。介護保険サービス等については、2010 年度までは全て「高齢」に計上されているが、SHA 基準が改定された 2011 年度以降は改定後の基準により集計を行っているため、2010 年度と 2011 年度の間で「保健」と「高齢」に段差が生じている。
4. 2010 年度集計時に新たに追加した費用について、2005 年度まで遡及したことから、2004 年度との間で段差が生じている。
5. 2015 年度に子ども・子育て支援新制度が施行されたことを契機として、「家族」のうち就学前教育・保育の集計方法を変更している。具体的には、2004 年度から 2014 年度の公立保育所運営費及び 1992 年度から 2014 年度の就学前教育は推計値を用いていたが、2015 年度以降は決算値を用いて集計している。
6. 2015 年度から、集計の対象とする地方単独事業の範囲を変更したため、2014 年度と 2015 年度の間で段差が生じている。
7. 政策分野別の項目説明は、巻末参考資料 1-1、2-2 参照。

第2表 政策分野別社会支出の推移（対国内総生産比）（1980～2024年度）

（単位：％）

年度	社 会 支 出										国内総生産 （億円）
	合計	高齢	遺族	障害、業務 災害、傷病	保健	家族	積極的労働 市場政策	失業	住宅	他の 政策分野	
1980（昭和55）	10.39	3.01	1.02	0.63	4.49	0.46	0.15	0.39	0.02	0.20	2,483,759
1981（56）	10.86	3.29	1.07	0.66	4.57	0.47	0.16	0.42	0.03	0.21	2,646,417
1982（57）	11.26	3.52	1.09	0.65	4.71	0.47	0.13	0.45	0.03	0.21	2,761,628
1983（58）	11.55	3.69	1.08	0.64	4.87	0.46	0.12	0.46	0.03	0.21	2,887,727
1984（59）	11.35	3.75	1.05	0.62	4.71	0.43	0.11	0.44	0.03	0.20	3,082,384
1985（60）	11.21	3.87	1.03	0.59	4.63	0.43	0.11	0.34	0.03	0.19	3,303,968
1986（61）	11.71	4.21	1.05	0.62	4.75	0.41	0.11	0.35	0.03	0.17	3,422,664
1987（62）	11.71	4.23	1.05	0.61	4.76	0.40	0.14	0.33	0.03	0.16	3,622,967
1988（63）	11.44	4.20	1.00	0.59	4.66	0.38	0.17	0.27	0.03	0.14	3,876,856
1989（平成元）	11.29	4.23	0.97	0.58	4.58	0.36	0.18	0.24	0.03	0.13	4,158,852
1990（2）	11.01	4.19	0.93	0.56	4.49	0.35	0.14	0.22	0.02	0.11	4,516,830
1991（3）	11.22	4.27	0.93	0.57	4.61	0.35	0.12	0.22	0.02	0.11	4,736,076
1992（4）	11.86	4.52	0.96	0.59	4.82	0.45	0.13	0.26	0.02	0.10	4,832,556
1993（5）	12.66	4.83	1.01	0.61	5.15	0.46	0.16	0.31	0.02	0.11	4,826,076
1994（6）	12.40	4.80	0.98	0.59	4.97	0.43	0.15	0.33	0.02	0.13	5,220,403
1995（7）	12.75	5.13	1.00	0.62	4.92	0.41	0.17	0.35	0.02	0.14	5,347,062
1996（8）	12.71	5.24	1.00	0.60	4.79	0.45	0.15	0.36	0.03	0.10	5,493,590
1997（9）	13.19	5.49	0.99	0.61	5.00	0.44	0.14	0.38	0.03	0.10	5,522,607
1998（10）	14.04	5.88	1.04	0.73	5.17	0.46	0.15	0.46	0.03	0.11	5,409,567
1999（11）	14.94	6.40	1.08	0.68	5.40	0.52	0.22	0.47	0.03	0.12	5,368,624
2000（12）	15.03	6.73	1.09	0.66	5.24	0.53	0.18	0.43	0.04	0.13	5,458,445
2001（13）	16.07	7.25	1.14	0.71	5.49	0.59	0.26	0.45	0.04	0.14	5,353,987
2002（14）	16.51	7.74	1.16	0.67	5.49	0.62	0.20	0.43	0.05	0.15	5,305,473
2003（15）	16.54	7.86	1.17	0.70	5.50	0.62	0.16	0.31	0.05	0.16	5,324,111
2004（16）	16.73	8.02	1.19	0.68	5.59	0.67	0.12	0.23	0.06	0.17	5,346,032
2005（17）	17.12	8.22	1.20	0.65	5.76	0.70	0.13	0.22	0.08	0.17	5,388,724
2006（18）	17.24	8.35	1.20	0.71	5.74	0.68	0.12	0.20	0.07	0.17	5,428,157
2007（19）	17.65	8.54	1.22	0.75	5.91	0.68	0.12	0.19	0.07	0.18	5,438,160
2008（20）	18.85	9.18	1.28	0.82	6.26	0.73	0.10	0.21	0.08	0.19	5,224,717
2009（21）	21.05	10.22	1.35	0.93	6.79	0.80	0.29	0.34	0.09	0.24	5,008,420
2010（22）	21.30	10.11	1.34	0.88	6.97	1.11	0.28	0.25	0.10	0.25	5,091,794
2011（23）	22.18	8.88	1.35	0.92	8.73	1.17	0.31	0.24	0.11	0.47	5,042,047
2012（24）	22.29	9.07	1.35	0.96	8.94	1.13	0.20	0.22	0.11	0.31	5,045,383
2013（25）	22.03	8.94	1.30	0.96	8.93	1.11	0.18	0.20	0.11	0.29	5,191,542
2014（26）	21.68	8.67	1.25	0.95	8.89	1.15	0.16	0.17	0.11	0.32	5,337,461
2015（27）	21.89	8.55	1.21	1.00	8.98	1.38	0.16	0.16	0.11	0.34	5,519,449
2016（28）	21.97	8.51	1.18	1.02	8.98	1.45	0.15	0.15	0.11	0.42	5,562,733
2017（29）	21.88	8.42	1.16	1.03	9.00	1.52	0.15	0.14	0.11	0.35	5,676,681
2018（30）	22.01	8.46	1.14	1.06	9.07	1.59	0.15	0.14	0.11	0.28	5,699,444
2019（令和元）	22.41	8.48	1.13	1.09	9.30	1.70	0.15	0.15	0.11	0.30	5,706,189
2020（2）	24.59	8.80	1.16	1.19	10.08	1.94	0.73	0.22	0.12	0.35	5,543,423
2021（3）	24.80	8.46	1.10	1.16	10.50	2.15	0.56	0.22	0.11	0.54	5,765,540
2022（4）	24.11	8.26	1.06	1.18	10.49	1.90	0.29	0.17	0.11	0.65	5,916,513
2023（5）	22.60	7.97	1.01	1.18	9.55	1.86	0.15	0.15	0.10	0.62	6,193,904
2024（6）	22.23	7.89	0.99	1.21	9.16	1.90	0.13	0.15	0.10	0.70	6,424,147

（注）第1表に同じ。

（資料）国内総生産は、内閣府「国民経済計算」による。

第3表 社会支出・国内総生産の対前年度増減率の推移（1981～2024年度）

（単位：％）

年度	社 会 支 出										国内総生産
	合計	高齢	遺族	障害、業務 災害、傷病	保健	家族	積極的労働 市場政策	失業	住宅	他の 政策分野	
1981（昭和56）	11.5	16.2	12.1	11.4	8.2	8.0	11.6	15.1	14.7	10.4	6.5
1982（57）	8.1	11.6	6.9	3.2	7.6	5.2	△ 12.1	11.2	12.4	3.0	4.4
1983（58）	7.3	9.6	2.8	3.7	8.3	0.6	△ 4.0	5.4	10.3	4.5	4.6
1984（59）	4.9	8.5	4.1	2.9	3.2	0.4	△ 3.5	3.9	9.6	4.5	6.7
1985（60）	5.9	10.7	4.8	2.9	5.3	6.2	2.9	△ 17.7	6.0	△ 0.1	7.2
1986（61）	8.2	12.5	6.1	7.3	6.4	0.6	8.5	7.9	2.5	△ 4.1	3.6
1987（62）	5.8	6.5	5.5	5.6	5.9	2.7	30.3	△ 0.1	1.7	△ 4.9	5.9
1988（63）	4.5	6.2	2.6	2.0	4.8	0.7	29.6	△ 12.4	0.2	△ 2.3	7.0
1989（平成元）	5.9	8.1	3.9	6.0	5.4	2.5	13.6	△ 6.6	0.5	△ 4.4	7.3
1990（2）	5.9	7.5	4.3	4.8	6.4	5.1	△ 13.2	△ 1.5	△ 1.5	△ 2.2	8.6
1991（3）	6.9	7.0	4.9	8.0	7.8	5.7	△ 7.4	8.1	0.1	△ 0.1	4.9
1992（4）	7.8	7.9	5.2	4.1	6.7	30.7	8.7	18.7	2.1	△ 2.6	2.0
1993（5）	6.6	6.7	4.3	4.6	6.6	3.1	19.3	20.0	6.4	4.7	△ 0.1
1994（6）	5.9	7.6	4.9	3.2	4.5	△ 0.5	△ 0.1	13.8	8.2	33.6	8.2
1995（7）	5.4	9.3	5.0	7.8	1.3	△ 2.3	18.9	10.3	5.7	4.7	2.4
1996（8）	2.4	5.0	2.4	0.4	0.0	12.2	△ 6.9	4.0	7.9	△ 24.1	2.7
1997（9）	4.4	5.5	△ 0.0	1.2	4.9	△ 0.1	△ 6.2	7.9	8.7	4.0	0.5
1998（10）	4.3	4.9	3.2	18.2	1.3	1.9	5.8	17.0	7.9	6.2	△ 2.0
1999（11）	5.5	8.0	3.0	△ 7.5	3.7	12.3	39.5	1.8	11.6	6.1	△ 0.8
2000（12）	2.3	6.8	2.4	△ 1.4	△ 1.3	3.0	△ 14.1	△ 7.0	11.3	6.8	1.7
2001（13）	4.8	5.7	2.2	5.0	2.8	9.2	39.2	1.4	11.6	8.0	△ 1.9
2002（14）	1.8	5.8	1.4	△ 6.7	△ 0.9	4.5	△ 24.6	△ 5.2	12.6	7.8	△ 0.9
2003（15）	0.5	1.9	1.3	5.0	0.5	0.7	△ 20.7	△ 26.6	11.9	6.7	0.4
2004（16）	1.6	2.5	1.3	△ 1.5	2.0	7.8	△ 23.1	△ 24.7	8.9	6.2	0.4
2005（17）	3.2	3.3	2.0	△ 3.6	3.9	5.1	6.4	△ 6.1	39.6	0.6	0.8
2006（18）	1.4	2.3	1.1	8.9	0.4	△ 2.1	△ 2.9	△ 7.4	△ 15.6	1.3	0.7
2007（19）	2.6	2.5	1.3	5.4	3.2	0.0	△ 5.5	△ 4.6	3.9	4.4	0.2
2008（20）	2.6	3.2	0.9	5.5	1.8	4.2	△ 14.8	4.8	5.8	3.2	△ 3.9
2009（21）	7.0	6.8	1.1	8.6	4.0	4.3	170.1	55.8	14.8	19.3	△ 4.1
2010（22）	2.9	0.6	0.7	△ 3.5	4.3	41.9	△ 1.3	△ 23.5	12.2	5.6	1.7
2011（23）	3.1	△ 13.1	0.1	3.4	24.0	4.1	9.6	△ 6.5	6.6	88.5	△ 1.0
2012（24）	0.6	2.2	△ 0.3	4.5	2.6	△ 3.5	△ 36.0	△ 7.5	4.9	△ 34.9	0.1
2013（25）	1.7	1.4	△ 0.6	3.1	2.8	1.4	△ 7.5	△ 8.6	2.5	△ 4.4	2.9
2014（26）	1.2	△ 0.3	△ 1.1	1.9	2.3	6.7	△ 7.5	△ 10.6	0.9	14.0	2.8
2015（27）	4.4	2.0	0.0	9.0	4.5	23.4	1.2	△ 2.8	5.0	9.6	3.4
2016（28）	1.2	0.3	△ 1.5	2.5	0.8	5.8	△ 3.0	△ 6.9	△ 2.2	26.2	0.8
2017（29）	1.6	1.0	△ 0.3	3.1	2.2	7.5	2.1	△ 2.4	0.6	△ 15.3	2.0
2018（30）	1.0	0.9	△ 0.8	3.5	1.2	4.8	0.2	1.6	△ 0.8	△ 18.4	0.4
2019（令和元）	1.9	0.3	△ 0.7	2.9	2.6	6.8	△ 1.8	5.2	△ 0.9	6.8	0.1
2020（2）	6.6	0.8	△ 0.6	5.8	5.4	11.2	380.4	43.5	8.3	12.1	△ 2.9
2021（3）	4.9	△ 0.0	△ 1.3	1.0	8.3	15.2	△ 19.9	2.5	△ 2.0	61.4	4.0
2022（4）	△ 0.2	0.2	△ 1.2	5.0	2.6	△ 9.2	△ 47.4	△ 21.3	△ 1.8	22.7	2.6
2023（5）	△ 1.9	1.0	0.3	4.6	△ 4.7	2.4	△ 47.0	△ 4.0	△ 0.6	△ 0.6	4.7
2024（6）	2.0	2.7	1.0	5.8	△ 0.5	6.2	△ 4.2	2.7	△ 0.2	17.6	3.7

（注）第1表に同じ。

（資料）国内総生産は、第2表に同じ。

第4表 一人当たり社会支出と一人当たり国内総生産の推移（1980～2024年度）

年度	一人当たり社会支出		一人当たり国内総生産	
	実額（千円）	指数 1980年＝100	実額（千円）	指数 1980年＝100
1980（昭和55）	220.4	100.0	2,121.8	100.0
1981（56）	243.9	110.7	2,244.6	105.8
1982（57）	261.9	118.9	2,326.0	109.6
1983（58）	279.0	126.6	2,415.8	113.9
1984（59）	290.7	131.9	2,562.1	120.8
1985（60）	306.1	138.9	2,729.4	128.6
1986（61）	329.4	149.5	2,813.3	132.6
1987（62）	347.0	157.5	2,963.8	139.7
1988（63）	361.2	163.9	3,158.5	148.9
1989（平成元）	381.0	172.9	3,375.6	159.1
1990（2）	402.3	182.6	3,654.1	172.2
1991（3）	428.3	194.4	3,816.3	179.9
1992（4）	460.0	208.8	3,879.5	182.8
1993（5）	489.0	221.9	3,862.8	182.1
1994（6）	516.6	234.4	4,167.5	196.4
1995（7）	543.1	246.5	4,258.2	200.7
1996（8）	554.7	251.7	4,364.9	205.7
1997（9）	577.4	262.0	4,377.6	206.3
1998（10）	600.7	272.6	4,277.3	201.6
1999（11）	633.0	287.3	4,238.4	199.8
2000（12）	646.4	293.4	4,300.5	202.7
2001（13）	675.6	306.6	4,205.3	198.2
2002（14）	687.1	311.8	4,161.6	196.1
2003（15）	689.6	312.9	4,169.4	196.5
2004（16）	699.8	317.6	4,183.5	197.2
2005（17）	722.1	327.7	4,217.6	198.8
2006（18）	731.5	332.0	4,244.0	200.0
2007（19）	749.5	340.2	4,247.5	200.2
2008（20）	768.9	348.9	4,079.1	192.3
2009（21）	823.3	373.6	3,911.9	184.4
2010（22）	846.8	384.3	3,976.2	187.4
2011（23）	874.8	397.0	3,944.2	185.9
2012（24）	881.5	400.1	3,954.3	186.4
2013（25）	897.5	407.3	4,074.5	192.0
2014（26）	909.4	412.7	4,194.9	197.7
2015（27）	950.6	431.4	4,342.8	204.7
2016（28）	963.0	437.0	4,382.4	206.5
2017（29）	980.3	444.9	4,480.2	211.2
2018（30）	992.1	450.2	4,507.5	212.4
2019（令和元）	1,013.4	459.9	4,522.7	213.2
2020（2）	1,080.8	490.5	4,394.5	207.1
2021（3）	1,139.2	517.0	4,594.0	216.5
2022（4）	1,141.7	518.1	4,735.2	223.2
2023（5）	1,125.5	510.8	4,980.9	234.8
2024（6）	1,153.5	523.5	5,189.0	244.6

（注）第1表に同じ。

（資料）人口は、総務省統計局「人口推計」（各年10月1日現在）による。国内総生産は、第2表に同じ。

第5表 政策分野別社会支出の国際比較（2019～2024年度）

年度	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)
日本 (単位：百万円)	127,855,183	136,340,097	142,974,333	142,650,153	139,955,679	142,807,305
高齢	48,390,238	48,791,367	48,780,789	48,886,511	49,362,813	50,676,110
遺族	6,459,971	6,419,883	6,334,442	6,256,149	6,274,689	6,335,305
障害、業務災害、傷病	6,239,215	6,601,951	6,666,245	6,997,045	7,322,361	7,744,446
保健	53,052,433	55,899,117	60,521,071	62,082,184	59,164,523	58,847,784
家族	9,673,049	10,753,551	12,389,412	11,246,986	11,518,665	12,229,267
積極的労働市場政策	841,038	4,040,091	3,236,431	1,703,832	903,039	865,274
失業	861,614	1,236,835	1,268,223	998,101	958,489	984,166
住宅	602,794	652,602	639,655	627,906	624,337	622,938
他の政策分野	1,734,832	1,944,702	3,138,064	3,851,441	3,826,762	4,502,014
アメリカ (単位：百万ドル)	5,063,192	6,233,720	6,223,493	6,102,379	—	—
高齢	1,385,616	1,458,122	1,526,550	1,662,050	—	—
遺族	127,698	130,650	133,432	143,267	—	—
障害、業務災害、傷病	237,385	233,819	229,628	235,994	—	—
保健	2,947,059	3,346,500	3,404,871	3,549,022	—	—
家族	131,206	140,831	143,221	165,874	—	—
積極的労働市場政策	21,635	546,675	310,731	20,008	—	—
失業	31,388	172,118	213,586	38,179	—	—
住宅	49,394	51,772	54,297	57,003	—	—
他の政策分野	131,811	153,234	207,177	230,982	—	—
イギリス (単位：百万ポンド)	503,500	563,687	585,385	598,373	—	—
高齢	185,705	189,351	193,644	203,368	—	—
遺族	1,592	1,706	1,676	1,622	—	—
障害、業務災害、傷病	38,095	38,465	39,700	43,325	—	—
保健	176,205	212,601	229,868	228,289	—	—
家族	53,603	51,262	47,552	47,748	—	—
積極的労働市場政策	3,372	—	—	—	—	—
失業	1,764	2,539	2,003	1,911	—	—
住宅	24,775	29,443	30,007	30,172	—	—
他の政策分野	18,388	38,320	40,936	41,938	—	—
ドイツ (単位：百万ユーロ)	1,020,126	1,103,632	1,149,804	—	—	—
高齢	336,351	353,521	365,296	—	—	—
遺族	60,035	61,388	62,032	—	—	—
障害、業務災害、傷病	119,693	123,365	126,755	—	—	—
保健	345,750	369,583	398,224	—	—	—
家族	86,303	97,334	100,079	—	—	—
積極的労働市場政策	20,609	20,503	20,654	—	—	—
失業	27,520	53,546	51,605	—	—	—
住宅	17,262	18,758	19,425	—	—	—
他の政策分野	6,602	5,633	5,733	—	—	—
フランス (単位：百万ユーロ)	766,403	821,472	839,940	852,708	—	—
高齢	301,095	307,974	313,977	328,464	—	—
遺族	36,962	37,024	37,142	38,052	—	—
障害、業務災害、傷病	41,495	45,002	44,935	48,812	—	—
保健	225,374	236,789	261,462	265,700	—	—
家族	66,120	67,515	66,601	69,782	—	—
積極的労働市場政策	16,958	17,133	20,611	22,165	—	—
失業	36,407	64,694	48,876	35,589	—	—
住宅	16,858	16,809	15,846	15,560	—	—
他の政策分野	25,134	28,532	30,491	28,583	—	—
スウェーデン (単位：百万クローナ)	1,348,996	1,419,431	1,471,084	—	—	—
高齢	512,820	536,805	552,044	—	—	—
遺族	11,575	11,233	10,654	—	—	—
障害、業務災害、傷病	194,060	213,034	210,255	—	—	—
保健	331,450	352,137	380,018	—	—	—
家族	176,762	177,739	181,442	—	—	—
積極的労働市場政策	52,313	48,955	64,380	—	—	—
失業	16,414	27,549	22,714	—	—	—
住宅	19,043	20,858	20,682	—	—	—
他の政策分野	34,559	31,122	28,895	—	—	—

(注) イギリスは欧州連合からの離脱以降、「積極的労働市場政策」の数値が公表されていない。

(資料) 諸外国の社会支出は、OECD Social Expenditure Database（2026年5月18日時点）による。

第 6 表 政策分野別社会支出の国際比較（構成割合）（2019～2024 年度）

（単位：％）

年度	2019 （令和元）	2020 （令和2）	2021 （令和3）	2022 （令和4）	2023 （令和5）	2024 （令和6）
日本	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
高齢	37.8	35.8	34.1	34.3	35.3	35.5
遺族	5.1	4.7	4.4	4.4	4.5	4.4
障害、業務災害、傷病	4.9	4.8	4.7	4.9	5.2	5.4
保健	41.5	41.0	42.3	43.5	42.3	41.2
家族	7.6	7.9	8.7	7.9	8.2	8.6
積極的労働市場政策	0.7	3.0	2.3	1.2	0.6	0.6
失業	0.7	0.9	0.9	0.7	0.7	0.7
住宅	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4
他の政策分野	1.4	1.4	2.2	2.7	2.7	3.2
アメリカ	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—
高齢	27.4	23.4	24.5	27.2	—	—
遺族	2.5	2.1	2.1	2.3	—	—
障害、業務災害、傷病	4.7	3.8	3.7	3.9	—	—
保健	58.2	53.7	54.7	58.2	—	—
家族	2.6	2.3	2.3	2.7	—	—
積極的労働市場政策	0.4	8.8	5.0	0.3	—	—
失業	0.6	2.8	3.4	0.6	—	—
住宅	1.0	0.8	0.9	0.9	—	—
他の政策分野	2.6	2.5	3.3	3.8	—	—
イギリス	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—
高齢	36.9	33.6	33.1	34.0	—	—
遺族	0.3	0.3	0.3	0.3	—	—
障害、業務災害、傷病	7.6	6.8	6.8	7.2	—	—
保健	35.0	37.7	39.3	38.2	—	—
家族	10.6	9.1	8.1	8.0	—	—
積極的労働市場政策	0.7	—	—	—	—	—
失業	0.4	0.5	0.3	0.3	—	—
住宅	4.9	5.2	5.1	5.0	—	—
他の政策分野	3.7	6.8	7.0	7.0	—	—
ドイツ	100.0	100.0	100.0	—	—	—
高齢	33.0	32.0	31.8	—	—	—
遺族	5.9	5.6	5.4	—	—	—
障害、業務災害、傷病	11.7	11.2	11.0	—	—	—
保健	33.9	33.5	34.6	—	—	—
家族	8.5	8.8	8.7	—	—	—
積極的労働市場政策	2.0	1.9	1.8	—	—	—
失業	2.7	4.9	4.5	—	—	—
住宅	1.7	1.7	1.7	—	—	—
他の政策分野	0.6	0.5	0.5	—	—	—
フランス	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—
高齢	39.3	37.5	37.4	38.5	—	—
遺族	4.8	4.5	4.4	4.5	—	—
障害、業務災害、傷病	5.4	5.5	5.3	5.7	—	—
保健	29.4	28.8	31.1	31.2	—	—
家族	8.6	8.2	7.9	8.2	—	—
積極的労働市場政策	2.2	2.1	2.5	2.6	—	—
失業	4.8	7.9	5.8	4.2	—	—
住宅	2.2	2.0	1.9	1.8	—	—
他の政策分野	3.3	3.5	3.6	3.4	—	—
スウェーデン	100.0	100.0	100.0	—	—	—
高齢	38.0	37.8	37.5	—	—	—
遺族	0.9	0.8	0.7	—	—	—
障害、業務災害、傷病	14.4	15.0	14.3	—	—	—
保健	24.6	24.8	25.8	—	—	—
家族	13.1	12.5	12.3	—	—	—
積極的労働市場政策	3.9	3.4	4.4	—	—	—
失業	1.2	1.9	1.5	—	—	—
住宅	1.4	1.5	1.4	—	—	—
他の政策分野	2.6	2.2	2.0	—	—	—

（注） 第 5 表に同じ。

（出所） 諸外国の構成割合は、OECD Social Expenditure Database（2026 年 5 月 18 日時点）に基づき、国立社会保障・人口問題研究所が作成。

第7表 政策分野別社会支出の国際比較（対国内総生産比）（2019～2024 年度）

（単位：％）

年度	2019 （令和元）	2020 （令和2）	2021 （令和3）	2022 （令和4）	2023 （令和5）	2024 （令和6）
日本	22.41	24.59	24.80	24.11	22.60	22.23
高齢	8.48	8.80	8.46	8.26	7.97	7.89
遺族	1.13	1.16	1.10	1.06	1.01	0.99
障害、業務災害、傷病	1.09	1.19	1.16	1.18	1.18	1.21
保健	9.30	10.08	10.50	10.49	9.55	9.16
家族	1.70	1.94	2.15	1.90	1.86	1.90
積極的労働市場政策	0.15	0.73	0.56	0.29	0.15	0.13
失業	0.15	0.22	0.22	0.17	0.15	0.15
住宅	0.11	0.12	0.11	0.11	0.10	0.10
他の政策分野	0.30	0.35	0.54	0.65	0.62	0.70
アメリカ	23.77	29.17	27.03	24.21	—	—
高齢	6.50	6.82	6.63	6.59	—	—
遺族	0.60	0.61	0.58	0.57	—	—
障害、業務災害、傷病	1.11	1.09	1.00	0.94	—	—
保健	13.83	15.66	14.79	14.08	—	—
家族	0.62	0.66	0.62	0.66	—	—
積極的労働市場政策	0.10	2.56	1.35	0.08	—	—
失業	0.15	0.81	0.93	0.15	—	—
住宅	0.23	0.24	0.24	0.23	—	—
他の政策分野	0.62	0.72	0.90	0.92	—	—
イギリス	22.87	26.23	24.96	23.24	—	—
高齢	8.44	8.81	8.26	7.90	—	—
遺族	0.07	0.08	0.07	0.06	—	—
障害、業務災害、傷病	1.73	1.79	1.69	1.68	—	—
保健	8.00	9.89	9.80	8.87	—	—
家族	2.44	2.39	2.03	1.85	—	—
積極的労働市場政策	0.15	—	—	—	—	—
失業	0.08	0.12	0.09	0.07	—	—
住宅	1.13	1.37	1.28	1.17	—	—
他の政策分野	0.84	1.78	1.75	1.63	—	—
ドイツ	28.86	31.99	31.27	—	—	—
高齢	9.52	10.25	9.94	—	—	—
遺族	1.70	1.78	1.69	—	—	—
障害、業務災害、傷病	3.39	3.58	3.45	—	—	—
保健	9.78	10.71	10.83	—	—	—
家族	2.44	2.82	2.72	—	—	—
積極的労働市場政策	0.58	0.59	0.56	—	—	—
失業	0.78	1.55	1.40	—	—	—
住宅	0.49	0.54	0.53	—	—	—
他の政策分野	0.19	0.16	0.16	—	—	—
フランス	31.51	35.43	33.49	32.11	—	—
高齢	12.38	13.28	12.52	12.37	—	—
遺族	1.52	1.60	1.48	1.43	—	—
障害、業務災害、傷病	1.71	1.94	1.79	1.84	—	—
保健	9.27	10.21	10.42	10.01	—	—
家族	2.72	2.91	2.66	2.63	—	—
積極的労働市場政策	0.70	0.74	0.82	0.83	—	—
失業	1.50	2.79	1.95	1.34	—	—
住宅	0.69	0.73	0.63	0.59	—	—
他の政策分野	1.03	1.23	1.22	1.08	—	—
スウェーデン	26.80	28.27	26.92	—	—	—
高齢	10.19	10.69	10.10	—	—	—
遺族	0.23	0.22	0.19	—	—	—
障害、業務災害、傷病	3.86	4.24	3.85	—	—	—
保健	6.58	7.01	6.95	—	—	—
家族	3.51	3.54	3.32	—	—	—
積極的労働市場政策	1.04	0.98	1.18	—	—	—
失業	0.33	0.55	0.42	—	—	—
住宅	0.38	0.42	0.38	—	—	—
他の政策分野	0.69	0.62	0.53	—	—	—

（注） 第5表に同じ。

（資料） 諸外国の社会支出は、第5表に同じ。国内総生産については、日本は第2表に同じ、諸外国は OECD 事務局提供の値（2025 年 5 月 15 日データ受領）による。社会支出及び国内総生産は、各国の会計年度ベース（日本及びイギリスは 4 月～3 月、アメリカは 10 月～9 月、それ以外の国は 1 月～12 月）である。

（出所） 上記資料より国立社会保障・人口問題研究所が作成。

第8表 社会保障給付費の部門別推移（1950～2024 年度）

年度	社 会 保 障 給 付 費（億円）					構 成 割 合（％）				
	合計	医療	年金	福祉その他	介護対策	合計	医療	年金	福祉その他	介護対策
1950（昭和25）	1,261	646	615	—	—	100.0	51.2	48.8	—	—
1955（30）	3,893	1,919	1,974	—	—	100.0	49.3	50.7	—	—
1960（35）	6,553	2,942	3,611	—	—	100.0	44.9	55.1	—	—
1965（40）	16,037	9,137	3,508	3,392	—	100.0	57.0	21.9	21.2	—
1966（41）	18,670	10,766	4,199	3,705	—	100.0	57.7	22.5	19.8	—
1967（42）	21,644	12,583	4,947	4,114	—	100.0	58.1	22.9	19.0	—
1968（43）	25,096	14,679	5,835	4,582	—	100.0	58.5	23.3	18.3	—
1969（44）	28,775	17,025	6,688	5,061	—	100.0	59.2	23.2	17.6	—
1970（45）	35,239	20,758	8,562	5,920	—	100.0	58.9	24.3	16.8	—
1971（46）	40,296	22,575	9,732	7,990	—	100.0	56.0	24.2	19.8	—
1972（47）	49,889	28,195	11,703	9,990	—	100.0	56.5	23.5	20.0	—
1973（48）	62,640	34,390	16,218	12,033	—	100.0	54.9	25.9	19.2	—
1974（49）	90,437	47,375	26,139	16,923	—	100.0	52.4	28.9	18.7	—
1975（50）	118,192	57,321	38,047	22,825	—	100.0	48.5	32.2	19.3	—
1976（51）	145,796	68,320	52,548	24,928	—	100.0	46.9	36.0	17.1	—
1977（52）	169,883	76,497	64,903	28,483	—	100.0	45.0	38.2	16.8	—
1978（53）	198,965	89,420	77,336	32,209	—	100.0	44.9	38.9	16.2	—
1979（54）	221,040	98,007	88,710	34,323	—	100.0	44.3	40.1	15.5	—
1980（55）	249,290	107,598	103,330	38,362	—	100.0	43.2	41.4	15.4	—
1981（56）	277,358	115,536	119,122	42,699	—	100.0	41.7	42.9	15.4	—
1982（57）	301,180	124,447	131,992	44,741	—	100.0	41.3	43.8	14.9	—
1983（58）	319,936	131,319	142,563	46,054	—	100.0	41.0	44.6	14.4	—
1984（59）	336,582	136,379	152,877	47,327	—	100.0	40.5	45.4	14.1	—
1985（60）	356,894	143,595	167,193	46,106	—	100.0	40.2	46.8	12.9	—
1986（61）	386,002	152,299	185,664	48,039	—	100.0	39.5	48.1	12.4	—
1987（62）	407,475	160,801	197,965	48,709	—	100.0	39.5	48.6	12.0	—
1988（63）	424,733	167,507	208,437	48,789	—	100.0	39.4	49.1	11.5	—
1989（平成元）	450,653	177,547	223,192	49,914	—	100.0	39.4	49.5	11.1	—
1990（2）	474,238	186,254	237,772	50,212	—	100.0	39.3	50.1	10.6	—
1991（3）	503,774	197,824	253,073	52,878	—	100.0	39.3	50.2	10.5	—
1992（4）	540,788	212,539	270,717	57,533	—	100.0	39.3	50.1	10.6	—
1993（5）	570,636	221,326	286,817	62,493	—	100.0	38.8	50.3	11.0	—
1994（6）	607,314	233,126	306,268	67,921	—	100.0	38.4	50.4	11.2	—
1995（7）	649,918	246,608	330,614	72,695	—	100.0	37.9	50.9	11.2	—
1996（8）	678,327	257,816	344,994	75,517	—	100.0	38.0	50.9	11.1	—
1997（9）	697,226	259,227	358,882	79,117	—	100.0	37.2	51.5	11.3	—
1998（10）	724,300	260,269	378,092	85,939	—	100.0	35.9	52.2	11.9	—
1999（11）	753,206	270,144	392,359	90,703	—	100.0	35.9	52.1	12.0	—
2000（12）	784,075	266,062	405,367	112,646	32,806	100.0	33.9	51.7	14.4	4.2
2001（13）	816,806	272,333	419,419	125,053	41,563	100.0	33.3	51.3	15.3	5.1
2002（14）	838,503	268,779	433,107	136,616	47,053	100.0	32.1	51.7	16.3	5.6
2003（15）	845,415	272,032	441,989	131,394	51,559	100.0	32.2	52.3	15.5	6.1
2004（16）	860,915	277,185	450,514	133,216	56,167	100.0	32.2	52.3	15.5	6.5
2005（17）	888,540	287,456	461,194	139,891	58,701	100.0	32.4	51.9	15.7	6.6
2006（18）	906,741	293,185	471,517	142,400	60,492	100.0	32.3	52.0	15.7	6.7
2007（19）	930,804	302,301	481,153	147,350	63,584	100.0	32.5	51.7	15.8	6.8
2008（20）	958,453	308,666	493,777	156,009	66,513	100.0	32.2	51.5	16.3	6.9
2009（21）	1,016,727	321,050	515,524	180,153	71,192	100.0	31.6	50.7	17.7	7.0
2010（22）	1,053,660	336,453	522,286	194,921	75,082	100.0	31.9	49.6	18.5	7.1
2011（23）	1,082,824	347,884	523,253	211,687	78,891	100.0	32.1	48.3	19.5	7.3
2012（24）	1,090,844	353,442	532,329	205,073	83,978	100.0	32.4	48.8	18.8	7.7
2013（25）	1,107,853	360,761	538,799	208,293	87,888	100.0	32.6	48.6	18.8	7.9
2014（26）	1,121,676	367,817	535,104	218,755	91,908	100.0	32.8	47.7	19.5	8.2
2015（27）	1,168,141	385,651	540,929	241,561	95,106	100.0	33.0	46.3	20.7	8.1
2016（28）	1,183,122	388,174	543,800	251,149	97,175	100.0	32.8	46.0	21.2	8.2
2017（29）	1,200,686	394,243	548,349	258,093	101,030	100.0	32.8	45.7	21.5	8.4
2018（30）	1,213,999	397,494	552,581	263,924	103,885	100.0	32.7	45.5	21.7	8.6
2019（令和元）	1,239,270	407,269	554,520	277,481	107,347	100.0	32.9	44.7	22.4	8.7
2020（2）	1,322,206	427,193	556,336	338,678	114,163	100.0	32.3	42.1	25.6	8.6
2021（3）	1,387,544	474,205	558,151	355,187	112,117	100.0	34.2	40.2	25.6	8.1
2022（4）	1,381,754	487,689	557,908	336,157	112,912	100.0	35.3	40.4	24.3	8.2
2023（5）	1,356,317	456,781	563,936	335,600	116,301	100.0	33.7	41.6	24.7	8.6
2024（6）	1,383,019	448,055	578,528	356,436	120,063	100.0	32.4	41.8	25.8	8.7

（注）

- 部門別分類は集計表2を再集計したものである。部門別「医療」は集計表2の「疾病・出産－医療」と「業務災害－医療」の計、「年金」は「業務災害－年金」と「年金」の計、「福祉その他」はこれら以外の項目の計である。
- 介護対策は、2000 年度から再掲をしている。
- 2011 年度集計時に新たに追加した費用について、2005 年度まで遡及したことから、2004 年度との間で段差が生じている。
- 2011 年度から、衆議院、参議院、国立国会図書館、裁判所、外務省及び防衛省における特別職の国家公務員に対する災害補償が追加されている。
- 2015 年度から、保育に要する費用に加え、小学校就学前の子どもの教育に要する費用も計上している。また、2004 年度から 2014 年度の公立保育所運営費は推計値を用いていたが、2015 年度以降は決算値を用いて集計している。
- 2015 年度から、集計の対象とする地方単独事業の範囲を変更したため、2014 年度と 2015 年度の間で段差が生じている。

第9表 社会保障給付費の部門別推移（対国内総生産比）（1951～2024 年度）

（単位：％）

年度	社 会 保 障 給 付 費					国内総生産 (億円)
	合計	医療	年金	福祉その他	介護対策	
1951 (昭和26)	2.87	1.47	1.40		—	54,815
1955 (30)	4.53	2.23	2.30		—	85,979
1960 (35)	3.93	1.76	2.16		—	166,806
1965 (40)	4.75	2.71	1.04	1.00	—	337,653
1966 (41)	4.70	2.71	1.06	0.93	—	396,989
1967 (42)	4.66	2.71	1.07	0.89	—	464,454
1968 (43)	4.57	2.67	1.06	0.83	—	549,470
1969 (44)	4.42	2.62	1.03	0.78	—	650,614
1970 (45)	4.68	2.76	1.14	0.79	—	752,985
1971 (46)	4.86	2.72	1.17	0.96	—	828,993
1972 (47)	5.17	2.92	1.21	1.04	—	964,863
1973 (48)	5.37	2.95	1.39	1.03	—	1,167,150
1974 (49)	6.53	3.42	1.89	1.22	—	1,384,511
1975 (50)	7.76	3.76	2.50	1.50	—	1,523,616
1976 (51)	8.51	3.99	3.07	1.46	—	1,712,934
1977 (52)	8.94	4.02	3.41	1.50	—	1,900,945
1978 (53)	9.54	4.29	3.71	1.54	—	2,086,022
1979 (54)	9.81	4.35	3.94	1.52	—	2,252,372
1980 (55)	10.04	4.33	4.16	1.54	—	2,483,759
1981 (56)	10.48	4.37	4.50	1.61	—	2,646,417
1982 (57)	10.91	4.51	4.78	1.62	—	2,761,628
1983 (58)	11.08	4.55	4.94	1.59	—	2,887,727
1984 (59)	10.92	4.42	4.96	1.54	—	3,082,384
1985 (60)	10.80	4.35	5.06	1.40	—	3,303,968
1986 (61)	11.28	4.45	5.42	1.40	—	3,422,664
1987 (62)	11.25	4.44	5.46	1.34	—	3,622,967
1988 (63)	10.96	4.32	5.38	1.26	—	3,876,856
1989 (平成元)	10.84	4.27	5.37	1.20	—	4,158,852
1990 (2)	10.50	4.12	5.26	1.11	—	4,516,830
1991 (3)	10.64	4.18	5.34	1.12	—	4,736,076
1992 (4)	11.19	4.40	5.60	1.19	—	4,832,556
1993 (5)	11.82	4.59	5.94	1.29	—	4,826,076
1994 (6)	11.63	4.47	5.87	1.30	—	5,220,403
1995 (7)	12.15	4.61	6.18	1.36	—	5,347,062
1996 (8)	12.35	4.69	6.28	1.37	—	5,493,590
1997 (9)	12.62	4.69	6.50	1.43	—	5,522,607
1998 (10)	13.39	4.81	6.99	1.59	—	5,409,567
1999 (11)	14.03	5.03	7.31	1.69	—	5,368,624
2000 (12)	14.36	4.87	7.43	2.06	0.60	5,458,445
2001 (13)	15.26	5.09	7.83	2.34	0.78	5,353,987
2002 (14)	15.80	5.07	8.16	2.57	0.89	5,305,473
2003 (15)	15.88	5.11	8.30	2.47	0.97	5,324,111
2004 (16)	16.10	5.18	8.43	2.49	1.05	5,346,032
2005 (17)	16.49	5.33	8.56	2.60	1.09	5,388,724
2006 (18)	16.70	5.40	8.69	2.62	1.11	5,428,157
2007 (19)	17.12	5.56	8.85	2.71	1.17	5,438,160
2008 (20)	18.34	5.91	9.45	2.99	1.27	5,224,717
2009 (21)	20.30	6.41	10.29	3.60	1.42	5,008,420
2010 (22)	20.69	6.61	10.26	3.83	1.47	5,091,794
2011 (23)	21.48	6.90	10.38	4.20	1.56	5,042,047
2012 (24)	21.62	7.01	10.55	4.06	1.66	5,045,383
2013 (25)	21.34	6.95	10.38	4.01	1.69	5,191,542
2014 (26)	21.02	6.89	10.03	4.10	1.72	5,337,461
2015 (27)	21.16	6.99	9.80	4.38	1.72	5,519,449
2016 (28)	21.27	6.98	9.78	4.51	1.75	5,562,733
2017 (29)	21.15	6.94	9.66	4.55	1.78	5,676,681
2018 (30)	21.30	6.97	9.70	4.63	1.82	5,699,444
2019 (令和元)	21.72	7.14	9.72	4.86	1.88	5,706,189
2020 (2)	23.85	7.71	10.04	6.11	2.06	5,543,423
2021 (3)	24.07	8.22	9.68	6.16	1.94	5,765,540
2022 (4)	23.35	8.24	9.43	5.68	1.91	5,916,513
2023 (5)	21.90	7.37	9.10	5.42	1.88	6,193,904
2024 (6)	21.53	6.97	9.01	5.55	1.87	6,424,147

（注） 第8表に同じ。

（資料）国内総生産は、1954年度以前は経済企画庁「昭和53年版国民所得統計年報」、1955-1977年度は同「長期週及主要系列国民経済計算報告」、1978-1979年度は同「平成12年版国民経済計算年報」、1980年度以降は内閣府「国民経済計算」による。

第 10 表 社会保障給付費の部門別推移（対国民所得比）（1951～2024 年度）

（単位：％）

年度	社 会 保 障 給 付 費					国民所得 (億円)
	合計	医療	年金	福祉その他	介護対策	
1951 (昭和26)	3.54	1.81	1.73		—	44,346
1955 (30)	5.58	2.75	2.83		—	69,733
1960 (35)	4.86	2.18	2.68		—	134,967
1965 (40)	5.98	3.41	1.31	1.26	—	268,270
1966 (41)	5.90	3.40	1.33	1.17	—	316,448
1967 (42)	5.76	3.35	1.32	1.10	—	375,477
1968 (43)	5.74	3.36	1.33	1.05	—	437,209
1969 (44)	5.52	3.27	1.28	0.97	—	521,178
1970 (45)	5.77	3.40	1.40	0.97	—	610,297
1971 (46)	6.11	3.43	1.48	1.21	—	659,105
1972 (47)	6.40	3.62	1.50	1.28	—	779,369
1973 (48)	6.54	3.59	1.69	1.26	—	958,396
1974 (49)	8.04	4.21	2.32	1.50	—	1,124,716
1975 (50)	9.53	4.62	3.07	1.84	—	1,239,907
1976 (51)	10.38	4.87	3.74	1.78	—	1,403,972
1977 (52)	10.91	4.91	4.17	1.83	—	1,557,032
1978 (53)	11.58	5.21	4.50	1.88	—	1,717,785
1979 (54)	12.13	5.38	4.87	1.88	—	1,822,066
1980 (55)	12.23	5.28	5.07	1.88	—	2,038,787
1981 (56)	13.11	5.46	5.63	2.02	—	2,116,151
1982 (57)	13.68	5.65	6.00	2.03	—	2,201,314
1983 (58)	13.83	5.68	6.16	1.99	—	2,312,900
1984 (59)	13.84	5.61	6.29	1.95	—	2,431,172
1985 (60)	13.70	5.51	6.42	1.77	—	2,605,599
1986 (61)	14.41	5.68	6.93	1.79	—	2,679,415
1987 (62)	14.50	5.72	7.04	1.73	—	2,810,998
1988 (63)	14.03	5.53	6.89	1.61	—	3,027,101
1989 (平成元)	14.05	5.53	6.96	1.56	—	3,208,020
1990 (2)	13.67	5.37	6.85	1.45	—	3,468,929
1991 (3)	13.65	5.36	6.86	1.43	—	3,689,316
1992 (4)	14.78	5.81	7.40	1.57	—	3,660,072
1993 (5)	15.62	6.06	7.85	1.71	—	3,653,760
1994 (6)	15.99	6.14	8.06	1.79	—	3,798,608
1995 (7)	16.81	6.38	8.55	1.88	—	3,866,932
1996 (8)	16.92	6.43	8.60	1.88	—	4,009,651
1997 (9)	17.64	6.56	9.08	2.00	—	3,953,156
1998 (10)	19.06	6.85	9.95	2.26	—	3,800,064
1999 (11)	19.95	7.16	10.39	2.40	—	3,775,438
2000 (12)	19.98	6.78	10.33	2.87	0.84	3,925,225
2001 (13)	21.55	7.18	11.07	3.30	1.10	3,790,384
2002 (14)	22.38	7.17	11.56	3.65	1.26	3,746,477
2003 (15)	22.25	7.16	11.63	3.46	1.36	3,799,487
2004 (16)	22.33	7.19	11.68	3.45	1.46	3,856,048
2005 (17)	23.16	7.49	12.02	3.65	1.53	3,835,782
2006 (18)	23.15	7.49	12.04	3.63	1.54	3,916,179
2007 (19)	23.70	7.70	12.25	3.75	1.62	3,927,478
2008 (20)	26.54	8.55	13.68	4.32	1.84	3,610,780
2009 (21)	29.07	9.18	14.74	5.15	2.04	3,497,018
2010 (22)	29.09	9.29	14.42	5.38	2.07	3,622,431
2011 (23)	30.45	9.78	14.72	5.95	2.22	3,555,647
2012 (24)	30.52	9.89	14.89	5.74	2.35	3,574,215
2013 (25)	29.71	9.67	14.45	5.59	2.36	3,729,120
2014 (26)	29.59	9.70	14.11	5.77	2.42	3,791,067
2015 (27)	29.51	9.74	13.66	6.10	2.40	3,958,639
2016 (28)	29.96	9.83	13.77	6.36	2.46	3,949,030
2017 (29)	29.79	9.78	13.60	6.40	2.51	4,031,062
2018 (30)	29.71	9.73	13.52	6.46	2.54	4,086,160
2019 (令和元)	30.76	10.11	13.77	6.89	2.66	4,028,433
2020 (2)	34.88	11.27	14.68	8.93	3.01	3,790,631
2021 (3)	34.42	11.76	13.85	8.81	2.78	4,030,656
2022 (4)	32.97	11.64	13.31	8.02	2.69	4,191,459
2023 (5)	30.73	10.35	12.78	7.60	2.64	4,413,626
2024 (6)	30.60	9.91	12.80	7.89	2.66	4,520,193

（注） 第 8 表に同じ。

（資料）国民所得は、1954 年度以前は経済企画庁「昭和 53 年版国民所得統計年報」、1955-1977 年度は同「長期週及主要系列国民経済計算報告」、1978-1979 年度は同「平成 12 年版国民経済計算年報」、1980 年度以降は内閣府「国民経済計算」による。

第 11 表 社会保障給付費・国内総生産・国民所得の対前年度増減率の推移（1951～2024 年度）

（単位：％）

年度	社 会 保 障 給 付 費					国内総生産	国民所得
	合計	医療	年金	福祉その他	介護対策		
1951（昭和26）	24.6	24.5	24.9		－	－	－
1955（ 30）	1.4	12.1	△ 7.3		－	9.9	5.8
1960（ 35）	13.4	16.6	10.9		－	20.0	22.2
1965（ 40）	19.0	24.7	14.8	9.7	－	11.1	11.5
1966（ 41）	16.4	17.8	19.7	9.2	－	17.6	18.0
1967（ 42）	15.9	16.9	17.8	11.0	－	17.0	18.7
1968（ 43）	15.9	16.7	18.0	11.4	－	18.3	16.4
1969（ 44）	14.7	16.0	14.6	10.5	－	18.4	19.2
1970（ 45）	22.5	21.9	28.0	17.0	－	15.7	17.1
1971（ 46）	14.4	8.8	13.7	35.0	－	10.1	8.0
1972（ 47）	23.8	24.9	20.3	25.0	－	16.4	18.2
1973（ 48）	25.6	22.0	38.6	20.4	－	21.0	23.0
1974（ 49）	44.4	37.8	61.2	40.6	－	18.6	17.4
1975（ 50）	30.7	21.0	45.6	34.9	－	10.0	10.2
1976（ 51）	23.4	19.2	38.1	9.2	－	12.4	13.2
1977（ 52）	16.5	12.0	23.5	14.3	－	11.0	10.9
1978（ 53）	17.1	16.9	19.2	13.1	－	9.7	10.3
1979（ 54）	11.1	9.6	14.7	6.6	－	8.0	6.1
1980（ 55）	12.8	9.8	16.5	11.8	－	10.3	11.9
1981（ 56）	11.3	7.4	15.3	11.3	－	6.5	3.8
1982（ 57）	8.6	7.7	10.8	4.8	－	4.4	4.0
1983（ 58）	6.2	5.5	8.0	2.9	－	4.6	5.1
1984（ 59）	5.2	3.9	7.2	2.8	－	6.7	5.1
1985（ 60）	6.0	5.3	9.4	△ 2.6	－	7.2	7.2
1986（ 61）	8.2	6.1	11.0	4.2	－	3.6	2.8
1987（ 62）	5.6	5.6	6.6	1.4	－	5.9	4.9
1988（ 63）	4.2	4.2	5.3	0.2	－	7.0	7.7
1989（平成元）	6.1	6.0	7.1	2.3	－	7.3	6.0
1990（ 2）	5.2	4.9	6.5	0.6	－	8.6	8.1
1991（ 3）	6.2	6.2	6.4	5.3	－	4.9	6.4
1992（ 4）	7.3	7.4	7.0	8.8	－	2.0	△ 0.8
1993（ 5）	5.5	4.1	5.9	8.6	－	△ 0.1	△ 0.2
1994（ 6）	6.4	5.3	6.8	8.7	－	8.2	4.0
1995（ 7）	7.0	5.8	7.9	7.0	－	2.4	1.8
1996（ 8）	4.4	4.5	4.3	3.9	－	2.7	3.7
1997（ 9）	2.8	0.5	4.0	4.8	－	0.5	△ 1.4
1998（ 10）	3.9	0.4	5.4	8.6	－	△ 2.0	△ 3.9
1999（ 11）	4.0	3.8	3.8	5.5	－	△ 0.8	△ 0.6
2000（ 12）	4.1	△ 1.5	3.3	24.2	－	1.7	4.0
2001（ 13）	4.2	2.4	3.5	11.0	26.7	△ 1.9	△ 3.4
2002（ 14）	2.7	△ 1.3	3.3	9.2	13.2	△ 0.9	△ 1.2
2003（ 15）	0.8	1.2	2.1	△ 3.8	9.6	0.4	1.4
2004（ 16）	1.8	1.9	1.9	1.4	8.9	0.4	1.5
2005（ 17）	3.2	3.7	2.4	5.0	4.5	0.8	△ 0.5
2006（ 18）	2.0	2.0	2.2	1.5	3.1	0.7	2.1
2007（ 19）	2.7	3.1	2.0	3.7	5.1	0.2	0.3
2008（ 20）	3.0	2.1	2.6	5.9	4.6	△ 3.9	△ 8.1
2009（ 21）	6.1	4.0	4.4	15.5	7.0	△ 4.1	△ 3.2
2010（ 22）	3.6	4.8	1.3	8.2	5.5	1.7	3.6
2011（ 23）	2.8	3.4	0.2	8.6	5.1	△ 1.0	△ 1.8
2012（ 24）	0.7	1.6	1.7	△ 3.1	6.4	0.1	0.5
2013（ 25）	1.6	2.1	1.2	1.6	4.7	2.9	4.3
2014（ 26）	1.2	2.0	△ 0.7	5.0	4.6	2.8	1.7
2015（ 27）	4.1	4.8	1.1	10.4	3.5	3.4	4.4
2016（ 28）	1.3	0.7	0.5	4.0	2.2	0.8	△ 0.2
2017（ 29）	1.5	1.6	0.8	2.8	4.0	2.0	2.1
2018（ 30）	1.1	0.8	0.8	2.3	2.8	0.4	1.4
2019（令和元）	2.1	2.5	0.4	5.1	3.3	0.1	△ 1.4
2020（ 2）	6.7	4.9	0.3	22.1	6.3	△ 2.9	△ 5.9
2021（ 3）	4.9	11.0	0.3	4.9	△ 1.8	4.0	6.3
2022（ 4）	△ 0.4	2.8	△ 0.0	△ 5.4	0.7	2.6	4.0
2023（ 5）	△ 1.8	△ 6.3	1.1	△ 0.2	3.0	4.7	5.3
2024（ 6）	2.0	△ 1.9	2.6	6.2	3.2	3.7	2.4

（注） 第 8 表に同じ。

（資料）国内総生産は第 9 表、国民所得は第 10 表に同じ。

第 12 表 一人当たり社会保障給付費と一人当たり国内総生産及び一人当たり国民所得の推移
(1951～2024 年度)

年度	一人当たり社会保障給付費		一人当たり国内総生産		一人当たり国民所得	
	実額（千円）	指数 1973年＝100	実額（千円）	指数 1973年＝100	実額（千円）	指数 1973年＝100
1951（昭和26）	1.9	3.2	64.8	6.1	52.5	6.0
1955（ 30）	4.4	7.6	96.3	9.0	78.1	8.9
1960（ 35）	7.0	12.2	178.6	16.7	144.5	16.4
1965（ 40）	16.3	28.4	343.6	32.1	273.0	31.1
1966（ 41）	18.9	32.8	400.9	37.5	319.5	36.4
1967（ 42）	21.6	37.6	463.5	43.3	374.7	42.7
1968（ 43）	24.8	43.1	542.3	50.7	431.5	49.1
1969（ 44）	28.1	48.9	634.5	59.3	508.3	57.9
1970（ 45）	34.0	59.2	726.0	67.9	588.4	67.0
1971（ 46）	38.3	66.8	788.4	73.7	626.9	71.4
1972（ 47）	46.4	80.8	896.8	83.8	724.4	82.5
1973（ 48）	57.4	100.0	1,069.8	100.0	878.4	100.0
1974（ 49）	81.8	142.5	1,252.1	117.0	1,017.2	115.8
1975（ 50）	105.6	183.9	1,361.1	127.2	1,107.7	126.1
1976（ 51）	128.9	224.5	1,514.6	141.6	1,241.4	141.3
1977（ 52）	148.8	259.2	1,665.1	155.7	1,363.8	155.3
1978（ 53）	172.7	300.8	1,810.9	169.3	1,491.3	169.8
1979（ 54）	190.3	331.5	1,939.1	181.3	1,568.7	178.6
1980（ 55）	213.0	370.9	2,121.8	198.3	1,741.7	198.3
1981（ 56）	235.2	409.7	2,244.6	209.8	1,794.8	204.3
1982（ 57）	253.7	441.8	2,326.0	217.4	1,854.1	211.1
1983（ 58）	267.6	466.2	2,415.8	225.8	1,934.9	220.3
1984（ 59）	279.8	487.3	2,562.1	239.5	2,020.8	230.1
1985（ 60）	294.8	513.5	2,729.4	255.1	2,152.5	245.0
1986（ 61）	317.3	552.6	2,813.3	263.0	2,202.4	250.7
1987（ 62）	333.3	580.6	2,963.8	277.1	2,299.6	261.8
1988（ 63）	346.0	602.7	3,158.5	295.2	2,466.2	280.7
1989（平成元）	365.8	637.1	3,375.6	315.5	2,603.8	296.4
1990（ 2）	383.7	668.2	3,654.1	341.6	2,806.3	319.5
1991（ 3）	405.9	707.0	3,816.3	356.7	2,972.8	338.4
1992（ 4）	434.1	756.2	3,879.5	362.7	2,938.2	334.5
1993（ 5）	456.7	795.5	3,862.8	361.1	2,924.5	332.9
1994（ 6）	484.8	844.4	4,167.5	389.6	3,032.5	345.2
1995（ 7）	517.6	901.5	4,258.2	398.1	3,079.5	350.6
1996（ 8）	539.0	938.7	4,364.9	408.0	3,185.8	362.7
1997（ 9）	552.7	962.6	4,377.6	409.2	3,133.5	356.7
1998（10）	572.7	997.5	4,277.3	399.8	3,004.7	342.1
1999（11）	594.6	1,035.7	4,238.4	396.2	2,980.6	339.3
2000（12）	617.7	1,076.0	4,300.5	402.0	3,092.5	352.1
2001（13）	641.6	1,117.4	4,205.3	393.1	2,977.1	338.9
2002（14）	657.7	1,145.6	4,161.6	389.0	2,938.7	334.5
2003（15）	662.1	1,153.2	4,169.4	389.8	2,975.5	338.7
2004（16）	673.7	1,173.4	4,183.5	391.1	3,017.6	343.5
2005（17）	695.4	1,211.3	4,217.6	394.3	3,002.1	341.8
2006（18）	708.9	1,234.8	4,244.0	396.7	3,061.9	348.6
2007（19）	727.0	1,266.3	4,247.5	397.0	3,067.6	349.2
2008（20）	748.3	1,303.4	4,079.1	381.3	2,819.1	320.9
2009（21）	794.1	1,383.2	3,911.9	365.7	2,731.4	310.9
2010（22）	822.8	1,433.1	3,976.2	371.7	2,828.8	322.0
2011（23）	847.1	1,475.4	3,944.2	368.7	2,781.5	316.6
2012（24）	854.9	1,489.1	3,954.3	369.6	2,801.3	318.9
2013（25）	869.5	1,514.4	4,074.5	380.9	2,926.8	333.2
2014（26）	881.6	1,535.5	4,194.9	392.1	2,979.5	339.2
2015（27）	919.1	1,600.9	4,342.8	406.0	3,114.7	354.6
2016（28）	932.1	1,623.5	4,382.4	409.7	3,111.1	354.2
2017（29）	947.6	1,650.5	4,480.2	418.8	3,181.4	362.2
2018（30）	960.1	1,672.3	4,507.5	421.4	3,231.6	367.9
2019（令和元）	982.2	1,710.8	4,522.7	422.8	3,192.9	363.5
2020（ 2）	1,048.2	1,825.6	4,394.5	410.8	3,005.0	342.1
2021（ 3）	1,105.6	1,925.7	4,594.0	429.4	3,211.6	365.6
2022（ 4）	1,105.9	1,926.2	4,735.2	442.6	3,354.6	381.9
2023（ 5）	1,090.7	1,899.7	4,980.9	465.6	3,549.3	404.1
2024（ 6）	1,117.1	1,945.8	5,189.0	485.1	3,651.1	415.6

(注)

1. 2011 年度集計時に新たに追加した費用について、2005 年度まで遡及したことから、2004 年度との間で段差が生じている。
 2. 2011 年度から、衆議院、参議院、国立国会図書館、裁判所、外務省及び防衛省における特別職の国家公務員に対する災害補償が追加されている。
 3. 2015 年度から、保育に要する費用に加え、小学校就学前の子どもの教育に要する費用も計上している。また、2004 年度から 2014 年度の公立保育所運営費は推計値を用いていたが、2015 年度以降は決算値を用いて集計している。
 4. 2015 年度から、集計の対象とする地方単独事業の範囲を変更したため、2014 年度と 2015 年度の間で段差が生じている。
- (資料) 人口は、第 4 表に同じ。国内総生産は第 9 表、国民所得は第 10 表に同じ。

第 13 表 機能別社会保障給付費の推移（1994～2024 年度）

（単位：億円）

年度	社 会 保 障 給 付 費									
	合計	高齢	遺族	障害	労働災害	保健医療	家族	失業	住宅	生活保護 その他
1994（平成6）	607,314	250,536	50,952	17,347	10,491	225,487	17,769	19,188	1,207	14,337
1995（7）	649,918	273,941	53,489	18,228	10,698	238,151	17,340	22,126	1,275	14,667
1996（8）	678,327	287,510	54,785	18,459	10,895	249,355	19,797	22,176	1,376	13,976
1997（9）	697,226	303,333	54,763	18,727	10,989	250,337	19,457	23,392	1,496	14,731
1998（10）	724,300	317,442	56,494	24,177	10,881	251,027	20,137	26,940	1,615	15,587
1999（11）	753,206	335,233	58,195	21,008	10,675	260,173	21,180	28,201	1,802	16,738
2000（12）	784,075	366,882	59,583	21,510	10,584	255,776	23,650	26,469	2,007	17,613
2001（13）	816,806	387,752	60,881	22,172	10,542	261,431	26,396	26,683	2,240	18,709
2002（14）	838,503	410,233	61,705	22,882	10,190	257,676	27,846	25,596	2,521	19,853
2003（15）	845,415	417,859	62,513	23,030	10,061	260,215	28,048	19,602	2,823	21,264
2004（16）	860,915	428,172	63,336	23,629	9,905	264,840	30,680	14,761	3,073	22,519
2005（17）	888,540	441,023	64,588	23,971	9,842	274,908	32,323	14,525	4,290	23,070
2006（18）	906,741	451,990	65,293	27,059	9,957	280,329	31,777	13,473	3,621	23,242
2007（19）	930,804	463,609	66,139	29,453	9,843	290,300	31,668	12,772	3,762	23,259
2008（20）	958,453	478,694	66,736	31,570	9,894	296,494	32,965	14,174	3,980	23,946
2009（21）	1,016,727	503,820	67,453	34,022	9,649	308,031	34,115	27,930	4,570	27,136
2010（22）	1,053,660	513,347	67,947	33,984	9,428	322,138	50,085	22,501	5,129	29,100
2011（23）	1,082,824	517,815	68,025	35,350	9,675	331,835	52,572	22,557	5,470	39,526
2012（24）	1,090,844	532,089	67,826	37,650	9,567	337,725	50,451	18,307	5,735	31,493
2013（25）	1,107,853	542,584	67,435	39,252	9,382	344,735	50,603	16,207	5,876	31,780
2014（26）	1,121,676	544,335	66,685	40,118	9,411	351,293	54,479	14,726	5,929	34,701
2015（27）	1,168,141	553,394	66,701	42,833	9,190	368,911	71,416	14,420	6,172	35,103
2016（28）	1,183,122	556,934	65,703	44,106	9,107	371,261	75,151	14,175	6,037	40,649
2017（29）	1,200,686	565,211	65,514	45,622	9,110	377,450	80,799	14,006	6,082	36,891
2018（30）	1,213,999	572,765	64,976	47,506	9,182	380,843	84,894	14,297	6,032	33,503
2019（令和元）	1,239,270	578,333	64,499	49,001	9,305	390,858	91,908	14,634	6,028	34,704
2020（2）	1,322,206	589,152	64,097	52,252	9,046	411,436	102,675	50,250	6,526	36,773
2021（3）	1,387,544	587,203	63,239	52,828	8,902	458,954	118,888	42,617	6,658	48,255
2022（4）	1,381,754	588,730	62,442	54,804	8,771	473,643	107,154	24,479	6,542	55,188
2023（5）	1,356,317	597,613	62,627	58,170	8,811	441,961	109,487	15,964	6,515	55,169
2024（6）	1,383,019	614,746	63,223	61,604	8,763	433,362	116,577	15,944	6,501	62,301

（注）

1. 本表は、ILO 事務局「第 19 次社会保障費用調査」の分類に従って算出したものである。
2. 2011 年度集計時に新たに追加した費用について、2005 年度まで遡及したことから、2004 年度との間で段差が生じている。
3. 2011 年度から、衆議院、参議院、国立国会図書館、裁判所、外務省及び防衛省における特別職の国家公務員に対する災害補償が追加されている。
4. 2015 年度から、保育に要する費用に加え、小学校就学前の子どもの教育に要する費用も計上している。また、2004 年度から 2014 年度の公立保育所運営費は推計値を用いていたが、2015 年度以降は決算値を用いて集計している。
5. 2015 年度から、集計の対象とする地方単独事業の範囲を変更したため、2014 年度と 2015 年度の間で段差が生じている。
6. 機能別分類の項目説明は、巻末参考資料 2-4 参照。

第14表 社会保障財源（ILO 基準）の項目別推移（1951～2024 年度）

年度	社 会 保 障 財 源（億円）								
	合計	社会保険料	被保険者 拠出	事業主拠出	公費負担	国庫負担	他の公費 負担	資産収入	その他
1951（昭和26）	2,023	1,146	568	578	738	478	260	22	117
1960（ 35）	9,260	6,290	2,430	3,860	2,288	1,897	391	458	224
1965（ 40）	23,996	13,768	6,475	7,293	7,792	6,798	994	1,516	921
1966（ 41）	28,850	16,430	7,750	8,680	8,946	7,801	1,145	1,938	1,536
1967（ 42）	33,820	19,027	8,814	10,213	10,303	9,023	1,280	2,459	2,030
1968（ 43）	39,933	22,434	10,580	11,854	12,065	10,607	1,457	3,087	2,349
1969（ 44）	45,247	27,197	13,205	13,992	13,588	11,964	1,624	3,925	536
1970（ 45）	54,681	32,601	15,558	17,043	16,420	14,425	1,995	4,796	864
1971（ 46）	64,978	39,382	18,638	20,743	18,481	16,285	2,196	6,158	957
1972（ 47）	77,777	46,020	21,779	24,242	23,097	20,041	3,055	7,535	1,226
1973（ 48）	98,202	57,037	26,906	30,131	30,933	26,701	4,232	9,137	1,095
1974（ 49）	134,988	78,634	37,219	41,415	42,939	37,238	5,701	11,737	1,678
1975（ 50）	167,375	95,064	44,238	50,826	55,421	48,519	6,903	14,641	2,249
1976（ 51）	200,483	112,692	52,368	60,324	66,306	58,334	7,972	17,391	4,094
1977（ 52）	234,987	133,488	62,801	70,687	77,090	68,003	9,086	20,894	3,515
1978（ 53）	269,571	150,258	71,177	79,081	90,384	80,040	10,344	23,815	5,114
1979（ 54）	298,251	164,839	78,591	86,247	100,626	89,031	11,595	27,284	5,502
1980（ 55）	335,554	186,238	88,844	97,394	110,705	98,232	12,473	32,682	5,929
1981（ 56）	374,430	210,151	100,214	109,937	119,351	106,100	13,250	38,830	6,098
1982（ 57）	401,032	225,112	107,434	117,678	125,713	112,078	13,635	44,366	5,841
1983（ 58）	419,879	237,401	112,755	124,646	125,880	111,294	14,585	49,943	6,655
1984（ 59）	445,608	251,126	118,918	132,208	131,222	115,642	15,581	55,581	7,679
1985（ 60）	485,974	275,946	131,583	144,363	138,038	118,081	19,957	62,020	9,970
1986（ 61）	512,664	291,793	136,729	155,063	142,953	120,142	22,812	68,872	9,046
1987（ 62）	533,951	304,621	143,348	161,273	145,369	121,745	23,623	71,981	11,981
1988（ 63）	573,394	322,829	151,122	171,707	162,814	137,698	25,117	74,309	13,443
1989（平成元）	594,386	351,134	163,018	188,116	153,078	127,723	25,356	77,015	13,159
1990（ 2）	653,086	395,154	184,966	210,188	161,908	134,936	26,972	83,580	12,443
1991（ 3）	697,381	424,642	200,322	224,320	170,228	141,520	28,708	89,374	13,137
1992（ 4）	728,250	443,214	208,449	234,765	180,604	147,780	32,824	90,810	13,622
1993（ 5）	756,473	459,438	216,865	242,573	188,089	153,820	34,270	95,171	13,776
1994（ 6）	782,625	474,869	225,441	249,427	194,488	157,358	37,130	93,630	19,638
1995（ 7）	837,287	512,165	244,118	268,047	207,503	166,084	41,419	98,118	19,501
1996（ 8）	856,371	527,104	252,483	274,621	212,717	168,661	44,056	96,542	20,007
1997（ 9）	887,131	548,179	262,366	285,813	216,719	171,288	45,431	104,424	17,809
1998（ 10）	880,758	549,751	263,330	286,421	219,880	172,657	47,223	89,989	21,138
1999（ 11）	970,628	545,301	261,059	284,242	256,907	206,353	50,554	144,381	24,038
2000（ 12）	891,613	549,637	266,560	283,077	251,644	198,006	53,638	64,976	25,357
2001（ 13）	895,651	561,201	274,693	286,509	269,794	211,453	58,341	42,326	22,330
2002（ 14）	866,099	558,731	274,704	284,027	267,838	207,297	60,540	15,070	24,461
2003（ 15）	1,030,269	546,248	273,770	272,478	276,310	211,851	64,459	152,194	55,516
2004（ 16）	963,183	537,489	275,259	262,230	286,282	216,385	69,897	69,975	69,437
2005（ 17）	1,158,719	553,297	283,663	269,633	299,896	222,137	77,759	188,454	117,073
2006（ 18）	1,029,701	567,897	292,358	275,540	310,734	220,139	90,595	87,233	63,837
2007（ 19）	989,848	574,473	296,915	277,558	318,307	223,623	94,684	20,372	76,696
2008（ 20）	996,078	580,259	301,410	278,849	331,973	233,777	98,196	7,610	76,237
2009（ 21）	1,197,841	560,204	293,167	267,037	390,238	285,874	104,364	146,162	101,237
2010（ 22）	1,096,771	584,822	303,291	281,530	407,820	295,123	112,697	8,388	95,741
2011（ 23）	1,156,713	601,425	310,700	290,725	434,375	314,814	119,561	36,529	84,384
2012（ 24）	1,271,509	614,466	322,238	292,227	425,884	303,111	122,773	159,968	71,191
2013（ 25）	1,274,074	630,010	331,665	298,345	433,556	308,389	125,167	158,045	52,462
2014（ 26）	1,372,010	651,640	342,827	308,813	449,433	319,069	130,364	217,195	53,742
2015（ 27）	1,253,147	669,322	353,727	315,596	482,010	324,747	157,263	20,571	81,244
2016（ 28）	1,364,675	688,959	364,949	324,010	492,790	331,484	161,306	103,224	79,702
2017（ 29）	1,411,768	708,013	373,647	334,366	497,831	332,323	165,508	141,126	64,799
2018（ 30）	1,324,321	725,926	383,382	342,544	502,190	334,270	167,921	44,286	51,919
2019（令和元）	1,321,351	740,082	389,665	350,417	516,757	341,682	175,075	15,929	48,582
2020（ 2）	1,845,536	735,410	387,032	348,378	586,903	407,329	179,574	439,400	83,823
2021（ 3）	1,630,101	755,227	397,852	357,375	656,792	473,900	182,893	144,605	73,477
2022（ 4）	1,530,852	772,890	406,619	366,271	643,106	454,002	189,104	57,823	57,033
2023（ 5）	1,980,065	801,101	420,225	380,876	579,668	386,766	192,902	536,509	62,787
2024（ 6）	1,556,896	830,426	436,765	393,661	584,059	383,563	200,496	73,940	68,471

（注）

1. 本表は、ILO 事務局「第18次社会保障費用調査」の分類（他制度からの移転を除く部分）に従って算出したものである。ただし、「社会保障特別税」は我が国では存在しないため表示していない。
2. 公費負担とは、「国庫負担」と「他の公費負担」の合計である。「他の公費負担」とは、①国の制度等に基づいて地方公共団体が負担しているもの、②地方公共団体の義務的経費に付随して、地方公共団体が独自に負担をしているもの、である。ただし、国の制度等に基づかず地方公共団体が独自に行っている事業については、認可外保育所等の一部の就学前教育・保育に係る事業及び公費負担医療給付分が含まれている。
3. 「資産収入」については、公的年金制度等における運用実績により変動することに留意する必要がある。また、「その他」は積立金からの受入等を含む。

年度	構 成 割 合 (％)								資産収入	その他
	合計	社会保険料	被保険者 拠出	事業主拠出	公費負担	国庫負担	他の公費 負担			
1951 (昭和26)	100.0	56.7	28.1	28.6	36.5	23.6	12.9	1.1	5.8	
1960 (35)	100.0	67.9	26.2	41.7	24.7	20.5	4.2	4.9	2.4	
1965 (40)	100.0	57.4	27.0	30.4	32.5	28.3	4.1	6.3	3.8	
1966 (41)	100.0	56.9	26.9	30.1	31.0	27.0	4.0	6.7	5.3	
1967 (42)	100.0	56.3	26.1	30.2	30.5	26.7	3.8	7.3	6.0	
1968 (43)	100.0	56.2	26.5	29.7	30.2	26.6	3.6	7.7	5.9	
1969 (44)	100.0	60.1	29.2	30.9	30.0	26.4	3.6	8.7	1.2	
1970 (45)	100.0	59.6	28.5	31.2	30.0	26.4	3.6	8.8	1.6	
1971 (46)	100.0	60.6	28.7	31.9	28.4	25.1	3.4	9.5	1.5	
1972 (47)	100.0	59.1	28.0	31.1	29.7	25.7	3.9	9.7	1.6	
1973 (48)	100.0	58.1	27.4	30.7	31.5	27.2	4.3	9.3	1.1	
1974 (49)	100.0	58.3	27.6	30.7	31.8	27.6	4.2	8.7	1.2	
1975 (50)	100.0	56.8	26.4	30.4	33.1	29.0	4.1	8.7	1.3	
1976 (51)	100.0	56.2	26.1	30.1	33.1	29.1	4.0	8.7	2.0	
1977 (52)	100.0	56.8	26.7	30.1	32.8	28.9	3.9	8.9	1.5	
1978 (53)	100.0	55.7	26.4	29.3	33.5	29.7	3.8	8.8	1.9	
1979 (54)	100.0	55.3	26.4	28.9	33.7	29.9	3.9	9.1	1.8	
1980 (55)	100.0	55.5	26.5	29.0	33.0	29.3	3.7	9.7	1.8	
1981 (56)	100.0	56.1	26.8	29.4	31.9	28.3	3.5	10.4	1.6	
1982 (57)	100.0	56.1	26.8	29.3	31.3	27.9	3.4	11.1	1.5	
1983 (58)	100.0	56.5	26.9	29.7	30.0	26.5	3.5	11.9	1.6	
1984 (59)	100.0	56.4	26.7	29.7	29.4	26.0	3.5	12.5	1.7	
1985 (60)	100.0	56.8	27.1	29.7	28.4	24.3	4.1	12.8	2.1	
1986 (61)	100.0	56.9	26.7	30.2	27.9	23.4	4.4	13.4	1.8	
1987 (62)	100.0	57.1	26.8	30.2	27.2	22.8	4.4	13.5	2.2	
1988 (63)	100.0	56.3	26.4	29.9	28.4	24.0	4.4	13.0	2.3	
1989 (平成元)	100.0	59.1	27.4	31.6	25.8	21.5	4.3	13.0	2.2	
1990 (2)	100.0	60.5	28.3	32.2	24.8	20.7	4.1	12.8	1.9	
1991 (3)	100.0	60.9	28.7	32.2	24.4	20.3	4.1	12.8	1.9	
1992 (4)	100.0	60.9	28.6	32.2	24.8	20.3	4.5	12.5	1.9	
1993 (5)	100.0	60.7	28.7	32.1	24.9	20.3	4.5	12.6	1.8	
1994 (6)	100.0	60.7	28.8	31.9	24.9	20.1	4.7	12.0	2.5	
1995 (7)	100.0	61.2	29.2	32.0	24.8	19.8	4.9	11.7	2.3	
1996 (8)	100.0	61.6	29.5	32.1	24.8	19.7	5.1	11.3	2.3	
1997 (9)	100.0	61.8	29.6	32.2	24.4	19.3	5.1	11.8	2.0	
1998 (10)	100.0	62.4	29.9	32.5	25.0	19.6	5.4	10.2	2.4	
1999 (11)	100.0	56.2	26.9	29.3	26.5	21.3	5.2	14.9	2.5	
2000 (12)	100.0	61.6	29.9	31.7	28.2	22.2	6.0	7.3	2.8	
2001 (13)	100.0	62.7	30.7	32.0	30.1	23.6	6.5	4.7	2.5	
2002 (14)	100.0	64.5	31.7	32.8	30.9	23.9	7.0	1.7	2.8	
2003 (15)	100.0	53.0	26.6	26.4	26.8	20.6	6.3	14.8	5.4	
2004 (16)	100.0	55.8	28.6	27.2	29.7	22.5	7.3	7.3	7.2	
2005 (17)	100.0	47.8	24.5	23.3	25.9	19.2	6.7	16.3	10.1	
2006 (18)	100.0	55.2	28.4	26.8	30.2	21.4	8.8	8.5	6.2	
2007 (19)	100.0	58.0	30.0	28.0	32.2	22.6	9.6	2.1	7.7	
2008 (20)	100.0	58.3	30.3	28.0	33.3	23.5	9.9	0.8	7.7	
2009 (21)	100.0	46.8	24.5	22.3	32.6	23.9	8.7	12.2	8.5	
2010 (22)	100.0	53.3	27.7	25.7	37.2	26.9	10.3	0.8	8.7	
2011 (23)	100.0	52.0	26.9	25.1	37.6	27.2	10.3	3.2	7.3	
2012 (24)	100.0	48.3	25.3	23.0	33.5	23.8	9.7	12.6	5.6	
2013 (25)	100.0	49.4	26.0	23.4	34.0	24.2	9.8	12.4	4.1	
2014 (26)	100.0	47.5	25.0	22.5	32.8	23.3	9.5	15.8	3.9	
2015 (27)	100.0	53.4	28.2	25.2	38.5	25.9	12.5	1.6	6.5	
2016 (28)	100.0	50.5	26.7	23.7	36.1	24.3	11.8	7.6	5.8	
2017 (29)	100.0	50.2	26.5	23.7	35.3	23.5	11.7	10.0	4.6	
2018 (30)	100.0	54.8	28.9	25.9	37.9	25.2	12.7	3.3	3.9	
2019 (令和元)	100.0	56.0	29.5	26.5	39.1	25.9	13.2	1.2	3.7	
2020 (2)	100.0	39.8	21.0	18.9	31.8	22.1	9.7	23.8	4.5	
2021 (3)	100.0	46.3	24.4	21.9	40.3	29.1	11.2	8.9	4.5	
2022 (4)	100.0	50.5	26.6	23.9	42.0	29.7	12.4	3.8	3.7	
2023 (5)	100.0	40.5	21.2	19.2	29.3	19.5	9.7	27.1	3.2	
2024 (6)	100.0	53.3	28.1	25.3	37.5	24.6	12.9	4.7	4.4	

4. 2011 年度集計時に新たに追加した費用について、2005 年度まで遡及したことから、2004 年度との間で段差が生じている。

5. 2011 年度から、衆議院、参議院、国立国会図書館、裁判所、外務省及び防衛省における特別職の国家公務員に対する災害補償が追加されている。

6. 2015 年度から、保育に要する費用に加え、小学校就学前の子どもの教育に要する費用も計上している。また、2004 年度から 2014 年度の公立保育所運営費は推計値を用いていたが、2015 年度以降は決算値を用いて集計している。

第 15 表 社会保障財源（EU 基準）の国際比較（対国内総生産比）（2019～2024 年度）

年度	2019 （令和元）	2020 （令和2）	2021 （令和3）	2022 （令和4）	2023 （令和5）	2024 （令和6）	実額 （各国最新年度）
日本 （単位：％、百万円）	22.85	24.39	25.09	24.07	22.76	22.65	145,506,263
社会保険料拠出	13.38	13.73	13.52	13.44	13.22	13.19	84,703,160
事業主拠出	6.55	6.74	6.62	6.57	6.43	6.39	41,026,707
現実事業主拠出	6.51	6.70	6.58	6.53	6.40	6.35	40,782,348
帰属事業主拠出	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03	0.04	244,359
被保険者拠出	6.83	6.98	6.90	6.87	6.78	6.80	43,676,453
被用者	5.38	5.49	5.45	5.44	5.43	5.42	34,799,682
自営業者・年金受給者その他	1.45	1.49	1.45	1.43	1.35	1.38	8,876,771
一般政府拠出	9.47	10.66	11.57	10.63	9.54	9.46	60,803,103
（参考）他の収入	0.55	9.15	3.11	1.17	9.66	2.13	13,709,222
ドイツ （単位：％、百万ユーロ）	30.77	32.71	32.12	30.98	30.65	—	1,293,173
社会保険料拠出	20.52	21.23	20.67	20.29	20.12	—	849,129
事業主拠出	10.84	11.29	10.91	10.73	10.60	—	447,319
現実事業主拠出	8.11	8.45	8.16	8.01	7.91	—	333,563
帰属事業主拠出	2.73	2.84	2.75	2.72	2.70	—	113,757
被保険者拠出	9.68	9.93	9.77	9.56	9.52	—	401,810
被用者	7.19	7.33	7.22	7.12	7.11	—	300,143
自営業者・年金受給者その他	2.49	2.61	2.55	2.43	2.41	—	101,667
一般政府拠出	10.25	11.48	11.45	10.69	10.52	—	444,044
（参考）他の収入	0.53	0.51	0.59	0.48	0.57	—	24,190
フランス （単位：％、百万ユーロ）	33.83	35.47	34.86	34.33	33.66	—	951,492
社会保険料拠出	19.10	19.34	19.17	19.10	18.79	—	530,968
事業主拠出	13.59	13.78	13.64	13.54	13.32	—	376,625
現実事業主拠出	11.04	11.11	11.12	11.05	10.90	—	307,992
帰属事業主拠出	2.55	2.67	2.52	2.49	2.43	—	68,633
被保険者拠出	5.51	5.57	5.53	5.57	5.46	—	154,342
被用者	4.36	4.39	4.38	4.36	4.34	—	122,564
自営業者・年金受給者その他	1.15	1.17	1.15	1.20	1.12	—	31,778
一般政府拠出	14.73	16.12	15.69	15.23	14.88	—	420,525
（参考）他の収入	0.62	0.59	0.58	0.60	0.66	—	18,636
スウェーデン （単位：％、百万ユーロ）	29.87	30.81	29.82	29.28	29.95	—	160,269
社会保険料拠出	14.45	14.34	14.33	14.13	14.33	—	76,707
事業主拠出	11.67	11.50	11.70	11.41	11.67	—	62,449
現実事業主拠出	11.67	11.50	11.70	11.41	11.67	—	62,449
帰属事業主拠出	—	—	—	—	—	—	—
被保険者拠出	2.78	2.85	2.63	2.72	2.66	—	14,258
被用者	2.68	2.76	2.54	2.63	2.58	—	13,799
自営業者・年金受給者その他	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	—	459
一般政府拠出	15.43	16.47	15.48	15.15	15.61	—	83,562
（参考）他の収入	0.70	0.51	0.56	0.70	0.61	—	3,264

（注）

1. 各国の対国内総生産比及び実額の総計は「他の収入」を含まない値である。
2. 実額のうち日本は 2024 年度の値、ドイツ、フランス、スウェーデンは 2023 年度の値である。なお、日本は会計年度値、諸外国は暦年値である。スウェーデンについては、各国通貨額を Eurostat においてユーロに換算した額である。

（資料）諸外国は、Eurostat ESSPROS Database（2026 年 5 月 18 日時点）による。日本の国内総生産は内閣府「2024 年度（令和 6 年度）国民経済計算年次推計」による。

（出所）上記資料より国立社会保障・人口問題研究所が作成。

IV 卷末參考資料

1 主な用語の解説

1-1 OECD 基準

社会支出

社会支出の範囲は、人々の厚生水準が極端に低下した場合にそれを補うために個人や世帯に対して財政支援や給付をする公的あるいは私的供給とされている。ただし、制度による支出のみとし、人々の直接の財やサービスの購入、個人単位の契約や世帯間の助け合いなどの移転は含まない。

当該制度が「社会的」と判断することが含まれる条件だが、その給付にひとつ又は複数の社会的目的（政策9分野）があり、制度が個人間の所得再分配に寄与しているか、又は公的な強制力をもってその制度が存在しているかによって判断される。

これらの基準を踏まえて、我が国の社会支出集計では、以下に説明する公的社会支出と義務的私的社会支出を集計しており、施設整備費など直接個人には移転されない費用を含めたデータを提供している。公的、私的社会支出は、誰が資金面の流れを総合的にコントロールしているか、すなわち公的機関か私的な実施主体か、という点を基礎として区別される。

公的社会支出

公的社会支出は一般政府（中央、地方政府、社会保障基金）によって資金の流れがコントロールされる社会支出であり、社会保険や社会扶助給付として支給される。

義務的私的社会支出

義務的私的社会支出は、私的部門により運営されるが法令により定められた社会的支援であり、例えば公的機関の規定に基づく雇用主による休業被用者への直接疾病手当、私的保険基金への強制拠出による給付などがある。

政策分野別社会支出

社会支出は9つの政策分野に分類される。各政策分野の定義は以下の通り。なお、各政策分野に含まれる具体的な給付・事業については巻末参考資料2-2を参照のこと。

(1) 高齢

退職によって労働市場から引退した人及び決められた年齢に達した人に提供される現金給付が対象。給付の形態は年金及び一時金を含み、早期退職をした人の給付もここに含めるが、雇用政策として早期退職をした場合の給付は「積極的労働市場政策」に計上。高齢者を対象にした、買い物、洗濯等のIADL(手段的日常生活動作)に関する支援サービスなども計上。

(2) 遺族

被扶養者である配偶者やその独立前の子どもに対する制度の支出を計上。

(3) 障害・業務災害・傷病

業務災害補償制度下で給付された全ての給付と障害者福祉のサービス給付、障害年金や療養中の所得保障としての傷病手当金などを計上。

(4) 保健

医療の現物給付を計上（治療にかかる費用であって、傷病手当金は含まない）。具体的には、入院・入院外治療費、救急医療サービス、調剤、医療用品、予防、長期療養・介護サービスのうち、医療・看護系サービス及び入浴・食事・排泄等のADL（日常生活動作）に関する支援サービス等。

(5) 家族

家族を支援するために支出される現金給付及び現物給付（サービス）を計上。

(6) 積極的労働市場政策

社会的な支出で労働者の働く機会を提供したり、能力を高めたりする為の支出を計上。障害を持つ勤労者の雇用促進を含む。

(7) 失業

失業中の所得を保障する現金給付を計上。なお、年金受給開始年齢であっても失業を理由に給付されるものを含むが、それが労働政策の一部であれば「積極的労働市場政策」に含まれる。

(8)住宅

公的住宅や対個人の住宅費用を減らすための給付を計上。

(9)他の政策分野

上記に含まれない社会的給付を計上。具体的には公的扶助給付や他に分類できない現物給付。

1-2 ILO 基準

社会保障給付費

ILO の第 18 次及び第 19 次の社会保障費用調査では、次の 3 つの基準を満たすものを、社会保障制度として定義している。

①制度の目的が、(1)高齢 (2)遺族 (3)障害 (4)労働災害 (5)保健医療 (6)家族 (7)失業 (8)住宅 (9)生活保護その他、のリスクやニーズのいずれかに対する給付を提供するものであること。

②制度が法律によって定められ、それによって特定の権利が付与され、あるいは公的、準公的、若しくは独立の機関によって責任が課せられるものであること。

③制度が法律によって定められた公的、準公的、若しくは独立の機関によって管理されていること。あるいは法的に定められた責務の実行を委任された民間の機関であること。

部門別社会保障給付費

部門別としては、「医療」「年金」「福祉その他」の 3 つに区分している。これは、我が国独自の区分方法であり、ILO 第 18 次調査の社会保障給付費収支表（12-19 頁）を基礎としている。

(1)医療

社会保障給付費収支表のうち、「疾病・出産」の医療及び「業務災害」の医療の合計である。医療保険、後期高齢者医療の医療給付、生活保護の医療扶助、労災保険の医療給付、結核、精神その他の公費負担医療等が含まれる。

(2)年金

社会保障給付費収支表のうち、「業務災害」の年金及び「年金」の合計である。厚生年金、国民年金等の公的年金、恩給及び労災保険の年金給付等が含まれる。

(3)福祉その他

社会保障給付費収支表の給付のうち、「医療」と「年金」以外の項目の合計である。社会福祉サービスや介護対策に係る費用、生活保護の医療扶助以外の各種扶助、児童手当等の各種手当、医療保険の傷病手当金等、労災保険の休業補償給付等、雇用保険の求職者給付等が含まれる。また、再掲した介護対策には、介護保険、生活保護の介護扶助、原爆被爆者介護保険法一部負担金、雇用保険等の介護休業給付等が含まれる。

機能別社会保障給付費

ILO の第 19 次社会保障費用調査に基づく分類である。機能別社会保障給付費の定義及び各機能に含まれる給付・事業については巻末参考資料 2-4 を参照のこと。

社会保障財源

社会保障給付費（ILO 基準）、管理費及び施設整備費等に充てられる財源であり、大分類では社会保険料・公費負担・資産収入・その他の 4 つに分かれる。

(1)社会保険料

事業主と被保険者に分かれる。公務員制度で事業主が国である場合は、国が事業主として拠出した金額はたとえ国庫支出金であっても、事業主拠出に計上する（地方公務員制度についても同様）。

(2)公費負担

国（国庫負担）と地方（他の公費負担）に分かれる。

(3)資産収入

利子、利息、配当金等が含まれる。

- (4)その他
積立金からの受入等が含まれる。

1-3 EU 基準

社会保障財源

社会保障給付、管理費及び施設整備費等に充てられる財源であり、「社会保険料拠出」「一般政府拠出」「他の収入」の3区分から構成される。

(1)社会保険料拠出

①事業主拠出

「現実事業主拠出」と「帰属事業主拠出」の2区分から成る。「現実事業主拠出」とは、被用者の社会保障給付の受給権確保のため事業主が社会保障制度に支払うものである。「帰属事業主拠出」とは、基金や積立金を設けずに事業主が被用者等のために拠出するものである¹。なお、公務員制度において、国又は地方公共団体が事業主として拠出した金額は、事業主拠出に計上する。

②被保険者拠出

社会保障給付の受給権の取得または維持のため個人又は家計が社会保障制度に支払うものである。被保険者拠出の区分は「被用者」「自営業者」「年金受給者その他」の3区分から構成されるが、日本の社会保障財源の集計においては統計の制約により「被用者」「自営業者・年金受給者その他」の2区分として表章している。

(2)一般政府拠出

政府が管掌する非拠出制度²を運営する費用または社会保障制度に対する国又は地方公共団体からの財政支援であり、「目的税」と「一般収入」の2区分から成る。「目的税」とは、租税及び公課からの収入で法律により社会保障制度の資金調達のために用いることのできるものである³。「一般収入」とは、目的税以外の一般政府拠出である。社会保障財源表においては、「目的税」と「一般収入」の計である「一般政府拠出」を表章している。

(3)他の収入

「資産収入」と「その他」の2区分から成る。「資産収入」には公的年金制度等における運用収入等が含まれる。資産収入以外の雑収入等は「その他」に区分される。公的年金や雇用保険制度等における積立金からの受入は各制度内部の費用移転として扱うため「その他」に計上しない。

¹ 「帰属事業主拠出」に該当する我が国の制度は、国家公務員災害補償制度、地方公務員等災害補償制度（地方公務員災害補償基金を除く）、旧公共企業体職員業務災害である。

² 社会保険料の拠出を受給の要件としない制度。

³ 目的税には例えばフランスの社会保障目的税である一般社会拠出金が該当する。我が国の消費税収入は、消費税法において「地方交付税法に定めるところによるほか、毎年度、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費に充てるものとする」とされているが区分経理されないため、EU基準上の「目的税」ではなく「一般収入」と整理している。日本の目的税には、医薬品副作用被害救済制度など原因企業が費用負担する制度における拠出金が該当する。

2 作成方法

2-1 社会保障費用統計を作成するために用いる情報

作成機関・保有機関	名称（注１）	複数の制度や費用が含まれる場合、その内訳（注２）
衆議院	国家公務員災害補償等	特別職の国家公務員に対する災害補償
参議院	国家公務員災害補償等	特別職の国家公務員に対する災害補償
国立国会図書館	国家公務員災害補償等	特別職の国家公務員に対する災害補償
裁判所	国家公務員災害補償等	特別職の国家公務員に対する災害補償
人事院	国家公務員災害補償等	国家公務員災害補償（一般職）
内閣府	社会福祉	防災政策費、地域活性化等復興政策費、沖縄政策費、男女共同参画社会形成促進費、新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進費、物価高騰対応地方創生推進費、孤独・孤立対策推進費、経済財政政策費
	他の社会保障制度 被災者生活再建支援事業	
警察庁	他の社会保障制度	
	犯罪被害給付制度	
こども家庭庁	児童手当	現金給付、地域子ども・子育て支援事業費
	社会福祉	母子保健衛生対策費、保育対策費、子ども・子育て支援対策費、児童福祉施設整備費、児童虐待防止等対策費、国立児童自立支援施設、国立児童自立支援施設整備費、母子家庭等対策費、障害児支援等対策費、こども政策推進費、児童福祉施設等整備費、共生社会政策費、子ども・子育て支援推進費、東日本大震災復興支援対策費
	他の社会保障制度 日本スポーツ振興センター災害共済給付	
総務省	地方公務員等共済組合	地方公務員共済、地方議会議員共済会
	地方公務員等災害補償	地方公務員災害補償、消防団員等公務災害補償
	旧公共企業体職員業務災害	日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ株式会社
	国家公務員恩給	
	地方公務員恩給	
	戦争犠牲者	旧軍人遺族等恩給費、恩給支給事務費
	他の社会保障制度 地方単独事業	
外務省	国家公務員災害補償等	特別職の国家公務員に対する災害補償
財務省	国家公務員共済組合	
	存続組合等	エヌ・ティ・ティ企業年金基金、日本たばこ産業共済組合、日本鉄道共済組合
	旧令共済組合等	旧令共済組合年金等交付金、国家公務員共済組合連合会補助金
	旧公共企業体職員業務災害	日本たばこ産業株式会社
	戦争犠牲者	遺族国債、引揚者国債、特別給付金国債、特別弔慰金国債、引揚者特別交付金国債
文部科学省	日本私立学校振興・共済事業団	
	他の社会保障制度 就学援助・就学前教育	初等中等教育等振興費（就学援助等）、東日本大震災復旧・復興対策経費、私立学校振興費
スポーツ庁	社会福祉	スポーツ振興費
厚生労働省	全国健康保険協会管掌健康保険	
	組合管掌健康保険	
	国民健康保険 （退職者医療制度を含む。）	

作成機関・保有機関	名称（注１）	複数の制度や費用が含まれる場合、その内訳（注２）
	後期高齢者医療制度	
	介護保険	
	厚生年金保険	
	厚生年金基金	
	石炭鉱業年金基金	
	国民年金	
	国民年金基金	
	農業者年金基金	
	船員保険	
	雇用保険 （労働保険特別会計雇用勘定分）	
	労働者災害補償保険	
	公衆衛生	医療提供体制確保対策費、沖縄保健衛生諸費、医療安全確保推進費、独立行政法人国立病院機構運営費、医療提供体制基盤整備費、医療技術実用化等推進費、沖縄振興交付金事業推進費、国立ハンセン病療養所共通費、国立ハンセン病療養所施設費、国立ハンセン病療養所運営費、感染症対策費、社会保障等復興政策費、特定疾患等対策費、ハンセン病資料館施設費、移植医療推進費、原爆被爆者等援護対策費、地域保健対策費、保健衛生施設整備費、健康増進対策費、健康危機管理推進費、社会保障等復興事業費、血液製剤対策費、医薬品安全対策等推進費、障害保健福祉費、東日本大震災復興支援対策費、医療保険給付諸費、医療費適正化推進費、検疫所共通費、検疫業務等実施費、輸入食品検査業務実施費、食品等安全確保対策費、自殺対策費、医療観察等実施費、国立研究開発法人国立がん研究センター運営費、国立研究開発法人国立循環器病研究センター運営費、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費、国立研究開発法人国立国際医療研究センター運営費、国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費、国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費
	生活保護	
	社会福祉	障害保健福祉費、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費、社会福祉施設整備費、国立障害者リハビリテーションセンター共通費、国立障害者リハビリテーションセンター施設費、国立障害者リハビリテーションセンター運営費、社会保障等復興政策費、高齢者日常生活支援等推進費、介護保険制度運営推進費、生活保護等対策費、社会福祉諸費、独立行政法人福祉医療機構運営費、特定疾患等対策費、医薬品安全対策等推進費、公的年金制度運営諸費
	雇用対策	高齢者等雇用安定・促進費、緊急雇用創出事業臨時特例交付金、職業紹介事業等実施費、職業能力開発強化費、若年者等職業能力開発支援費、障害者等職業能力開発支援費、都道府県労働局共通費、都道府県労働局施設費
	戦争犠牲者	遺族及留守家族等援護費、中国残留邦人等支援事業費
	他の社会保障制度	
	地方単独事業	職業能力開発校・公立職業訓練校等管理費（地方単独事業分）
	医薬品副作用被害救済制度	医薬品副作用被害救済制度、特定C型肝炎ウイルス感染者等救済給付金支給等業務費交付金
	生物由来製品感染被害救済制度	
	確定給付企業年金制度	
	中小企業退職金共済制度等	
	社会福祉施設職員等退職手当共済制度等	社会福祉施設職員等退職手当共済制度、心身障害者扶養保険制度

作成機関・ 保有機関	名称（注１）	複数の制度や費用が含まれる場合、 その内訳（注２）
	高齢・障害・求職者雇用支援機構実 施事業 ----- 石綿健康被害救済制度等	特定石綿被害建設業務労働者等給付金
農林水産省	農林漁業団体職員共済組合	
国土交通省	旧公共企業体職員業務災害	鉄道建設・運輸施設整備支援機構国鉄清算事業管理部
	雇用対策	海事産業市場整備等推進費
	戦争犠牲者	戦傷病者等無賃乗車船等負担金
	他の社会保障制度 ----- 自動車事故後遺障害者支援	
	住宅	住宅対策諸費、東日本大震災復興事業費
環境省	公衆衛生	原子力安全規制対策費
	他の社会保障制度 ----- 公害健康被害補償制度	
	石綿健康被害救済制度等	石綿健康被害救済制度
防衛省	国家公務員災害補償等	特別職の国家公務員に対する災害補償
社会保険診療 報酬支払基金	他の社会保障制度 ----- 保健	公費負担医療等の管理費
国立社会保障・ 人口問題研究所 （注３）	雇用保険	教育訓練給付
	社会福祉	新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進費、物価高騰対応地方創生 推進費
	他の社会保障制度 ----- 保健	
		救急業務費、学校保健

（注１）制度の名称は、集計表２社会保障給付費収支表の制度名に対応している。

（注２）複数の制度が含まれる場合はその制度名、又は制度の各事業（費目）の決算の「項」の名称を記載している。

（注３）国立社会保障・人口問題研究所が作成する項目は、地方交付税制度研究会編「地方交付税制度解説単位費用篇」等に基づく推計である。

2-2 社会支出に含まれる社会保障制度

分野	OECD 定義	日本において含まれる制度
高齡	退職によって労働市場から引退した人及び決められた年齢に達した人に提供される現金給付が対象。給付の形態は年金及び一時金を含み、早期退職をした人の給付もここに含めるが、雇用政策として早期退職をした場合の給付は「積極的労働市場政策」に計上。高齢者を対象にした、買い物、洗濯等の IADL(手段的日常生活動作)に関する支援サービスなども計上。	
現金		
退職年金		・厚生年金保険：老齢年金給付、旧共済分 ・厚生年金基金：年金給付 ・石炭鉱業年金基金：年金給付 ・国民年金：老齢年金、通算老齢年金、付加年金、老齢福祉年金、老齢基礎年金 ・国民年金基金：年金給付 ・農業者年金基金：経営移譲年金、農業者老齢年金 ・農林漁業団体職員共済組合：退職年金、減額退職年金、通算退職年金、退職共済年金、特例退職年金、特例減額退職年金、特例通算退職年金、特例退職共済年金、特例老齢農林年金 ・日本私立学校振興・共済事業団：退職共済年金、退職年金、減額退職年金、通算退職年金、恩給財団給付の年金、老齢厚生年金、退職共済年金経過の職域、終身退職年金、有期退職年金20年、有期退職年金10年 ・国家公務員共済組合：退職給付、船員給付、通算退職年金 ・存続組合等：退職給付 ・地方公務員等共済組合：老齢厚生年金、旧職域加算退職給付、退職年金（終身及び有期）、退職共済年金、退職年金、減額退職年金、通算退職年金 ・旧令共済組合等：退職給付 ・国家公務員恩給：国会議員互助年金、文官等恩給費 ・地方公務員恩給：恩給及び退職年金
早期退職年金		—
その他の現金給付		・厚生年金保険：脱退手当金等 ・厚生年金基金：一時金給付 ・石炭鉱業年金基金：一時金交付 ・国民年金：外国人脱退一時金 ・国民年金基金：一時金給付 ・農林漁業団体職員共済組合：退職一時金、返還一時金、改正前特例一時金、改正前特例老齢農林一時金、改正前特例退職共済一時金、改正前特例退職一時金、改正前特例減額退職一時金、改正前特例通算退職一時金、第1号特例退職共済一時金、第1号特例退職一時金、第1号特例減額退職一時金、第1号特例通算退職一時金、第1号特例老齢農林一時金、第2号特例一時金 ・日本私立学校振興・共済事業団：返還一時金、脱退一時金、新脱退一時金、一時扶助金、外国脱退一時金、退職経過の職域一時金、有期退職年金一時金、有期退職一時払い ・国家公務員共済組合：返還一時金、脱退一時金、短期在留脱退一時金、退職給付（一時金） ・存続組合等：返還一時金、脱退一時金 ・地方公務員等共済組合：有期退職年金に代わる一時金、整理退職一時金、退職一時金、脱退一時金、返還一時金、短期在留脱退一時金 ・地方単独事業：高齢者、要介護者等への給付に要する経費 ・中小企業退職金共済制度等：退職給付金 ・社会福祉施設職員等退職手当共済制度：退職手当給付金
現物	介護、ホームヘルプサービス	
介護、ホームヘルプサービス		・介護保険：介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、高額介護サービス等費、特定入所者介護サービス等費、市町村特別給付費、高額医療合算介護サービス費、保険給付費のその他、介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費、地域支援事業費のその他、保健福祉事業費、介護予防・日常生活支援総合事業費、事業費のその他

分野	OECD 定義	日本において含まれる制度
		・生活保護：介護扶助 ・社会福祉：高齢者日常生活支援等推進費、介護保険制度運営推進費 ・地方単独事業：公立養護老人ホーム等管理費（老人保護措置費）、公立老人福祉施設管理費（老人保護措置費以外）、高齢者生活福祉センター（生活支援ハウス）管理費、老人憩の家管理費、介護サービス利用者負担助成に要する経費、養護老人ホーム等入所負担軽減に要する経費、私立養護老人ホーム等助成費（老人保護措置費）、私立老人福祉施設助成費（老人保護措置費以外）
その他の現物給付		・公衆衛生：感染症対策費、医療費適正化推進費 ・社会福祉：高齢者日常生活支援等推進費、介護保険制度運営推進費 ・地方単独事業：高齢者等の安否確認・見守り事務費、高齢者日常生活支援事業費、介護予防・地域支え合い事業費、高齢者虐待防止事業費、認知症高齢者支援事業費
遺族	被扶養者である配偶者やその独立前の子どもに対する制度の支出を計上。	
現金		
遺族年金		・厚生年金保険：遺族年金給付 ・国民年金：寡婦年金、遺族基礎年金 ・農林漁業団体職員共済組合：遺族年金、通算遺族年金、遺族共済年金、特例遺族年金、特例通算遺族年金、特例遺族共済年金 ・日本私立学校振興・共済事業団：遺族共済年金、遺族年金、通算遺族年金、遺族厚生年金、遺族共済年金経過の職域、職務遺族年金 ・国家公務員共済組合：遺族給付 ・存続組合等：遺族給付 ・地方公務員等共済組合：遺族厚生年金、旧職域加算遺族給付、遺族共済年金、遺族年金、通算遺族年金 ・旧令共済組合等：遺族給付 ・公衆衛生：感染症対策費 ・戦争犠牲者：遺族等年金、旧軍人遺族等恩給費 ・医薬品副作用被害救済制度：遺族年金 ・生物由来製品感染被害救済制度：遺族年金 ・公害健康被害補償制度：遺族補償費
その他の現金給付		・国民年金：死亡一時金、特別一時金 ・農業者年金基金：死亡一時金 ・農林漁業団体職員共済組合：改正前特例遺族共済一時金、改正前特例遺族一時金、改正前特例通算遺族一時金、第1号特例遺族共済一時金、第1号特例遺族一時金、第1号特例通算遺族一時金、第1号特例遺族農林一時金 ・日本私立学校振興・共済事業団：遺族経過の職域一時金、有期退職精算払い ・国家公務員共済組合：死亡一時金、特例死亡一時金 ・存続組合等：死亡一時金 ・地方公務員等共済組合：遺族に対する一時金、特例死亡一時金、死亡一時金、遺族一時金 ・公衆衛生：感染症対策費 ・戦争犠牲者：留守家族等援護費、未帰還者特別措置費、遺族国債、特別給付金国債、特別弔慰金国債 ・地方単独事業：戦傷病者及び戦死者遺族等援護に要する経費 ・医薬品副作用被害救済制度：遺族一時金 ・生物由来製品感染被害救済制度：遺族一時金 ・社会福祉施設職員等退職手当共済制度：弔慰金給付保険金（障害）、特別弔慰金給付金（障害） ・公害健康被害補償制度：遺族補償一時金 ・石綿健康被害救済制度等：特別遺族弔慰金・特別葬祭料、救済給付調整金 ・日本スポーツ振興センター災害共済給付：死亡見舞金、供花料

分野	OECD 定義	日本において含まれる制度
現物		・ 犯罪被害給付制度：遺族給付金
埋葬費		・ 全国健康保険協会管掌健康保険：埋葬料、家族埋葬料 ・ 組合管掌健康保険：埋葬料、家族埋葬料、埋葬付加金、家族埋葬料付加金 ・ 国民健康保険：葬祭諸費 ・ 後期高齢者医療制度：葬祭諸費 ・ 船員保険：葬祭料、家族葬祭料 ・ 日本私立学校振興・共済事業団：埋葬料、家族埋葬料、弔慰金付加金、埋葬料付加金、家族弔慰金付加金、家族埋葬料付加金 ・ 労働者災害補償保険：葬祭料等（葬祭給付） ・ 国家公務員共済組合：埋葬料、家族埋葬料 ・ 地方公務員等共済組合：埋葬料、家族埋葬料 ・ 国家公務員災害補償等：葬祭補償費 ・ 地方公務員等災害補償：葬祭補償 ・ 旧公共企業体職員業務災害：葬祭補償費 ・ 公衆衛生：感染症対策費、原爆被爆者等援護対策費 ・ 生活保護：葬祭扶助 ・ 戦争犠牲者：葬祭費 ・ 医薬品副作用被害救済制度：葬祭料 ・ 生物由来製品感染被害救済制度：葬祭料 ・ 公害健康被害補償制度：葬祭料 ・ 石綿健康被害救済制度等：葬祭料
その他の現物給付		・ 公衆衛生：医薬品安全対策等推進費
障害、業務災害、傷病	業務災害補償制度下で給付されたすべての給付と障害者福祉のサービス給付、障害年金や療養中の所得保障としての傷病手当金などを計上。	
現金		
障害年金		・ 厚生年金保険：障害年金給付 ・ 国民年金：障害年金、障害基礎年金、特別障害給付金 ・ 農林漁業団体職員共済組合：障害年金、障害共済年金、特例障害年金、特例障害共済年金 ・ 日本私立学校振興・共済事業団：障害共済年金、障害年金、障害厚生年金、障害共済年金経過的職域、職務障害年金 ・ 国家公務員共済組合：障害給付 ・ 存続組合等：障害給付 ・ 地方公務員等共済組合：障害厚生年金、旧職域加算障害給付、障害共済年金、障害年金 ・ 旧令共済組合等：障害給付 ・ 公衆衛生：感染症対策費 ・ 医薬品副作用被害救済制度：障害年金 ・ 社会福祉施設職員等退職手当共済制度：年金給付金（障害） ・ 公害健康被害補償制度：障害補償費
年金（業務災害）		・ 船員保険：障害年金、遺族年金 ・ 労働者災害補償保険：障害（補償）等年金、遺族（補償）等年金、傷病（補償）等年金、障害特別年金、遺族特別年金、傷病特別年金 ・ 国家公務員共済組合：障害給付（公務上）、遺族給付（公務上）、公務災害給付 ・ 存続組合等：公務災害給付 ・ 地方公務員等共済組合：公務障害年金、公務遺族年金 ・ 国家公務員災害補償等：傷病補償年金、障害補償年金、遺族補償年金、傷病特別給付金、障害特別給付金、遺族特別給付金 ・ 地方公務員等災害補償：傷病補償年金、障害補償年金、遺族補償年金、傷病特別給付金、障害特別給付金、遺族特別給付金 ・ 旧公共企業体職員業務災害：障害補償年金、遺族補償年金
休業給付		・ 労働者災害補償保険：休業（補償）等給付

分野	OECD 定義	日本において含まれる制度
(業務災害)		・ 国家公務員災害補償等：休業補償費、休業援護金 ・ 地方公務員等災害補償：休業補償、休業援護金 ・ 旧公共企業体職員業務災害：休業補償費
休業給付 (傷病手当)		・ 全国健康保険協会管掌健康保険：傷病手当金 ・ 組合管掌健康保険：傷病手当金、傷病手当付加金、延長傷病手当付加金 ・ 船員保険：傷病手当金及び休業手当金 ・ 日本私立学校振興・共済事業団：傷病手当金付加金、傷病手当金、休業手当金 ・ 国家公務員共済組合：傷病手当金、休業手当金 ・ 地方公務員等共済組合：傷病手当金、休業手当金、短期附加給付の休業給付 ・ 旧令共済組合等：疾病・出産の現金給付
その他の現金給付		・ 厚生年金保険：障害手当金 ・ 船員保険：障害手当金、障害一時金等、遺族一時金等、行方不明手当金、現金給付の介護料 ・ 農林漁業団体職員共済組合：第1号特例障害共済一時金、第1号特例障害一時金、第1号特例障害農林一時金 ・ 日本私立学校振興・共済事業団：障害一時金、障害手当金、障害経過の職域一時金 ・ 労働者災害補償保険：障害（補償）等一時金、遺族（補償）等一時金、介護（補償）等給付、特別遺族給付金、休業特別支給金、障害特別支給金、遺族特別支給金、傷病特別支給金、障害特別一時金、遺族特別一時金、その他の援護金、介護料、労災就学等援護費 ・ 地方公務員等共済組合：障害手当金、障害一時金 ・ 国家公務員災害補償等：障害補償一時金、遺族補償一時金、障害補償年金差額一時金、遺族補償年金前払一時金、介護補償費、傷病特別支給金、障害特別支給金、遺族特別支給金、障害特別援護金、遺族特別援護金、障害差額特別給付金、奨学援護金、就労保育援護金、長期家族介護者援護金 ・ 地方公務員等災害補償：障害補償年金差額一時金、障害補償一時金、介護補償、遺族補償年金前払一時金、遺族補償一時金、奨学援護金、就労保育援護金、傷病特別支給金、障害特別支給金、遺族特別支給金、障害特別援護金、遺族特別援護金、障害差額特別給付金、長期家族介護者援護金 ・ 旧公共企業体職員業務災害：遺族補償一時金、長期傷病補償費 ・ 公衆衛生：感染症対策費、特定疾患等対策費、原爆被爆者等援護対策費、血液製剤対策費、食品等安全確保対策費 ・ 社会福祉：障害保健福祉費 ・ 戦争犠牲者：療養手当 ・ 地方単独事業：健康被害給付に要する経費、障害者（障害児除く）に対する手当給付に要する経費 ・ 医薬品副作用被害救済制度：医療手当、特定C型肝炎ウイルス感染者等救済給付金支給等業務費交付金 ・ 生物由来製品感染被害救済制度：医療手当 ・ 公害健康被害補償制度：療養手当 ・ 石綿健康被害救済制度等：療養手当、特定石綿被害建設業務労働者等給付金 ・ 日本スポーツ振興センター災害共済給付：障害見舞金、へき地通院費、歯牙欠損見舞金 ・ 犯罪被害給付制度：重傷病給付金、障害給付金
現物		
介護、ホームヘルプサービス		・ 労働者災害補償保険：二次健康診断等給付、補装具等支給費 ・ 国家公務員災害補償等：ホームヘルプサービス

分野	OECD 定義	日本において含まれる制度
機能回復支援		・地方公務員等災害補償：介護等供与、旅行費 ・社会福祉：障害保健福祉費 ・地方単独事業：公立障害者施設管理費、障害者グループホーム・ケアホーム・生活ホーム等助成に要する経費、私立障害者施設助成に要する経費 ・自動車事故後遺障害者支援：介護料
その他の現物給付		・国家公務員災害補償等：リハビリテーション ・地方公務員等災害補償：リハビリテーション ・公害健康被害補償制度：リハビリテーション事業 ・自動車事故後遺障害者支援：療養業務委託費、施設設備整備費 ・労働者災害補償保険：労働安全衛生対策費、社会復帰促進等事業委託費、身体障害者等福祉対策事業費補助金 ・国家公務員災害補償等：補装具費 ・地方公務員等災害補償：補装具費、公務災害防止事業費、自動車等損害見舞金支給事業費 ・公衆衛生：感染症対策費、特定疾患等対策費、原爆被爆者等援護対策費、健康増進対策費、血液製剤対策費、医薬品安全対策等推進費、障害保健福祉費、東日本大震災復興支援対策費、自殺対策費 ・社会福祉：障害保健福祉費、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費、社会福祉施設整備費、国立障害者リハビリテーションセンター共通費、国立障害者リハビリテーションセンター施設費、国立障害者リハビリテーションセンター運営費、児童福祉施設整備費、社会福祉諸費、特定疾患等対策費、医薬品安全対策等推進費、スポーツ振興費（障害者分） ・戦争犠牲者：補装具給付費、戦傷病者等無賃乗車船等負担金 ・地方単独事業：ハンセン病患者支援事業費、精神保健福祉施設等に要する経費、障害者相談事務費等、障害者日常生活用具、介護用品等支給に要する経費、居宅介護・活動支援、自立支援・社会参加促進、地域生活支援事業費、精神障害者支援事業費等、権利擁護推進事業費 ・公害健康被害補償制度：転地療養事業、療養用具支給事業、家庭療養指導事業、インフルエンザ予防接種費用助成事業、禁煙治療費用助成事業 ・自動車事故後遺障害者支援：相談支援実施料
保健	医療の現物給付を計上	
現金	（治療にかかる費用であって、傷病手当金は含まない）。具体的には、入院・入院外治療費、救急医療サービス、調剤、医療用品、予防、長期療養・介護サービスのうち、医療・看護系サービス及び入浴・食事・排泄等の ADL（日常生活動作）に関する支援サービス等。	—
現物		・全国健康保険協会管掌健康保険：医療給付等、出産育児一時金、家族出産育児一時金、特定健康診査・保健指導事業費、管理費 ・組合管掌健康保険：医療給付等、出産育児一時金、家族出産育児一時金、出産育児付加金、家族出産育児付加金、特定健康診査事業費、特定保健指導事業費、疾病予防費、管理費 ・国民健康保険：療養諸費等、出産育児諸費、育児諸費、特定健康診査事業費、保健事業費、健康管理センター事業費、管理費 ・後期高齢者医療制度：医療給付費、保健事業費、管理費 ・介護保険：介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、高額介護サービス等費、高額医療合算介護サービス費、包括的支援事業・任意事業費、重層的支援体制整備事業保険料繰出金、居宅サービス事業費、地域密着型サービス等事業費、居宅介護支援事業費、管理費 ・船員保険：医療給付等、出産育児一時金、家族出産育児一時金、特定健康診査・保健指導事業費、管理費 ・日本私立学校振興・共済事業団：医療給付等、出産費、家族出産費、出産費付加金、家族出産費付加金、特定健康診査・保健指導事業費、管理費 ・労働者災害補償保険：療養（補償）等給付、管理費 ・国家公務員共済組合：医療給付等、出産費、配偶者出産費、特定健康診査・保健指導事業費、管理費 ・地方公務員等共済組合：医療給付等、出産費、家族出産費、特定健康診査・

分野	OECD 定義	日本において含まれる制度
		保健指導事業費、管理費 ・旧令共済組合等：医療 ・国家公務員災害補償等：療養補償費、外科後処置、アフターケア ・地方公務員等災害補償：療養補償、アフターケア、外科後処置費 ・旧公共企業体職員業務災害：療養補償費 ・公衆衛生：医療提供体制確保対策費、医療安全確保推進費、独立行政法人国立病院機構運営費、医療提供体制基盤整備費、国立ハンセン病療養所共通費、国立ハンセン病療養所運営費、感染症対策費、特定疾患等対策費、移植医療推進費、原爆被爆者等援護対策費、地域保健対策費、健康増進対策費、健康危機管理推進費、障害保健福祉費、医療保険給付諸費、検疫業務等実施費、食品等安全確保対策費、医療観察等実施費、国立研究開発法人国立がん研究センター運営費、国立研究開発法人国立循環器病研究センター運営費、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費、国立研究開発法人国立国際医療研究センター運営費、国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費、国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費 ・生活保護：医療扶助、介護扶助 ・社会福祉：障害保健福祉費、高齢者日常生活支援等推進費、介護保険制度運営推進費、母子保健衛生対策費、児童虐待防止等対策費、障害児支援等対策費、特定疾患等対策費 ・戦争犠牲者：療養費 ・地方単独事業：地方公共団体単独実施公費負担医療費給付分、保健所管理費、市町村保健センター管理費、口腔保健センター管理費、乳幼児健康診査事務費、妊産婦健康診査（地方単独事業分）に要する経費、新生児マス・スクリーニング検査事務費、その他の母子保健（地方単独事業分）に要する経費、予防接種に要する経費、結核対策に要する経費、がん検診（地方単独事業分）に要する経費、肝炎対策に要する経費、成人健康診査・生活習慣病対策に要する経費、歯科保健・口腔衛生に要する経費、公立病院・診療所、公立大学病院、国保病院（一般会計負担）に要する経費、公立病院・診療所、公立大学病院、国保病院（公営企業会計繰出分）に要する経費、私立病院・診療所助成に要する経費、鍼灸・あん摩費等助成に要する経費、AED（自動体外式除細動器）の設置・管理、高度医療機器の整備促進等事務費、救急医療施設運営費等助成に要する経費、夜間休日等救急医療体制運営費補助に要する経費、周産期救急医療・精神科救急医療等 特殊救急医療運営費等補助に要する経費、小児医療に要する経費、へき地医療に要する経費、災害時における医療事務費、新型インフルエンザ対策（地方単独事業分）に要する経費、新型インフルエンザ対策のうち、感染症指定医療機関への運営費助成（地方単独事業分）に要する経費、新型コロナウイルス対策（地方単独事業分）に要する経費、新型コロナウイルス対策のうち、医療機関への運営費助成（地方単独事業分）に要する経費、新型コロナウイルス対策のうち、PCR等の検査体制の強化（地方単独事業分）に要する経費、新型コロナウイルス医療費助成（地方単独事業分）に要する経費、感染症予防事業費、住民健康増進事業費、臓器移植対策事業費、輸血用血液の安定確保、献血推進等事業費、医薬品・ワクチン等の備蓄事務費、地域包括支援センター管理費、介護サービス利用者負担助成に要する経費 ・医薬品副作用被害救済制度：医療費 ・生物由来製品感染被害救済制度：医療費 ・公害健康被害補償制度：療養の給付及び療養費 ・石綿健康被害救済制度等：医療費 ・日本スポーツ振興センター災害共済給付：医療費 ・保健：救急業務費、学校保健、公費負担医療等の管理費
家族	家族を支援するために支	

分野	OECD 定義	日本において含まれる制度
現金	出される現金給付及び現物給付（サービス）を計上。	
家族手当		・ 児童手当：現金給付、地域子ども・子育て支援事業費 ・ 社会福祉：特別児童扶養手当給付費、児童扶養手当給付費負担金、母子父子寡婦福祉貸付金 ・ 地方単独事業：子どもに対する現金給付に要する経費、障害児に対する現金給付に要する経費
出産、育児休業		・ 全国健康保険協会管掌健康保険：出産手当金 ・ 組合管掌健康保険：出産手当金、出産手当付加金 ・ 船員保険：出産手当金 ・ 日本私立学校振興・共済事業団：出産手当金 ・ 雇用保険：介護休業給付、育児休業給付、高齢者等雇用安定・促進費、男女均等雇用対策費 ・ 国家公務員共済組合：出産手当金、育児休業手当金、介護休業手当金 ・ 地方公務員等共済組合：出産手当金、育児休業手当金、介護休業手当金 ・ 生活保護：出産扶助 ・ 雇用対策：高齢者等雇用安定・促進費
その他の現金給付		・ 雇用保険：高齢者等雇用安定・促進費、男女均等雇用対策費 ・ 公衆衛生：感染症対策費 ・ 生活保護：教育扶助 ・ 社会福祉：児童虐待防止等対策費、新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進費、物価高騰対応地方創生推進費 ・ 医薬品副作用被害救済制度：障害児養育年金
現物		
就学前教育・保育		・ 児童手当：地域子ども・子育て支援事業費 ・ 社会福祉：保育対策費、子ども・子育て支援対策費、子ども・子育て支援推進費 ・ 地方単独事業：公立保育所（地方単独事業分）管理費、公立幼稚園（地方単独事業分）に要する経費、公立認定こども園（地方単独事業分）管理費、公立認定こども園（地方単独事業分）（1号認定分）助成に要する経費、保育料等軽減に要する経費、私立保育所（地方単独事業分）助成に要する経費、認可外保育所・家庭的保育事業・小規模保育事業等助成に要する経費、私立幼稚園助成（地方単独事業分）に要する経費、私立認定こども園（地方単独事業分）助成に要する経費、私立認定こども園（地方単独事業分）（1号認定分）助成に要する経費 ・ 就学援助・就学前教育：初等中等教育等振興費、私立学校振興費
ホームヘルプ、施設		・ 雇用保険：男女均等雇用対策費 ・ 児童手当：地域子ども・子育て支援事業費 ・ 社会福祉：母子保健衛生対策費、児童福祉施設整備費、児童虐待防止等対策費、国立児童自立支援施設、国立児童自立支援施設整備費、障害児支援等対策費、こども政策推進費、児童福祉施設等整備費 ・ 地方単独事業：公立児童福祉施設管理費、障害児入所施設等管理費等、私立児童福祉施設助成に要する経費
その他の現物給付		・ 労働者災害補償保険：仕事生活調和推進費 ・ 児童手当：地域子ども・子育て支援事業費 ・ 社会福祉：障害保健福祉費、母子保健衛生対策費、子ども・子育て支援対策費、児童虐待防止等対策費、母子家庭等対策費、児童福祉施設等整備費、共生社会政策費、東日本大震災復興支援対策費、社会福祉諸費 ・ 地方単独事業：児童相談所・一時保護施設管理費、公立児童厚生施設管理費、公立子育て支援施設管理費、障害児通所施設管理費、放課後児童クラブ等利用者負担助成に要する経費、私立児童厚生施設助成に要する経費、放課後児童健全育成事業費（地方単独事業分）、児童委員に要する経費、里親支援事業費、母子家庭等支援に要する経費、児童虐待防止事業費、子育て支援に要する経費（地方単独事業分）、子どもの発達相談・支

分野	OECD 定義	日本において含まれる制度
		援事業費、保育人材確保に要する経費 ・就学援助・就学前教育：初等中等教育等振興費、東日本大震災復旧・復興対策経費、私立学校振興費
積極的労働市場政策	社会的な支出で労働者の働く機会を提供したり、能力を高めたりする為の支出を計上。障害を持つ勤労者の雇用促進を含む。	
公的雇用サービスと行政		・雇用保険：職業紹介事業等実施費、地域雇用機会創出等対策費、高齢者等雇用安定・促進費、職業能力開発強化費、就職支援事業費、業務取扱費、施設整備費 ・社会福祉：経済財政政策費 ・雇用対策：高齢者等雇用安定・促進費、職業紹介事業等実施費、職業能力開発強化費、若年者等職業能力開発支援費、都道府県労働局共通費、都道府県労働局施設費 ・地方単独事業：高齢者就業対策に要する経費 ・高齢・障害・求職者雇用支援機構実施事業：高齢・障害者雇用支援費、障害者雇用納付金、宿舍等費
訓練		・雇用保険：訓練延長給付、特例訓練給付、技能習得手当、寄宿手当、教育訓練給付、地域雇用機会創出等対策費、高齢者等雇用安定・促進費、職業能力開発強化費、若年者等職業能力開発支援費、障害者職業能力開発支援費、就職支援事業費 ・雇用対策：高齢者等雇用安定・促進費、職業能力開発強化費、障害者等職業能力開発支援費、海事産業市場整備等推進費 ・地方単独事業：職業能力開発校・公立職業訓練校等管理費（地方単独事業分） ・高齢・障害・求職者雇用支援機構実施事業：障害者職業能力開発費、職業能力開発費、認定特定求職者職業訓練費
雇用奨励金		・雇用保険：高年齢雇用継続給付、地域雇用機会創出等対策費、高齢者等雇用安定・促進費 ・雇用対策：高齢者等雇用安定・促進費 ・高齢・障害・求職者雇用支援機構実施事業：高齢・障害者雇用支援費
障害者雇用支援とリハビリテーション		・雇用保険：高齢者等雇用安定・促進費 ・雇用対策：障害者等職業能力開発支援費 ・地方単独事業：障害者就労促進に要する経費 ・高齢・障害・求職者雇用支援機構実施事業：障害者雇用納付金
直接的な仕事創出		・雇用保険：地域雇用機会創出等対策費 ・雇用対策：高齢者等雇用安定・促進費
仕事を始める奨励金		・雇用保険：地域雇用機会創出等対策費
失業現金	失業中の所得を保障する現金給付を計上。なお、年金受給開始年齢であっても失業を理由に給付されるものを含むが、それが労働政策の一部であれば「積極的労働市場政策」に含まれる。	
失業給付、退職手当		・雇用保険：一般求職者給付金基本手当基本分、個別延長給付、広域延長給付、地域延長給付、傷病手当、高年齢求職者給付金、短期雇用特例求職者給付金、日雇労働求職者給付金、就職促進給付、地域雇用機会創出等対策費 ・労働者災害補償保険：未払賃金立替払事業費補助金 ・雇用対策：高齢者等雇用安定・促進費、職業能力開発強化費、海事産業市場整備等推進費
労働市場事由による早期退職		—
住宅現金	公的住宅や対個人の住宅費用を減らすための給付を計上。	
住宅手当		—
その他の現金給付		—
現物		

分野	OECD 定義	日本において含まれる制度
住宅扶助		・生活保護：住宅扶助 ・社会福祉：生活保護等対策費 ・住宅：住宅対策諸費
その他の現物給付		—
他の政策分野	上記に含まれない社会的給付を計上。具体的には公的扶助給付や他に分類できない現物給付。	
現金		
所得補助		・生活保護：生活扶助、生業扶助 ・社会福祉：公的年金制度運営諸費 ・地方単独事業：生活保護関係に要する経費（地方単独事業分）
その他の現金給付		・国民健康保険：その他の保険給付費のその他 ・日本私立学校振興・共済事業団：災害見舞金付加金、災害給付 ・国家公務員共済組合：災害給付、附加給付の災害給付及び入院附加金 ・地方公務員等共済組合：災害給付 ・社会福祉：母子保健衛生対策費、生活保護等対策費、防災政策費、新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進費、物価高騰対応地方創生推進費 ・雇用対策：緊急雇用創出事業臨時特例交付金 ・戦争犠牲者：引揚者給与費、引揚者国債、引揚者特別交付金国債 ・日本スポーツ振興センター災害共済給付：東日本大震災特別弔慰金 ・犯罪被害給付制度：犯罪被害特別給付金、国外犯罪被害弔慰金、国外犯罪被害障害見舞金 ・被災者生活再建支援制度：支援金支出
現物		
社会的支援		・公衆衛生：社会保障等復興政策費、原子力安全規制対策費 ・社会福祉：防災政策費、地域活性化等復興政策費 ・地方単独事業：生活保護施設に要する経費
その他の現物給付		・社会福祉：社会保障等復興政策費、児童虐待防止等対策費、生活保護等対策費、社会福祉諸費、社会福祉施設整備費、沖縄政策費、男女共同参画社会形成促進費、新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進費、物価高騰対応地方創生推進費、孤独・孤立対策推進費 ・戦争犠牲者：引揚者援護費 ・地方単独事業：公立総合福祉施設管理費、民生委員に要する経費、社会福祉団体補助に要する経費、私立社会福祉施設補助に要する経費、福祉事務所管理費、女性保護に要する事業費、隣保館に要する経費、ホームレス自立支援事業費、低所得者・生活困窮者等に対する給付・公共料金の軽減、福祉灯油助成等に要する経費 ・住宅：東日本大震災復興事業費

（注）表中に挙げられた費目名は、必ずしも当該費目の中のすべての費用が、その記載された箇所の分野に含まれるわけではなく、複数の分野に分かれることもある。

2-3 社会保障給付費に含まれる社会保障制度

日本において含まれる制度		
制度の名称		複数の制度や費用が含まれる場合、その内訳
社会保険	全国健康保険協会管掌健康保険	—
	組合管掌健康保険	—
	国民健康保険 (退職者医療制度を含む)	—
	後期高齢者医療制度	—
	介護保険	—
	厚生年金保険	—
	厚生年金基金	—
	石炭鉱業年金基金	—
	国民年金	—
	国民年金基金	—
	農業者年金基金	—
	船員保険	—
	農林漁業団体職員共済組合	—
	日本私立学校振興・共済事業団	—
	雇用保険	—
	労働者災害補償保険	—
家族手当	児童手当	現金給付、地域子ども・子育て支援事業費
公務員	国家公務員共済組合	—
	存続組合等	エヌ・ティ・ティ企業年金基金、日本たばこ産業共済組合、日本鉄道共済組合
	地方公務員等共済組合	地方公務員共済、地方議会議員共済会
	旧令共済組合等	旧令共済組合年金等交付金、国家公務員共済組合連合会補助金
	国家公務員災害補償等	国家公務員災害補償（一般職）、衆議院、参議院、国立国会図書館、裁判所、外務省、防衛省における特別職の国家公務員に対する災害補償
	地方公務員等災害補償	地方公務員災害補償、消防団員等公務災害補償
	旧公共企業体職員業務災害	日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ株式会社、日本たばこ産業株式会社、鉄道建設・運輸施設整備支援機構国鉄清算事業管理部
	国家公務員恩給	—
	地方公務員恩給	—
公衆保健サービス	公衆衛生	医療提供体制確保対策費、沖縄保健衛生諸費、医療安全確保推進費、医療提供体制基盤整備費、医療技術実用化等推進費、沖縄振興交付金事業推進費、国立ハンセン病療養所共通費、国立ハンセン病療養所施設費、国立ハンセン病療養所運営費、感染症対策費、社会保障等復興政策費、特定疾患等対策費、ハンセン病資料館施設費、移植医療推進費、原爆被爆者等援護対策費、地域保健対策費、保健衛生施設整備費、健康増進対策費、健康危機管理推進費、社会保障等復興事業費、血液製剤対策費、医薬品安全対策等推進費、障害保健福祉費、東日本大震災復興支援対策費、医療保険給付諸費、検疫所共通費、検疫業務等実施費、輸入食品検査業務実施費、食品等安全確保対策費、自殺対策費、医療観察等実施費、原子力安全規制対策費
公的扶助及び社会福祉	生活保護	—
	社会福祉	障害保健福祉費、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費、社会福祉施設整備費、国立障害者リハビリテーションセンター共通費、国立障害者リハビリテーションセンター施設費、国立障害者リハビリテーションセンター運営費、社会保障等復興政策費、高齢者日常生活支援等推進費、介護保険制度運営推進費、母子保健衛生対策費、保育対策費、子ども・子育て支援対策費、児童福祉施設整備費、児童虐待防止等対策費、国立児童自立支援施設

日本において含まれる制度		
制度の名称		複数の制度や費用が含まれる場合、その内訳
		設、国立児童自立支援施設整備費、母子家庭等対策費、障害児支援等対策費、こども政策推進費、児童福祉施設等整備費、共生社会政策費、子ども・子育て支援推進費、東日本大震災復興支援対策費、生活保護等対策費、社会福祉諸費、独立行政法人福祉医療機構運営費、特定疾患等対策費、医薬品安全対策等推進費、防災政策費、地域活性化等復興政策費、沖縄政策費、男女共同参画社会形成促進費、新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進費、物価高騰対応地方創生推進費、孤独・孤立対策推進費、経済財政政策費、スポーツ振興費、公的年金制度運営諸費
雇用対策	雇用対策	高齢者等雇用安定・促進費、緊急雇用創出事業臨時特例交付金、職業能力開発強化費、若年者等職業能力開発支援費、障害者等職業能力開発支援費、海事業市場整備等推進費
戦争犠牲者	戦争犠牲者	遺族及留守家族等援護費、中国残留邦人等支援事業費、遺族国債、引揚者国債、特別給付金国債、特別弔慰金国債、引揚者特別交付金国債、旧軍人遺族等恩給費、恩給支給事務費、戦傷病者等無賃乗車船等負担金
他の社会保障制度	地方単独事業	地方公共団体単独実施公費負担医療費給付分、乳幼児健康診査事務費、妊産婦健康診査（地方単独事業分）に要する経費、予防接種に要する経費、結核対策に要する経費、公立養護老人ホーム等管理費（老人保護措置費）、私立養護老人ホーム等助成費（老人保護措置費）、児童相談所・一時保護施設管理費、公立保育所（地方単独事業分）管理費、公立幼稚園（地方単独事業分）に要する経費、公立認定こども園（地方単独事業分）管理費、公立認定こども園（地方単独事業分）（1号認定分）助成に要する経費、公立児童福祉施設管理費、障害児入所施設等管理費等、保育料等軽減に要する経費、私立保育所（地方単独事業分）助成に要する経費、認可外保育所・家庭的保育事業・小規模保育事業等助成に要する経費、私立幼稚園助成（地方単独事業分）に要する経費、私立認定こども園（地方単独事業分）助成に要する経費、私立認定こども園（地方単独事業分）（1号認定分）助成に要する経費、私立児童福祉施設助成に要する経費、里親支援事業費、保育人材確保に要する経費、公立障害者施設管理費、福祉事務所管理費、戦傷病者及び戦死者遺族等援護に要する経費
	医薬品副作用被害救済制度	医薬品副作用被害救済制度、特定C型肝炎ウイルス感染者等救済給付金支給等業務費交付金
	生物由来製品感染被害救済制度	—
	中小企業退職金共済制度等	—
	社会福祉施設職員等退職手当共済制度等	社会福祉施設職員等退職手当共済制度、心身障害者扶養保険制度
	高齢・障害・求職者雇用支援機構実施事業	—
	公害健康被害補償制度	—
	石綿健康被害救済制度等	石綿健康被害救済制度、特定石綿被害建設業務労働者等給付金
	日本スポーツ振興センター災害共済給付	—
	就学援助・就学前教育	初等中等教育等振興費（就学援助等）、東日本大震災復旧・復興対策経費、私立学校振興費
	自動車事故後遺障害者支援	—
	住宅	住宅対策諸費、東日本大震災復興事業費
	犯罪被害給付制度	—
	被災者生活再建支援事業	—

（注）「管理費」又は「その他」の支出のみを計上している事業（費目）も含まれている。

2-4 機能別社会保障給付費に含まれる社会保障制度

分野	ILO 定義	日本において含まれる制度（例）
高齢	退職によって労働市場から引退した人に提供されるすべての給付が対象	・介護保険：介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費 ・厚生年金保険：老齢年金、脱退手当金等 ・厚生年金基金、石炭鉱業年金基金、国民年金基金、農業者年金基金：老齢年金等 ・国民年金：老齢基礎年金、老齢福祉年金等 ・各種共済組合：退職年金、退職共済年金等 ・存続組合等：退職給付 ・国家公務員恩給、地方公務員恩給 ・社会福祉：高齢者日常生活支援等推進費 ・地方単独事業：公立養護老人ホーム等管理費（老人保護措置費） ・中小企業退職金共済制度等：退職給付金 ・社会福祉施設職員等退職手当共済制度：退職手当金 （注）高齢者の医療費は「保健医療」に含む
遺族	保護対象者の死亡により生じる給付が対象	・協会健保、組合健保、国保、後期高齢者医療制度、船員保険、労働者災害補償保険：埋葬料、葬祭諸費 ・厚生年金保険：遺族年金 ・国民年金：遺族基礎年金、死亡一時金等 ・各種共済組合：遺族共済年金、遺族年金、埋葬料等 ・国家公務員災害補償等、地方公務員等災害補償、旧公共企業体職員業務災害：葬祭補償費 ・公衆衛生：感染症対策費、原爆被爆者等援護対策費 ・戦争犠牲者：遺族等年金等 ・医薬品副作用被害救済制度：遺族年金、葬祭料 ・生物由来製品感染被害救済制度：遺族年金、葬祭料 ・社会福祉施設職員等退職手当共済制度：弔慰金給付保険金等 ・公害健康被害補償制度：遺族補償費、遺族補償一時金 ・石綿健康被害救済制度等：特別遺族弔慰金、葬祭料等 ・日本スポーツ振興センター災害共済給付：死亡見舞金等 ・犯罪被害給付制度：遺族給付金 （注）遺族に係る年金給付のうち業務災害制度から支給される給付は「労働災害」に含む
障害	部分的又は完全に就労不能な障害により保護対象者に支払われる給付が対象	・厚生年金保険：障害年金、障害手当金 ・国民年金：障害年金、障害基礎年金 ・各種共済組合：障害年金、障害共済年金 ・公衆衛生：感染症対策費、原爆被爆者等援護対策費等 ・社会福祉：障害保健福祉費等 ・戦争犠牲者：戦傷病者特別援護費等 ・地方単独事業：公立障害者施設管理費等 ・医薬品副作用被害救済制度：障害年金等 ・社会福祉施設職員等退職手当共済制度：障害年金給付金 ・公害健康被害補償制度：障害補償費等 ・石綿健康被害救済制度等：療養手当 ・日本スポーツ振興センター災害共済給付：障害見舞金等 ・自動車事故後遺障害者支援：介護料等 ・犯罪被害給付制度：障害給付金、重傷病給付金等
労働災害	保護対象者の業務上の災害、病気、障害、死亡に対する労働災害補償制度から支払われる給	・船員保険：医療給付（業務災害）、年金給付（業務災害） ・労働者災害補償保険 ・国家公務員共済：障害給付（公務上）、遺族給付（公務上）

分野	ILO 定義	日本において含まれる制度（例）
	付が対象	・ 国家公務員災害補償等、地方公務員等災害補償、旧公共企業体職員業務災害：医療給付、福祉事業費等
保健医療	病気、傷害による保護対象者の健康状態を維持、回復、改善する目的で提供される給付が対象（傷病で休職中の所得保障を含む）	・ 協会健保、組合健保、国保、後期高齢者医療制度、船員保険：療養給付、傷病手当金、特定健康診査・保健指導事業費等 ・ 各種共済組合：短期（医療）給付、休業給付 ・ 公衆衛生：感染症対策費、特定疾患等対策費、原爆被爆者等援護対策費等 ・ 社会福祉：障害保健福祉費、母子保健衛生対策費等 ・ 戦争犠牲者：療養費 ・ 地方単独事業：地方公共団体単独実施公費負担医療費給付等 ・ 医薬品副作用被害救済制度：医療費 ・ 公害健康被害補償制度：療養の給付及び療養費 ・ 石綿健康被害救済制度等：医療費 ・ 日本スポーツ振興センター災害共済給付：医療費 （注 1）労働災害補償制度から支給される給付は「労働災害」を含む （注 2）生活保護の医療扶助は「生活保護その他」を含む
家族	子どもその他の被扶養者がいる家族（世帯）を支援するために提供される給付が対象	・ 協会健保、組合健保、国保、船員保険：出産手当金等 ・ 雇用保険：育児休業給付、介護休業給付 ・ 児童手当（子ども手当）：給付、地域子ども・子育て支援事業費 ・ 各種共済組合：出産手当金、育児休業手当金、介護休業手当金 ・ 公衆衛生：障害児養育年金、介護加算 ・ 社会福祉：特別児童扶養手当、児童扶養手当、保育対策費 ・ 地方単独事業：公立保育所（地方単独事業分）管理費等 ・ 医薬品副作用被害救済制度：障害児養育年金 ・ 就学援助・就学前教育
失業	失業した保護対象者等に提供される給付が対象	・ 雇用保険：求職者給付、高齢者雇用継続給付、雇用安定等給付金等 ・ 雇用対策：高齢者等雇用安定・促進費等 ・ 高齢・障害・求職者雇用支援機構実施事業：職業能力開発費等 （注 1）雇用継続給付の介護休業給付は「家族」を含む （注 2）雇用安定等給付金は、失業者以外に在職者や雇用主対象の給付も含む
住宅	住居費の援助目的で提供される給付（資力調査を行うもの）	・ 生活保護：住宅扶助 ・ 住宅：住宅対策諸費等
生活保護その他	定められた最低所得水準や最低限の生活必需品を得るために、援助を必要とする特定の個人又は集団に対して提供される現金及び現物給付が対象	・ 各種共済組合：災害給付等 ・ 公衆衛生：原子力安全規制対策費 ・ 生活保護：生活扶助、教育扶助、生業扶助等 ・ 社会福祉：生活保護等対策費、防災政策費等 ・ 戦争犠牲者：引揚者給与費、引揚者援護費等 ・ 地方単独事業：福祉事務所管理費等 ・ 被災者生活再建支援制度：支援金支出 （注）ただし、生活保護の住宅扶助は「住宅」を含む

2-5 社会保障財源（EU 基準）に含まれる社会保障制度

社会保障財源（EU 基準）では、巻末参考資料 2-1 の制度における財源が集計されている。但し、家計に直接的な利益をもたらさない以下の制度の財源については集計から除外している。

- ・雇用保険、雇用対策、他の社会保障制度（高齢・障害・求職者雇用支援機構実施事業）のうち、事業主に対する助成の一部⁴
- ・公衆衛生、社会福祉のうち、普及啓発に関する費用、医療介護等従事者の研修費用の助成、その他

また、社会支出（OECD 基準）及び社会保障給付費・社会保障財源（ILO 基準）には含まれないが、社会保障財源（EU 基準）において集計対象としている制度として以下がある。

- ・確定給付企業年金制度⁵

⁴ 雇用保険制度のうち、事業主に対し、休業手当等として従業員に帰着する費用の助成を行う雇用調整助成金等については集計対象であるが、それ以外の事業主に対する助成は集計対象外であり、推計により事業主拠出額から除外している。具体的には、雇用保険の事業主拠出額に、雇用保険の事業主保険料率のうち雇用保険二事業分の比率と、雇用保険二事業のうち EU 基準集計対象費用の比率を乗じて、按分推計を行っている。また、高齢・障害・求職者雇用支援機構実施事業のうち障害者雇用納付金制度についても、障害者である従業員に帰着するものではないため、集計対象外としている。

⁵ EU 基準において、私的年金のうち、職域や労働組合を単位として、法律又は労使で合意した規約等に基づき基金が運用を行い、事業主が運用リスクを引き受ける場合、集計対象となる。我が国の制度において、確定給付企業年金は上記に該当するが、確定拠出年金（企業型及び個人型）は加入者が運用先を選択し、個人が運用リスクを引き受けるため、対象外と整理している。

「社会保障費用統計」の統計表等は国立社会保障・人口問題研究所の
ホームページに掲載しております。

URL: https://www.ipss.go.jp/site-ad/index_Japanese/security.html

令和 6 年度 社 会 保 障 費 用 統 計

令和 8 年 7 月 発行

国立社会保障・人口問題研究所
〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-3
日比谷国際ビル 6F
TEL : 03-3595-2984
